

			「	東	日	本			
					大	震	災	」	を
				振	り	返	っ	て	

～ その時、学校はどのように対応し、
そして、震災から何を学んだか ～



平成23年11月
千葉県教育委員会

目 次

	I はじめに	3
	II 地震の概要	4
	III 被害の状況	4.. 46
1	教育施設の被害	4
2	児童生徒の被害	4
3	津波被害	4
	(1) 旭市立飯岡小学校からの報告	5
	(2) 旭市立飯岡中学校からの報告	7
	(3) 県立長生特別支援学校の取組	15
4	液状化被害	19
	(1) 県立浦安南高校からの報告	19
	(2) 香取市立新島中学校からの報告	22
	(3) 千葉市立高洲第三小学校からの報告	25
	(4) 浦安市教育委員会からの報告（写し）	28
5	コンビナート火災による被害	34
	(1) 市原市立若葉小学校（1次避難場所）からの報告	34
	(2) 市原市立国分寺台西中学校（2次避難場所）からの報告	37
	(3) 県立千葉工業高等学校からの報告	40
	IV 主な対応状況	47.. 75
1	避難所開設状況	47
	(1) 白子町立白潟小学校からの報告	47
	(2) 一宮町立一宮小学校からの報告	52
	(3) 大網白里町立白里小学校からの報告	53
	(4) 県立銚子商業高等学校からの報告	56
	(5) 県立東金特別支援学校の取組	58
2	帰宅困難者の受入れ	60
	(1) 県立東葛飾高校（帰宅困難者の避難）からの報告	60
	(2) 県立千葉中学・高等学校（帰宅困難者の避難）からの報告	62
	(3) 市川市教育委員会からの報告（帰宅困難者の避難）	65
	(4) 県立幕張総合高校からの報告（液状化被害もあった）	66

3	計画停電に伴う影響・対応	70
(1)	JRの列車運休及び計画停電による県立学校への影響について	70
	ア 県立高等学校・中学校	
	イ 県立特別支援学校	
	ウ 県立安房拓心高等学校からの報告	
(2)	計画停電による学校給食への影響について	71
	ア 県立柏特別支援学校からの報告	
	イ 学校給食における影響の報告（県教育庁教育振興部学校安全保健課給食班）	
4	福島第一原発事故の対応	74
5	補正予算の主な内容	74



V 被災者・被災地への支援

76..86

1	被災した児童生徒（県外を含む。）の教科書等の支援	76
2	被災した児童生徒への心のケア	76
	(1) 支援内容	
	(2) スクールカウンセラーの被災地への緊急派遣の成果と課題（県教育庁教育振興部指導課）	
3	県外の被災児童生徒の就学支援	83
	(1) 県内の公立学校における県外被災児童生徒の受入れ状況	
	(2) 被災県への教職員等の派遣	
	(3) 被災県への支援経験者からの報告（県教育庁企画管理部福利課）	



VI 教育委員会としての当面の取組の主な対応状況

87..90



VII 防災教育調査のまとめ

91..97



VIII 大震災に係る調査まとめ（高等学校長協会）

98..100



IX おわりに

101



I はじめに

平成23年3月11日（金）午後2時46分、三陸沖にてM9.0という超巨大地震が発生し、それに伴う巨大津波によって、東北地方を中心として東日本の太平洋沿岸全域が甚大な被害に見舞われました。我々は、16年前の阪神・淡路大震災や、7年前の中越大震災の経験から多くの教訓を得て、防災力の向上に努め、わが国の防災力は大きく向上したはずでしたが、東日本大震災では、1万5千人余りの方が亡くなられ、4千人近くの方が未だ行方不明のままで、避難者も7万2千人にも及んでしまいました。

また、今回の震災では、被災地の方々の規律の正しさ、辛抱強さが世界の賞賛を浴びた一方、福島原子力発電所の災害は、世界中に衝撃を与え、今後の日本の対応に世界中が注目しています。

千葉県でも地震発生直後から津波警報が発令され、旭市では、死者13名、全壊318棟に及ぶ津波による甚大な被害、浦安市をはじめとした湾岸地域や、水の郷と云われる香取市などでは、液状化による大規模な被害を受けています。

また、震災後の二次災害として、首都圏のJR・私鉄各線が完全にストップし、多くの帰宅困難者が出たことや、福島原子力発電所の事故に伴う計画停電の影響で、県立学校が平常どおり運営できないなど、日常生活に大きな混乱が生じました。

我々は今回、千年に一度といわれる大震災に遭遇し、様々な教訓を受け、同時に、東海地震、首都圏直下型地震の危険度が叫ばれる中、このような地震の多い国に生きる者の使命として、「想像もつかない大災害も、いつかは起こり得る」、「あらゆるケースに備えた完璧な防衛策はあり得ない」との前提に立ち、被害を最小限にとどめる「事前の備え」と、「発生時の迅速で的確な対応」ができる防災教育を、早急に再構築する必要があります。

今回の震災から得た教訓を活かした教育環境の整備や教育活動を展開するためには、震災直後の学校と教育委員会の初期対応とその課題、教職員の苦闘、そして、子ども達と教職員の貴重な経験などを記録に留め、語り伝えていくことが重要であると考え、まとめることにしました。この記録を、これからの危機管理や防災教育のあり方を考える際の一助にいただければと願っております。

平成23年11月

千葉県教育委員会



Ⅱ 地震の概要

平成 23 年 3 月 11 日午後 2 時 46 分に三陸沖の深さ約 25km でマグニチュード 9.0 の大地震が発生し，県内最大震度 6 弱（成田市，印西市），震度 5 強（銚子市ほか 20 市区町），震度 5 弱（茂原市ほか 26 市区町）を記録した。

その後，午後 2 時 49 分には九十九里・外房地域に津波警報，午後 3 時 14 分には大津波警報が発令され，午後 4 時 08 分には内房地域にも大津波警報が発令された。津波警報・注意報が全て解除されたのは 3 月 13 日午後 5 時 58 分であった。県内の津波観測値（気象庁：潮位変化）は，銚子 2.5m，館山 1.7m，千葉 0.9mであった。（陸域の痕跡高の最大波は，旭市飯岡で 7.6m（推定）にも及んだ。）



Ⅲ 被害の状況

1 教育施設の被害

県立学校は，164 校中，123 校に施設被害があった。内容は，校舎つなぎ目カバ一部分の破損 66 校，内外壁のひび割れ 32 校，受水槽・高架水槽の破損による水漏れ 28 校，液状化 22 校で被害があった。

社会教育施設等の教育機関は，21 施設中 17 施設に被害があった。

また，市町村立学校については，1,243 校中 587 校に施設等の被害があった。

2 児童生徒の被害

県立高校生 1 名と柏市中学生 1 名（救急搬送）が過呼吸となる被害の報告があったが，それ以外の人的被害の報告はなかった。

3 津波被害



陸に打ち上げられた漁船（飯岡港）



旧国道を埋め尽くす，がれきの山（旭市飯岡）

※ 写真は旭市役所提供

これまでの想定を上回る津波が襲い、その浸水面積は九十九里地域（銚子市～いすみ市）で23.7K㎡に達し、死者、行方不明者は合せて16名、住家の流出、漁港施設や漁船、水田等にも大きな被害を受けた。

教育施設で唯一津波被害を受けたのは、旭市立飯岡中学校で、津波は校庭側から押し寄せ、職員室や保健室等が20cmほど床上浸水した。

また、大津波警報が出て、市から避難勧告が出ていた旭市では、帰宅後、自宅や保護者の車に乗っている中で、津波に遭った生徒もいた。

(1) 旭市立飯岡小学校からの報告

ア 震災当日の様子 3月11日（金）

時間	その時の状況と対応など
14:46 ころ	<p>① 地震発生時</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1年：すでに下校（14:40） ・ 2年：下校指導中 ・ 3～6年：大掃除 ・ 児童，職員，教室等に被害なし，1年安否不明，停電なし，水道断水 ・ 理科専科が車で学区内見回り（下校した1年の状況を確認）
	 <p>学校から150m付近</p>
14:49 ころ	<p>② 津波警報発令</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童・担任は校舎3階へ避難 ・ 校長・教頭等は職員室（1階）で情報収集 ・ 電話連絡できず，スクールメールにより避難状況を保護者に連絡し，引き渡しを開始 ・ 津波警報後，避難者が徐々に来校
	 <p>学校から220m付近</p>
15:14 ころ	<p>③ 大津波警報発令</p>
15:24 ころ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市の避難勧告発令 ・ 避難者の増加，職員による誘導
15:50 ころ	<p>④ 飯岡に大津波到達</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 避難者より，下永井の低い地域で堤防から津波があふれ地域が浸水したとの情報が入る。
17:20 ころ	<p>⑤ 大津波第2波到達</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 校門手前数十mまで浸水（学校から堤防まで250m） ・ 校内への避難者は約1,000名。

	<p>⑥ 避難者への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市防災担当職員の到着→市職員と学校職員で協議・協力し、避難者に対応 ・保健センター職員等到着→避難者の健康観察，簡易手当，薬服用者等への対応 ・保健室と隣の教室を救護用にし，保健センター職員，養護教諭等で対応（津波に呑まれ全身ぬれた方，入院していて安静を要する方等） ・避難場所として2，3階教室を開放 ・避難物資の手配・配付：毛布，食料（アルファ米），飲料水（ペットボトル）等
19:00 ころ	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の保護者への引き渡し完了，安否確認終了 ・避難者の教室毎の名簿作成（11日夜避難者594名） ・避難者のいる全教室と廊下にストーブを配置，灯油を職員で補給 ・職員による校内の見回り，校内の整備，トイレの詰まりの改善・清掃（職員のほとんどが深夜12時ころまで対応）

イ 避難所（指定あり）としての対応

① 被災後3日間 3月11日深夜～14日

- ・市職員と学校職員で協力して対応
- ・校長・教頭：3日間泊まりで対応
- ・学校職員は3交代制で対応

② 消防団の活躍

- ・本校舎玄関前に簡易水槽の設置
毎日水の補給（断水のためトイレ用に）

③ 授業再開への取組 3月14～15日

- ・本校舎の避難者を東校舎に移動し，東校舎を避難所に（避難者数約210名）
- ・14日以降，避難所の運営は市職員のみ
- ・本校舎内点検，清掃作業
- ・被災地域を中心に家庭訪問

④ 授業再開 3月16日（水）～ 短縮3時間

- ・児童266名中67名欠席
- ・全校集会，被害状況の確認等
- ・東校舎5・6年教室を本校舎3階へ移動

⑤ 避難所の解除 5月22日

- ・東校舎から避難者引越，事後処理
- ・通常の教室配置へ 5月23日～



避難者の様子（理科室）



避難者の様子（廊下）

ウ 震災から学んだこと

- ① 地域特性に合わせた防災訓練，防災指導の重要性
 - ・学区内の防災上の特性の詳細な把握
 - ・地域・保護者への周知，合同の訓練（地域で子どもを守る体制）
 - ※ 前年に行った地域との合同避難訓練が大変役立った。
（学校と地域の防災教育モデル事業）
 - ・災害時の保護者への児童引き渡しのあり方
 - ※ 児童が在校中に津波警報・大津波警報が発令された場合は，安全を確保し，避難場所に留め置くことを保護者に伝える。
- ② 課外の災害に備える指導の重要性
 - ・下校途中，下校後の災害に対応する力の育成（自助・共助の力）
- ③ 市等の関係機関との防災体制の共通理解の必要性
 - ・避難所としての備え（停電，断水，交通遮断等への対応）
 - ・最悪のケースを想定した平時の備え

エ 今後の対応等

- ① 最悪の場合を想定した訓練の実施
 - ・手つなぎ遠足（低学年と高学年が手をつないで）6月20日実施
（15mを越える津波を想定し，飯岡漁港の東側にある高台（刑部岬）まで）
- ② 家庭・地域の合同避難訓練（市主催）11月5日（土）
 - ・旭市海岸線に学区を持つ4小学校（飯岡小，三川小，矢指小，富浦小）
 - ・児童が家庭・地域にいる時に災害が発生したことを想定して実施
- ③ 防災マニュアルの見直し修正
 - ・大津波による被災を想定したマニュアル作り

（2）旭市立飯岡中学校からの報告

本校は，九十九里浜の東端に位置する旭市飯岡地区にある中学校で，東日本大震災発生当時の生徒数は310名，職員数は24名。学校は海岸（防波堤）からの距離が200m，標高約4mの場所にある。校舎は市内でも古い部類に入り，耐震性能（I s 値）は体育館0.28，管理教室棟0.48，特別教室棟0.61である。

以上の条件から地震や津波による校舎等の被害の可能性が十分に考えられる状況下で，今回の東日本大震災に遭った。震災以前の防災対策としては，災害発生時の生徒の避難について，原則的なことを共通理解する程度であった。具体的な訓練としては地震とそれに伴う火災の発生を想定し，実施した。津波に対しての避難訓練は実施していなかったが，海岸に近いという学校の立地条件から，職員は津波の襲来もある程度は想定していた。

今回の震災では，校庭への第一次避難に続き，間髪を入れず内陸方面に第二次避難を行い，生徒・職員は全員無事に避難できた。避難完了後に津波が学校まで押し寄せ，多くの施設で床上浸水し，一部は崩壊した。また，学校の備品，生徒の学用品や自転

車、職員の自家用車その他の私物が激流により破壊されたり、流出してしまうという被害を受けた。さらに、停電や携帯電話が繋がりにくくなったことで、保護者・教育委員会等への連絡が困難になり、生徒がどこに避難しているかの避難先の連絡、学校の状況報告、安否確認等に非常に苦労した。

今回は、津波が来るまでにある程度時間的な余裕があったが、房総半島沖が震源地になった場合、津波が数分で来る可能性がある。しかし、本校から高台まで避難するには避難経路が整備されておらず、時間がかかる上に、交通事故その他の二次災害が発生する恐れが多分にある。その他多くの課題が見えてきた。次に発生するかもしれない災害への対策は学校・家庭・地域住民・行政が一体となって取り組まなければならないことを痛切に感じている。

ア 震災への対応経過

(7) 3月11日（金）当日

時間	その時の状況と対応など
14:46 ころ	・地震発生（震度5強）
14:48 ころ	・揺れが収まった後、校内放送でグラウンドへの避難を指示した。
14:55 ころ	<ul style="list-style-type: none"> ・津波警報が発令された。（15時30分頃に3mクラスの津波到着の可能性ありという内容） ・津波警報の発令を受け、海岸から離れた場所への移動を開始した。より内陸側の台地（下総台地）方向に避難をすることとし、学校から約700mの距離にある旭市役所飯岡支所脇のふれあい公園（標高約7m）に移動した。 ・学校には避難民や保護者への対応のため職員を2名残した。
15:05 ころ	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい公園へ移動を完了した。 ・保護者に生徒の避難先をメール配信（スクールメール）した。 ※ 電話は不通状態となる。メールは着信まで相当の時間がかかった。 ※ 校長不在のため、教頭の指揮のもとに避難を実施した。
15:10 ころ	・市教委職員が状況確認のため来校した。
15:15 ころ	・大きな揺れ（地震）を避難先で再び確認した。
15:17 ころ	・生徒を保護者に引き渡すために、メール配信を再度実施した。
15:30 ころ	<ul style="list-style-type: none"> ・校長が避難場所に到着し指揮を取り始めた。 ・学校に来校する保護者への対応のため、学校待機の職員を4名に増員した。
15:43 ころ	・津波の第1波が学校のすぐ手前まで到達した。学校よりも海岸側に住居や職場がある人々が学校に避難して来たが、より安全な場所

	(高台方面)に移動するよう勧めた。
16:00 ころ	・ 市長が状況確認のために来校した。
16:20 ころ	・ 暗くなり、寒くなったので、ふれあい公園のすぐ東にある保健福祉センターへ避難場所を移動した。保護者に避難場所について再度メール配信をするとともに、学校にも避難場所が分かるように掲示をした。 ・ この時点で引き渡しができていない生徒数は約100名(全校生徒の約3分の1)であった。
17:22 ころ	・ 津波が学校にも到達(今回の最大波)した。南側(海側)に位置する体育館で1m、北側の管理棟で60cmの波を受けた。1年生自転車置き場が崩壊、管理棟・体育館が床上浸水、流出した生徒用自転車多数、浸水した職員用自家用車11台、その他1階やグラウンド等にあった生徒の私物、学校の備品等多数流出。 ・ 帰宅後、自宅や保護者運転の車に乗車中に、津波に遭った生徒もいた。
18:00 ころ	・ 市から避難場所を海上中学校に移動するよう指示があった(より内陸への避難)。この時点で保護者と連絡が取れない生徒6名を職員が同行し旭市のバスで海上中に移動させた。 ・ 職員に対し教頭が学校の被害状況を説明した。家庭が被災していない職員は土曜日(翌日)に学校の復旧作業に当たるよう指示し、解散させた。
21:00 すぎ	・ 生徒全員の保護者への引き渡しを完了した。 ・ 市内の避難所に生徒が避難しているかどうかを教頭が確認した。

(イ) 3月12日(土)以降

日付	対応状況など
3月12日(土) 9:00 ころ	・ 職員23名が学校の復旧作業にあたった。 ・ 校舎、体育館に入った泥の撤去は断水のために困難を極めた。PTA会長が農業用の水タンクに湧水を溜め運んで来てくれたので、それを頼りに作業を続けた。 ・ 校庭は大量の瓦礫が流れ着き、その片付けも困難を極めた。 ※ この日から6日間、職員を中心に保護者の力も借り、復旧作業を継続。職員の土曜日・日曜日の勤務については教員特殊業務手当(災害復旧に関する業務)で対応した。 ・ 学校が被災し、教育活動ができる状態ではないために、3月14日(月)と3月15日(火)を臨時休業とし、生徒・保護者に周知した。 ・ 帰宅後の生徒の安否確認と家庭の状況確認を開始した。
3月13日(日)	・ 生徒の安否確認が完了した。(全員無事)。

3月16日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒の登校再開，生徒は全員無事を確認。復旧作業と卒業式の準備をした。 ・隣地区にある海上中学校職員が復旧作業を手伝いに来てくれた。 ・災害後の学校支援としてスクールカウンセラーが追加派遣された。当初は3月25日までであったが，その後延長された。スクールカウンセラーによる生徒・保護者との面接を開始した。
3月18日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・当初予定より3日間遅らせ卒業式を体育館で挙行了した。
3月22日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・震災後の心のケアについての職員研修を実施した。
3月25日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者に「お子さまとかかわるときに」というプリントを配付して，子どものストレスケアの方法を伝えた。
4月8日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・入学式で，津波発生時には高台まで避難してほしい旨の要望が一部の保護者から出た。 (本校から高台までは約1,500mあり，途中，信号がある交通量が多い交差点も2か所あり，さらに，避難に使う道路が狭く，交通事故発生の危険性が高く，避難に要する時間も30分以上かかることから，高台への避難が安全とは一概に考えられないが，様々なケースを想定した避難マニュアルを早急に作成し，生徒や保護者に提示し，理解を得る必要性が高いことを感じた)
4月15日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒，保護者対象に生活実態調査を実施。被害状況と生徒の精神的な部分の把握をした。結果：全壊10戸，半壊22戸，床上浸水8戸，床下浸水2戸，その他の被害13戸，精神的な課題（恐怖・不安・過敏・疲労感等）を持つ生徒12名
4月20日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談担当者とスクールカウンセラーで生徒の心のケアについて協議をした。(生徒は全員元気に学校生活を過ごしているが，内面には不安や悩みを抱えている可能性が多分にあることが予想されることによる)
4月26日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・校長が職員会議で，銚子沖・九十九里沖を震源とする震度6強以上の地震とそれに伴う大津波が地震発生後3分で本校に到達という状況から生徒を守るための避難方法の検討を指示した。
4月27日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーの指導により心と体のストレスアンケートを実施した。ストレスを持つ等，気になる回答があった生徒は40名であった。アンケート結果をカウンセリングに活かした。
5月10日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・校内防災対策会議開催。津波に対する防災マニュアル作成について協議した。

5月18日(水)	・スクールカウンセラーの緊急派遣に係る関係者会議が実施された。千葉県教育庁北総教育事務所指導主事，スーパーバイザー，スクールカウンセラー，本校と本校学区の小学校（飯岡小・三川小）職員により，児童生徒の状況，各学校の対応状況，今後の対応について情報交換及び協議をした。
5月23日(月)	・修学旅行実施に当たり，大地震等が発生した時の対応として，生徒全員に非常用の飲料水と食糧を持参させた。
5月25日(水)	・災害に対して特に不安感が強い特別支援学級の生徒を対象に，登下校時の発災や高台までの避難を想定した避難訓練を実施した。
6月23日(木)	・3年生を対象に保健師等によるストレスマネジメントを実施した。 ・職員会議で津波対応マニュアル案を検討し，決定した。
6月27日(月)	・地震及び津波対応マニュアルの改善内容について文書で保護者に周知した。後日，内容について安心できる等の保護者の感想をいただいた。
6月28日(火)	・海岸に対する恐怖を抱く生徒の存在に配慮しながら，「我らの波止」の精神（昭和初期に，飯岡町の中学生在が町を波の浸食から守るために竜王岬に石を積み上げ波止めを築く活動をした）の継承の意味からも海岸清掃を実施。全員無事に清掃を終了。
6月30日(木)	・全校集会で校長が生徒に津波対応マニュアルを説明した。
7月15日(金)	・学年保護者会で各学年保護者に対し，校長・教頭・教務主任が分担し，津波対応マニュアルを説明することで，周知を徹底した。特に，登下校中や在家庭時に発災した場合の家庭での対応を確認した。
9月2日(金)	・津波対応マニュアルを基にした避難訓練を実施した。
9月16日(金)	・運動会を明日に控え，運動会の最中に大地震・津波が発生した場合の生徒及び来校者の避難誘導について確認した。

イ 震災対応の反省・課題・対応について

(ア) 良かった点

- ①地震発生時，生徒の机の下への避難，バッグ等での頭部保護，グラウンドへの第一次避難，海岸から離れるための第二次避難等が落ち着いて速やかにできた。
- ②学校まで津波が到達したにもかかわらず，生徒・職員全員が無事に避難できた。
- ③管理職の指揮のもと，職員全員が役割分担に応じて冷静に対応できた。
- ④復旧に当たり，PTAの協力と職員の献身的な働きにより，現状の復帰が早期にでき，卒業式も年度内に実施できた。

(イ) 学校としての課題と対応

- ①銚子沖,房総半島東方沖の地震とそれに伴う津波への対応策が必要。この場合、津波が数分で学校に到達すること、校舎が倒壊する可能性があること等も考慮する必要がある。また、いつどこで起こるか分からない自然災害に対して、授業時・部活動実施中・登下校中・在家庭時等あらゆる場での対応を準備する必要がある。

【改善・対応】

津波対応マニュアルを作成した。

- ②非常時には停電や携帯電話が不通となるなど、保護者と連絡が取れなくなることがあるので、その対応が難しい。

【改善・対応】

今回はメール送信で連絡をしたが、それも時間がかかるので、次の災害発生時にはメールを活用すると共に、学校と避難場所に連絡事項の掲示をすることを事前に周知した。

- ③避難の際に、ヘルメット、笛、ラジオ、拡声器、トランシーバー、懐中電灯等の備品を使用できるよう常備し、すぐ持ち出せるようにしておくことが必要である。

【改善・対応】

災害時避難用品を揃え、すぐに持ち出せるように準備した。

- ④保護者は大地震発生時には高台までの避難を望んでいるが、時間がかかる上、交通の危険性が高く難しい。

【改善・対応】

大津波がすぐに襲来する場合は特別棟の3階以上に避難し、大津波の襲来まで確実に30分以上の余裕がある場合は高台まで避難するというように、状況に応じた避難方法を生徒・保護者に詳しく説明し、理解を得た。

- ⑤引き渡しの際に、保護者が迎えに来られない生徒への対応

【改善・対応】

学校または避難所で職員が付き添い保護する。その間の水・食料毛布等の準備を市に要望する。

- ⑥地震、津波の恐怖や親族を亡くしたり家や財産を無くしたりしたことの喪失感等から、精神的に不安定な生徒への心のケアが必要となる。

【改善・対応】

観察・アンケート調査等により実態把握をして、保護者と連絡を取りながらスクールカウンセラーや学級担任の相談活動等により心のケアをした。

- ⑦教科書が流出した生徒に対し、今後の授業についての教科書の支給はあるが、既に授業を終えた学年の教科書の支給はない。しかし、復習のためには必要なので学校独自で手配することが望ましい。

【改善・対応】

卒業生に協力を呼び掛け、入手し、配付できた。

⑧給食が始まるまでの間、家が被災して弁当を用意できない家庭の生徒のために、昼食を配慮する必要がある。

【改善・対応】

学校で炊き出しを行い、弁当を配付した。

⑨学年末、学年始めの繁忙期に震災後の対応も加わり、職員の疲労は相当なものであった。通常の業務以外に、被災した生徒のケア、学校の復旧、マスコミ等への対応、他市の教育委員会や他校からの問い合わせ・訪問希望への対応、アンケート調査・報告書の作成、義援金や義援物資等への対応等があり、職員の健康管理も重要な課題になった。

【改善・対応】

できる限り管理職が対応することで、職員の負担超過にならないように努めた。

⑩学校が津波に浸された場合、塩水に漬かった関係からか機械類等で時間を置いて故障するものが非常に多かった。

【改善・対応】

市教委にお願いして、できる限りの対応をしていただいた。

⑪何時、何所で起こるか分からない自然災害に対して、生徒が自力で自らの安全を確保し、できれば、他の人々の安全や災害後の復旧活動に貢献できる資質・能力の育成が必要になる。

【改善・対応】

安全教育の充実を図り、様々なケースに対して具体的な対応方法を指導する。生徒は今回の震災のボランティア活動・義援物資・義援金等の意義を実感として深く捉えているので、そのことをもとに、道徳・学級活動・行事等の時間を中心に支援する側にまわる意欲と実践力を培う。

(ウ) 生徒・保護者の課題と対応

①地震と津波の被害に遭い、恐怖心や喪失感等から、精神的に不安定になっている。

【改善・対応】

観察・アンケート調査等により実態把握をして、保護者と連絡を取りながらスクールカウンセラーや学級担任の相談活動等により心のケアをした。保護者にも子どものストレスケアに関するプリントを配付して対応の参考としていただいた。また、万全な対策を盛り込んだ津波対応マニュアルを作成して、理解と安心をしていただいた。

②何時、何所で起こるか分からない自然災害に対して、生徒や家族が自力で自らの安全を確保できるよう、様々な準備ができるようにする必要がある。

【改善・対応】

文書の配付や保護者会の話の中で家族防災会議の開催を呼びかけた。

(エ) 行政サイドの取組として必要と思われる事項

①非常時には停電や携帯電話が不通となるなど、教育委員会や市の災害対策本部

との連絡が途絶えてしまうことがあるので、市としての非常時の通信手段や連絡体制の確立が必要。

- ②全ての避難所・学校に、自家発電の設備、防災用品の備蓄（毛布、照明器具、電池、ラジオ、水、食糧、救急医療用品、タオル、暖房器具、寝袋等）をお願いしたい。
- ③引き渡しや避難所の運営も含めた地域をあげての防災訓練を実施する必要がある。
- ④災害発生時には、児童生徒の安全確保等のために、学校に地域の被害状況を知らせてほしい。
- ⑤地区ごとの防災組織をとおして、学校が生徒の安否確認情報を把握できるようにすることが望ましい。
- ⑥避難所の具体的な運営方法、担当者について決め、周知してほしい。
- ⑦校舎の耐震性が低く、保護者からも校舎への不安感がある。早期の改築が望まれる。
- ⑧学校近くの高台に避難場所がない。荒天、長時間にわたる避難等も考慮した避難場所がほしい。
- ⑨第二次避難の際の道路の横断（特に信号がある交差点）に時間がかかる上、横断時の交通事故等の危険が伴う。また、避難先までのルートが狭く歩道もないために、有事の際は交通が非常に危険な上に避難に時間がかかる。これらの点を考慮した避難路の整備を望む。
- ⑩刑部岬・あさひ健康保健センターのライブカメラの機能の強化（可視範囲の拡大・暗視機能・停電時の可動等）と監視カメラの増設により津波を監視できるようにしてはどうか。震源地が旭市に近く、津波が数分で押し寄せるような場合は、警報発令より早く津波が来る危険性がある。避難の呼びかけをより早くできるようにするために必要と考える。

【改善・対応】

以上のこと及び、その他市全体を考えて必要なことを旭市校長会として市に要望をしていく。

ウ 今後の防災教育について

これまで、本校の防災教育は地震と火災を想定したものだった。今回の大震災では、実際に津波の被害に遭い、これまでの想定が限定的なものだったことを痛感した。これを機に幅広い視野から防災教育を改めて見直し、具体的な対応が組織として、また、個人としてできるようにしていかなければならない。

(ア) 対応すべき災害についての見直し

学ぶ必要がある災害として地震、火災、津波、気象（風・水・雪）、火山活動を取り上げる。

※雪の被害については本地域ではあまり意識されていないが、異常気象や他地域（豪雪地域）を訪れたり、住んだりした場合に大切になる。火山活動についても

付近に火山はないが、万が一、富士山が噴火した場合にどうするかということや、火山がある地域に行った時に安全に行動できる態度や能力は必要になる。

(イ) 身につけさせたい能力や態度

- ①様々な災害についての知識
- ②災害から身を守る具体的な方法と実践力
- ③地域としての特徴的な災害への理解
- ④地域の地形，学校の建物の構造や強度，地域の避難場所として利用可能な場所や建築物の把握，災害に応じた適切な避難場所の選択
- ⑤災害時の傷害の防止，救急法の理解と実践力
- ⑥サバイバルスキル
- ⑦生命尊重や思いやりなどの心情や態度

(ウ) 指導計画等の見直し

- ①より幅広い様々な災害についての知識，防災の知識や実践力，自他の安全や生命を大切にしている心情や態度の育成のために，全体計画・年間計画・防災マニュアル・避難訓練計画を見直す。
- ②知識を深める指導場面では映像資料を活用する。
- ③実践力を高める指導場面では，多様な避難訓練や学級活動・行事等を中心に様々な体験ができるように工夫する。
- ④心情や態度の育成のために，道徳等の授業の質を高める努力をする。

(エ) 防災体制の見直し

- ①非常時に，より効率的に機能するように校内防災体制を見直す。
- ②保護者・地域との連携強化のために，学校からまず情報発信をしていく。

(3) 県立長生特別支援学校の取組 — 本校の立地状況を踏まえた避難行動 —

県立長生特別支援学校

ア 当日の様子

(7) 地震発生時の児童生徒状況と対応

スクールバスは下校の児童生徒を乗せ出発，自力通学生も下校して間もない14時46分地震が発生した。14時50分，揺れが収まった時点で保護者等の迎えを待つ児童生徒4名が在校していたので，津波の心配もあり緊急放送で2階音楽室に避難するよう指示した。

14時55分，校長指示のもと教頭がスクールバス3台の介助員の携帯電話とそれぞれ連絡が取れ，道路状況等，走行に支障がないとの報告を受け，通常どおりのコースを安全に運行するよう指示した。学校から自宅までの自転車や徒歩で自力通学している生徒については，職員が車で通学路の安全を確認しながら家庭訪問し，安否確認に努めた。また，JR利用の生徒については職員がすぐにJR上総一宮駅に向かい，電車の運行中止を受け保護者に連絡を取った。

(イ) 地震後の児童生徒安否確認まで

校内に残った4名については、1名はすぐに保護者が迎えに来て下校した。1名は面談で保護者が来校していたので一緒に音楽室に避難してもらい、津波の到達予定時刻が過ぎた16時30分頃に下校した。もう1名は、保護者と連絡がつき16時20分頃に迎えが来て下校した。もう1名は放課後サービスを利用する予定で施設の方が地震発生時に迎えに来ていたので、一緒に2階に避難し保護者と連絡を試みたが、連絡が取れないため学校に待機してもらっていた。16時過ぎに施設の別の方が来校し、施設で預かるとのことであったので16時30分頃施設の方に引き渡した。

16時10分スクールバスは通常より少し遅れて学校に戻ってきた。バス停に保護者が迎えに来ない児童が1名いたので、約束通り学校まで乗せてきた。その頃は、電話は繋がらない状態であったが、保護者が学校まで迎えに来て引き渡すことができた。

自力通学生に関しては、JR利用生徒の保護者への電話が繋がりにくい状況であったが連絡が取れ、保護者にJR上総一の宮駅まで迎えを依頼し16時30分には全員直接保護者に引き渡した。また学校から自宅まで自転車で下校する生徒については、16時45分には全員の家庭訪問を終え安否を確認できた。さらに、スクールバス停から自宅まで徒歩や自転車で下校する生徒については、電話で安否を確認し、繋がりにくい状況であったが、17時過ぎには全員の安否を確認できた。

(ウ) 職員の解散

家庭訪問等から学校に戻ってきた職員の話によると、一宮川河口付近は水かさが上がり、一部道路が冠水しているとのことであった。大津波警報が解除されず学校が危険であるため児童生徒全員の安否が確認されたので、17時10分に職員に解散の指示を出した。なお、今回の震災に伴う津波は海岸から直線距離で約250mのところまで達した。

イ 震災後の対応策

今回の地震はほとんどの児童生徒が下校後に起こったものであったが、もし全児童生徒が在校中に起き、大津波警報通り10m超の津波が押し寄せていたらと思うと背筋が寒くなる思いである。

本校は海岸から直線で約400mの場所にある。校舎は海拔5mに立地する2階建てであり、敷地から2階床面までの高さは3m60cm（海拔8m60cm）である。屋上床面までは6m20cm（海拔11m20cm）あるが、建物の構造上、児童生徒の屋上への避難は困難である。仮に今回の東日本大震災で発生した高さ10mを超す大津波が押し寄せた場合は対応できず、多くの犠牲者を出してしまう。

そこで、外部の関係機関と連携しながら本校の立地場所を踏まえた安全で速やかな避難行動のあり方を探っていくため、地震・津波対応の避難訓練を計画することとした。

(7) 避難訓練の実施に際して

避難訓練を計画，実施するにあたり，4月11日に一宮町役場の防災担当（総務課）を訪問し，本校の計画（船橋市立一宮少年自然の家及び一の宮カントリー倶楽部を避難先に考えていること）を説明すると共に一宮町の防災計画についての説明を聞いた。どちらも町指定の避難場所であるので，避難後は町の支援を受けられるとのことであった。また，一宮町としても防災計画の見直しを図っているとのことであったので，今後も色々と連絡を取り合っていくことを確認した。

次に，船橋市立一宮少年自然の家，一の宮カントリー倶楽部をそれぞれ訪問し，本校の避難計画について説明した。どちらも，本校の計画による避難訓練の実施，万が一の時の避難の受け入れについて了解が得られた。

(イ) 避難訓練の実際

1回目は4月28日に，南関東沖合を震源とする地震が発生し，大津波警報が発令され30分後に九十九里浜沿岸に津波が到達するという想定で実施した。地震の揺れに伴う一次避難指示の放送をしてから4分後，学校から200m程離れた船橋市立一宮少年自然の家の3階（海拔13.2m）へ避難する指示の放送をした。一次避難の放送から船橋市立一宮少年自然の家の3階に避難し，点呼が完了するまで17分ほど要した。



船橋市立一宮少年自然の家へ向かう



肢体不自由のある生徒の避難



バスに乗り込む



途中の狭い道路と踏切

2回目は1回目と同規模の地震と津波を想定して7月6日に実施した。3台の

スクールバスと職員の乗用車を緊急車両に指定し、一の宮カントリー倶楽部入り口（海拔39m）まで避難するという計画で行った。一次避難の放送から一の宮カントリー倶楽部入り口にスクールバス3台が到着するまでに20分ほど要した。訓練実施までに、避難経路の途中で道幅の狭い箇所があるため、スクールバス3台を実際に走らせて通行が可能であることを確認したり、緊急車両に指定する職員の車両は該当児童生徒の教室近くに通年駐車することとした。

ウ) 課題

今回実施した避難訓練はいずれも津波到達時間30分を想定して行い、それぞれ時間内に全員避難を完了することができた。しかしながら、一の宮カントリー倶楽部方面への避難については、震災当日、高台に避難する車両で渋滞していたという事実があり、その状況を考えると車両を使つての避難指示の判断はととても難しいと考えざるを得ない。



一の宮カントリー倶楽部入り口

また、震源が近く高さ10mを超える大津波が短時間で押し寄せた場合、本校舎の高さや立地場所から何らの対応もできない。

ウ 終わりに

このような状況の中で、学校としては本校の立地状況を踏まえた取り得る避難行動のあり方を今後も探っていきたい。また、一宮町とも連絡を取り合って進めていきたい。11月28日に全町あげての津波避難訓練を実施する計画があり、本校も参加する。

なお、前述のように短時間で10mを超える大津波が押し寄せた場合には、本校校舎では耐えられず、多くの犠牲者が出るのが想定される。現在、県の防災当局では津波予測図の見直しをしていると聞いているが、それをもとに、学校の施設状況や立地場所、障害のある児童生徒の実態等を踏まえた対応を切に願うものである。

4 液状化被害

東京湾の埋立地や利根川沿いの低地等を中心に液状化現象が発生し、多くの住宅等が傾いたほか、上下水道のライフラインや農地、農業用施設等に大きな被害を受け、稲作ができない水田は約380ヘクタールにも及んだ。

また、浦安市では約7,900世帯が被害を受け、ライフラインの復旧にはかなり時間がかかった。

県立浦安南高等学校と香取市立新島中学校では、液状化による地盤沈下や給排水管の断裂被害があり、復旧工事にかなり時間を要することから、4月から8月末までのおよそ5ヶ月間、県立浦安南高等学校は旧県立船橋旭高等学校に、香取市立新島中学校は新島小学校に一時移転して教育活動を行っていた。

これらの学校では、液状化を想定すると、グラウンドは避難場所になり得ないこと、備蓄の重要性、保護者との連絡方法や引き渡し方法など、自校の「防災計画」の見直しの必要性を実感することとなった。



県立浦安南高校の液状化の様子①
(玄関前)



県立浦安南高校の液状化の様子②
(教室棟脇)

(1) 県立浦安南高校からの報告

ア 当日の様子

(ア) 状況

9日に卒業式が済んだ。1・2年生は期末考査2日目で、考査は午前中に終了し、生徒は下校していた。ただ2年生5名が教室に残っていた。2学年職員は1階第2応接室で学年会議中、その他の職員は教科準備室で職務中であつた。校長は午後からの地区校長会に出張し、不在であつた。

なお、本校は浦安市より災害時の「避難所」に指定されていない。

(イ) 地震発生時

- ・かなり長い間横揺れが続いた。
- ・グラウンドに面した教科準備室からはグラウンドが波打つ様子が見え、窓から直下

を見た職員は校舎も左右にゆっくり揺れていることが分かった。

- ・グラウンドに出た体育科職員は、グラウンドの液状化と校舎の横揺れを目撃した。
- ・体育科の職員と準備室の職員は、校舎の内外から大声で連絡を取りあった。
- ・揺れが収まった後、教頭は一斉放送で生徒・職員に校舎を出てグラウンドと反対側の道路に避難するよう指示をした。また、生徒には急いで帰宅するよう指示した（生徒は近隣居住者で徒歩・自転車で帰宅できる者であった）。
- ・玄関を出ると、校門までのアスファルト舗装全面（駐車場）で液状化が始まっており、職員の自動車が噴出する泥に埋もれ、アスファルトの断裂に落ちる危険性があったので、職員は駐車場から自家用車を避難させた。
- ・職員が道路上に集合した時再び大きな揺れがあり、少しして津波警報が出された。
- ・とりあえず、この場から避難すること、浦安高校を一時的な避難場所として使用させてもらうことを決め、職員は自家用車に分乗し浦安高校へ向かった。
- ・出張中の校長に連絡を取ろうとしたが、電話は繋がらなかった。

(ウ) 浦安高校まで

浦安南高校から浦安高校までは、普段なら自動車で10分程の距離にある。しかし、市内の至るところで液状化が始まっており、道路の舗装アスファルトは裂け、水が路面を覆っている。水の下の状態が不明のため、自動車は水を見ては来た道を引き返し、水のないところや水があっても進めそうなところを探して進むといった具合であった。30分ほどかかり、ようやく全員浦安高校に到着した。

(エ) 浦安高校で

浦安高校では校長が地区校長会からちょうど戻ったところであった。同校校長に事情を説明して本校が避難することの許可を頂いた。また、地区校長会は中止して全校長は直ちに所属校に戻ったこと、本校校長は行徳高校校長の自動車に同乗し、浦安南高校に戻ったという情報を得た。

(オ) 浦安南高校で

津波警報の続報を気に掛けながら、夕方の日没前に教頭他3名の職員が浦安南高校に戻り、校舎の被害状況の確認と施錠を行った。この時、地区校長会から単独で戻っていた校長と合流した。

校舎は停電していた。体育館と校舎をつなぐジョイント部分が崩落していた。その他は窓ガラスを含め、校舎で破損した箇所はなかった。図書室の書籍が一棚だけ床に倒れていたが、書籍などが散乱した様子ではなかった。玄関先の敷地がひどく沈下しており、正門に続く敷地全体が液状化していた。

危険を感じて校舎に留まることをやめて浦安高校に戻った。

(カ) 再び浦安高校で

交通機関が止まった新浦安駅で大勢の帰宅難民が出現しており、午前中に下校した本校生徒も数名がその中にいた。本校職員が浦安高校に連れ帰り、氏名と住所を確認し、手分けして保護者と連絡を取った。午前0時半頃、最後の生徒の引き渡し完了した。

イ 震災から学んだこと

すべての学校で行われているように、本校でも年間2回の避難訓練が毎年計画され、消防署と連携を取りながら滞りなく実施していた。消火訓練やシューターでの避難訓練などを併せることもあり、その都度生徒だけでなく職員にも防災意識を喚起し、訓練に当たってきた。しかし、これだけの震災に直面してみると、現実にはどこかで防災意識が薄れ、訓練も形骸化していたかもしれないという思いがある。以下に、震災に直面したことで身をもって気づかされた点を上げる。

- (ア) 自然災害として津波を想定する必要があること
- (イ) 交通機関が全面的に機能しない状態が、帰宅困難者を大量に生じさせること
- (ウ) 数百人が学校に宿泊する（宿泊させる）可能性があること
- (エ) 連絡手段に制限がかかり、電話が役に立たないこと
保護者との連絡、職員相互の連絡がとれなかった。
メールはサーバーに蓄積されたのみで相手に届いていなかった。
- (オ) ライフライン、とりわけ下水施設の重要性
崩壊すると、仕事ができないこと。また、仮設トイレは使い勝手が悪く、衛生面に不安があること。
- (カ) 職員が出勤・退勤とも不能になること
- (キ) 液状化により地盤沈下が起こり、埋設管が崩壊し、道路がいたるところで陥没・隆起すること
- (ク) 津波や液状化を想定すれば、グラウンドは避難場所になり得ないこと
- (ケ) 学校が一時移転を余儀なくされる程の災害を被ること
県教育委員会との相談を含め、一時移転に伴う業務は多種多様で膨大に及んだ。

ウ 今後の対応策

本校は、その立地条件上、浦安市から避難所の指定を受けていない。今後も、帰宅困難者の受け入れにも指定されることはないと思われる。従って今後の対応策も、対象は本校職員・生徒に限定し、それ以外は地域住民を含めて対象とせずを考える。ただし、隣接する特別養護老人ホームとの連携は密にとることが必要である。

(ア) 津波の対応

- ① 津波からの避難場所としては近隣のマンションの階上が適している。しかし生徒・職員が液状化した道路を走って避難すること、それにかかる時間を考えると、教室の4階か屋上の方が現実的とも思われる。避難場所、避難経路を見直し、訓練を実施する。

隣接する中学校区では、地域住民による「避難所マニュアル策定会議」が月一回定期的に行われている。マンション自治会は小中学生の避難を快諾しているが、当該小中学校では階上に上がる避難訓練を実施した。

- ② 生徒を指導する立場の教職員にとって、東京湾の津波について専門家からの情報、意見を伺うことは自身の防災意識を高めることに繋がる。専門家による職員研修を年度内に実施する。

(イ) 生徒・職員の宿泊

少なくとも、生徒・職員が1泊するだけの食料・水等、また毛布等の備蓄が必要であると考え、現在とりあえず飲料水を人数分確保し、保管した。しかし上下水道、ガス、電気などライフラインを確保するための方策は困難である。ライフラインの代替策を考えておく必要がある。

(ウ) 家庭との連絡

① 当日の生徒の安否報告方法を保護者と確認する。

② 翌日以降の休校措置など

臨時休校に関する緊急連絡を、PCからでも携帯電話からでも閲覧できるようにHP上で提供する。そのことを生徒・保護者に周知する。

(エ) 職員の防災配備の周知徹底

週休日、早朝、夜間の場合に備え、職員の居住地や通勤手段を考慮し、現実的な集合体制を整える。職員緊急連絡網を見直した。

(オ) 県教育委員会及び市教育委員会、地域との連携

復旧工事を通じて県教委と連携を保っており、一時移転と復帰により市教委及び市内の中学校、隣接学区とも連帯が強まった。さらなる連携強化に取り組む。

(2) 香取市立新島中学校からの報告

ア 震災当日の様子

時間	その時の状況と対応など
14:46 ころ	<ul style="list-style-type: none">・震度5強の大地震が発生。・3年生は、午前中に卒業式を終え、下校済み。・1・2年生は、部活動実施中。・地震発生を受け、1・2年生は、活動場所で一時避難し、揺れが収まった後に、グラウンド中央部へ避難。
14:55 ころ	<ul style="list-style-type: none">・教師は、全生徒の人員を点呼し、無事であることを確認。・その後、グラウンドは、液状化により至る所から水が噴き出し、避難場所が水で覆われた。・体育館へ避難場所を変更。
15:00 ころ	<ul style="list-style-type: none">・体育館へ避難後、今後の対応について職員で打合せ。・通信手段が使えないので、下校時刻に合わせて来校してくれた保護者一人一人に生徒を引き渡し、家庭に帰すことを基本とした。・体育館を対策本部とし、生徒通用門及びサッカー場入口門の2カ所を保護者の車の出入り口として、職員が対応にあたった。・学校近くの交差点にも職員が立ち、トランシーバーを利用して、生徒避難場所までの誘導を行った。・時間が経つにつれて、体育館の温度が低下してきたため、校内にある毛布を全て集め、寒さをしのいだ。

19:40 ころ	<ul style="list-style-type: none"> ・全生徒の引き渡しを完了。 ※ その後、明日以降の対応について職員で打合せ。 <ul style="list-style-type: none"> ① 校舎や施設，設備等の破損状況の確認 ② 通学路の状況把握 ③ 翌週の授業 ④ 生徒の心のケアなど ※ 体育館内を臨時職員室とするため，体育館内の荷物を整理した。
20:30 ころ	<ul style="list-style-type: none"> ・全職員が退勤。 ・校長・教頭は市教委へ行き，現状を説明し，今後の対応について協議。 ・電気や水道，ガスなどのライフラインは，すべてストップ。電気は，自家発電機により対応する状況であった。

【学校の機能を失う】 地盤の液状化により，校舎のエクспанション部分が断裂し，普通棟及び特別棟は，大きく傾斜してしまった。校舎の立ち上げ部分と地盤とは，最大で1 m以上，深さにして50 cm程度の亀裂が生じた。

また，グラウンド全体は液状化し，砂浜状態になり，使用不能となった。キューピクル周辺の地盤には，亀裂が生じ「非常に危険な状態である」との判断から，校舎内には電気が引き込めない状況であった。また，校舎の断裂により，漏電しているところも見られ，学校としての機能を失った。

イ 震災から学んだこと

これほどまでに大きな，しかも，長時間続く大地震は，誰もが初めての経験であろう。過去にも，何十年かに一度の大震災は起きているが，それを目の当たりにするのは初めてである。それだけに，学校現場にいる私たちは，この度の震災から様々なことを考えさせられた。

まず第一に，全校生徒の安全確保の面である。震災がいつ，いかなる時に起こるかは誰もわからない。したがって，その場にいる職員が，生徒の安全確保のために的確かつ迅速に対応していかなければならない。また，職員間の密な連携が不可欠である。

第二に，電気や水道，ガスなどのライフラインがストップし，しばらくの間復旧できないこと，情報収集と電話等による通信が不能になるということである。後者については，トランシーバーやラジオなど，その場で情報収集ができ共有化を図れる用具が有効であると感じた。震災後は，間借りした小学校での生活が約5ヶ月半続いた。しばらくの間は水道も復旧しなかった。そこで，トイレの水を流すために，プールの水をバケツでくみ上げて使用したり，飲み水や手洗い用に，給水車から

水を供給してもらったり、自宅から水を持ってきたりしながら、日々の生活を乗り切ってきた。

第三は、小学校での間借り生活の大変さである。生徒は、学級毎に特別教室に入り、日々の生活が続いた。1ヶ月半後に小学校のオープンスペースを間仕切り、仮教室が完成。各クラスとも普通教室へ移動することができた。各自の机・椅子を運んできて、一人一人生活できるようになったが、それまでは、グループ用の長机で授業を受ける生活が毎日続いた。したがって、授業をはじめとして、学級での生活は窮屈な思いを強いられた。更に、清掃は、小学生と一緒にタテ割りで行うことになり、部活動や理科・音楽・美術・体育などの授業は、活動場所を小学校と毎日調整しながら進めなければならなかった。生徒も職員も心の中に大きなストレスを感じながらの日々の生活であった。

このような危機的状況の中では、いかにして、知恵を出し合いながら、苦しい状況を乗り切るかが大事であることを痛切に感じた。震災直後の生徒及び職員の健康状態がとても心配されたが、しばらくの間は、健康面について常に把握し対応していく必要があるだろう。それと合わせて、生徒や職員、更には地域の方々の協力体制がいかに大切であるかについても大いに学ぶことができた。更には、日頃から実施している「避難訓練」の大切さ、「自分で自分の命を守る」意識づけがより一層高まったように思う。

ウ 今後の対応策

東日本大震災後も、数多くの余震が続き、不安な日々を送ってきたが、今後、どの場面で、どの程度の震災が起こるかは分からない。それだけに、震災が起こったときの対応策や日頃からの心構えは、常に考えておく必要がある。

対応策の一つは、日頃からの震災に対する備えである。学校は、あらためて「防災計画」を見直した。特に見直したところは、生徒の避難方法と引き渡しの手順についてである。大震災が起こると、電気や水道、ガスなどのライフラインはストップすることが十分に予想される。したがって、発電機を用意して、照明器具、ストーブなどを活用し、対応した方が良い。また、保護者への引き渡しの際には、生徒を安全な場所(例えばグラウンド中央など)へ避難させることはもちろんであるが、生徒を掌握する「避難場所担当職員」と、生徒の引き渡し場所(1カ所)に迎えに来た保護者を、名簿で記録を取りながら引き渡す「引き渡し担当職員」とに分かれて対応すると良い。そして、何と云っても、生徒一人一人を確実に保護者のもとに引き渡すことが一番大切なことである。

二つ目は、日頃からの防災対策についてである。大震災後、学区の小学校(新島小学校)に間借りし、小学生と同居生活をしてきたが、余震は頻繁に続いた。生徒は、全員自転車通学であり、ヘルメットを着用し登下校している。そこで、教室の自分の机の横にヘルメットを置き、地震発生時には、すぐにヘルメットをかぶれる習慣をつけておくことが大切である。実際には、余震が起こるたびに、生徒は机の下に

すぐにもぐったり、ヘルメットをかぶってすぐに避難する形がとれて、身近なところにヘルメットを置く体制が大いに役立った。それと合わせて、水や食料、毛布などの防災用品は、日頃から常備しておく必要があるだろう。

(3) 千葉市立高洲第三小学校からの報告

今回の地震はこれまでに感じたことのない強い地震であった。気象庁のホームページによると、千葉市美浜区は震度5強の揺れがあったようである。本校では、昭和62年の千葉県東方沖地震においても、校庭から砂が吹き出て液状化現象が起こったが、今回の地震はそれ以上のものであった。強く長い時間の揺れに教職員も子どもも大きな不安を抱いたが、誰一人けがをすることなく無事に避難できたことが救いである。

ア 震災当日の様子

時間	その時の状況と対応など
14:46 ころ	・大地震が発生
14:55 ころ	<ul style="list-style-type: none"> ・校庭へ避難開始 ・校庭の一部に液状化現象が起こる。
 <p>〈震災当日の校庭の様子〉</p>	
15:00 ころ	・保護者来校
15:05 ころ	<ul style="list-style-type: none"> ・校庭へ避難完了・人員点呼終了 ・校庭の全面に液状化現象が起こる。
15:20 ころ	・引き渡し開始
16:00 ころ	・体育館へ移動
18:00 ころ	・校舎内特別室へ移動
23:50 ころ	・引き渡し完了

イ 地震による学校施設の被害状況

(ア) 建物の被害

① 校舎の被害

校舎の増築された部分のつなぎ目に被害がでた。継ぎ目のカバーが剥がれたり、天井部分を通っているパイプに歪みが出たり



して、大きな揺れがあったことを象徴している。

② 教室等の被害

教室及び特別室等には大きな被害はなかったものの、窓枠に歪みが生じて開閉がしにくくなったものや天井の梁に細かな亀裂が無数みられる。また、廊下の壁に大きな亀裂が生じた部分もある。

③ 体育館の被害

地盤沈下により、体育館後方の扉枠が沈んだために4枚の扉が倒れた。扉は仮に修理を施して、3月18日の卒業式は挙行できたものの、地盤沈下の影響により、床が傾斜してしまい、運動使用不可と診断がくだされ、傾斜を調整するために7月まで体育の学習ができなくなってしまった。同じく、トイレも地盤沈下の影響と液状化現象により、汚水管にヘドロが詰まって使用不能となった。

(イ) 工作物の被害

① グラウンドの被害

グラウンドの被害は、全体の70%が「地割れ」「液状化」「部分陥没」「部分隆起」などである。特に、校庭全体が液状化現象により使用不可能となってしまった。また、地盤沈下により、遊具が傾いたりマンホールが浮き出たりする被害も起こった。このことにより、校庭での遊び、体育の授業等が全くできなくなり、5月後半に予定していた運動会も秋に延期することとなった。



〈液状化に伴う亀裂と噴砂〉

② プールの被害

プールと体育館は隣り合わせで設置されている。この周辺は、液状化現象・地盤沈下が激しいところであり、地下から大量の噴砂がみられた。プールのトイレも体育館と同じ汚水管に流れる構造であり、汚水槽のマンホールには噴砂が大量に入り込み、ヘドロ状態で使用不可能となってしまった。見た目では被害が分からなかったプールも、水を張ってみると、地盤沈下によりプール全体が斜めに傾いていることが分かった。プールの深い方が沈下したため、浅い方は満水時でも20cmも足りない状態である。



〈満水でも低い水位での指導の様子〉



〈噴砂と沈下〉

③ 塀の被害

〈崩れそうなブロック塀〉



〈取り外されたブロック塀〉



学校敷地の西側、北側にある古くなったブロック塀の至る所に亀裂や歪みが生じ、崩れそうな状態となった。特に、西側20mほどあるブロック塀は、今にも崩れそうで危険な状態であったため、ブロックを取り外し、現在は杭を打ってロープを張った状態となっている。

ウ 震災から学んだこと

- 大津波により未曾有の大被害を及ぼした東日本大震災は、学校の防災体制や防災機能を見直す大きな教訓となった。海浜地区に位置する本校は、これまでの避難訓練を見直し、地震だけでなく、地震後の津波警報発令を想定した避難訓練も実施することにした。
- 埋め立て地にある本校は、液状化現象による被害を受けやすい環境にある。今回以上の大きな地震が発生した場合は、校庭を一時避難場所とすることも不安な状況にある。
- 今回の大震災は、教育活動中に起きたが、幸いけが人もなく無事に保護者に引き渡すことができた。しかし、保護者との連絡方法や引き渡し方法にいくつかの課題が残されている。「どのような場合に保護者に引き渡すべきか」「迅速な連絡方法の整備」など、検討の余地がある。
- 今後の防災教育では、命の大切さや人と人とのつながりを重んじ、隣近所の助け合い、家族や友だちとの絆、地域との連携を図ることの大切さを痛感している。また、災害による被害を最小限にとどめるためにも、困難な状況に出合ったとき自ら判断し主体的に行動できる子ども、かけがえのない自分の命も自らの力で守ることのできる子どもの育成に努めなければならない。

エ 今後の対応策

- 非常時持ち出し物品の確認をする。(学校全体・各担任)
- 避難訓練の形態の見直しを図り、津波想定での避難訓練を実施する。
- 学校・保護者・地域との連携を図った防災教育の推進に努めるとともに、避難マニュアルを見直し、学校内・学校外の学習時、登下校時等の状況下で起こりうる場合に対応できる防災教育の推進に努める。
- 校舎・体育館等の耐震性について関係機関との連携を図る。

(4) 浦安市教育委員会からの報告



浦教教第391号

平成23年3月16日

千葉県教育庁葛南教育事務所長 様

浦安市教育委員会教育長 黒田 江美子

平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震の発生に伴う浦安市
教育委員会の対応等について(第一報)

平成23年3月11日午後2時46分に発生した平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震の発生に伴い、浦安市教育委員会では、直ちに、別添1により市立小中学校の各校長に対し、適切な対応を採るよう指示しました。その結果、地震発生日の翌日までに、本市の市立小中学校の児童・生徒については、そのすべてを無事に保護者に引き渡せました。また、同地震による市立小中学校等の施設の被害状況は別添2のとおりです。

なお、地震発生当初から、浦安市内の小中学校26校は、すべて避難所として地域の避難民の受け入れをしています。

別添 1

教育委員会学校関係の対応

平成23年3月11日
午後3時15分決定
4時40分改定(下線部分)

先ず、教育委員会事務局職員を8中学校区に分け、直行させる。

- 1 小学校、中学校ともに帰宅させず、学校に留め置く。
- 2 全員の安全を確認する。
- 3 校舎、周辺及び通学路の安全確認
- 4 保護者と連絡が取れ、安全確認ができれば帰宅させる。この際、児童育成クラブに行く子どもは、児童育成クラブに預けること。
- 5 学校によっては、集団下校可能だが、出来るだけ保護者が帰るまで学校に待機させること。

※これらについて、午後5時を目途に教育委員会へ報告すること。

上記以降の対応や学校への通知等については、別紙 「地震発生時から3月15日(火)までの、市または市教育委員会から各小中学校及び市民宛通知・連絡等一覧」のとおり。

別添2

浦安市内小・中学校・給食センター 被害状況

平成23年3月15日18:00現在

凡例 無印被害無し ■被害大 △被害小		元町							中町地区										新町地区						東野給食センター	千鳥給食センター				
		浦安中学区				堀江中学区			見明川中学区		富岡中学区			美浜中学区			入船中学区				日の出中学区			明海中学区						
		浦小	北部小	東小	浦中	南小	堀中	舞小	見小	見中	富岡小	富岡中	東野小	美南小	美北小	美中	入北小	入南小	入船中	高北小	高洲小	日出小	日出中	日南小			明海小	明南小	明海中	
ライフ	電気																											電気		
	ガス							■	■	■	■		■			■	■	■		■	■	■		■	■	■		ガス		■
	水道							■	■	■	■	■	■		■	■	■	■	■	■	■	■		■	■	■		水道	■	■
校舎内外	壁面亀裂	△	△					△		△			■		△			△	△	△	■							壁面亀裂		△
	エレベーター									■			■	■	■	■			■	■	■	■		■		■		落下箇所	△	
	校庭							■	■	△	△	■	■	△	■	■	■	△	■	■	■		■					敷地内亀裂	△	△
	地盤沈降状況				△			■	■	△	■	■	△		■	■	■	■	■	■	■		■			△		地盤沈降状況		■
体育館	壁面									△																	△			
	天井	■																									△			
プール	亀裂							△		△	△				△	■	■	■				△								
	水位										■		△			■	△											駐車場		△
道路	学校周辺			△			△	■	■		■		■	△		■	■	■	■	■								施設周辺		
通学路	歩道・道路状況		△	■	△		△	■	■	■	■	■	△			■	■	■	■	■	■		■		■	■	■	近隣道路		
避難者数11:00現在		0				0	10	70					一時帰宅		近隣住民被害大	20	0	15	0				50		15					

地震発生時から15日（火）までの、市または市教育委員会から各小中学校及び市民宛て通知・連絡等一覧

	月日（曜日）	発信時刻	発信手段	市及び市教委からの 通知・連絡等の内容	学校の対応	避難所 設置数	避難者数	
1	3月11日 (金)	14:46		三陸沖を震源とするM9.0の地震発生				
2		15:31	メール	教育委員会事務局職員の派遣連絡 児童・生徒の対処等	児童・生徒の避難，安全確保，安全 確認，保護者対応，引渡し等	26		
3		18:15	メール	避難者への対応，被害状況等	避難所の開設			
4		20:28	メール	現状報告のお願い	30分ごとの連絡			
5		20:41	メール	市主催行事の中止の連絡				
6		21:02	メール	水・毛布の配布のお知らせ				
7		21:31	メール	現状報告の返信のお願いの変更	「できる範囲で」に変更			
8		21:41	メール	水の配給のお知らせ				
9		22:04	メール	学校配置の市の職員への伝達事項	各校へ配置された市職員への伝達			
10		23:17	メール	現状報告の終了のお知らせ	現状報告の返信の終了			
11	3月12日 (土)	6:46	メール	避難者への対応	避難者への対応		26	
12		10:22	添付メール	管理職を含む職員の動向について 13日の体制等	管理職が残り，他の職員は極力退勤 避難所運営			11時 288名
13		16:13	添付メール	臨時休業の決定，中学校卒業式の 延長	職員及び児童・生徒への連絡			小学校 11校， 中学校 3校
14			HP	臨時休業のお知らせ，中学校卒業 式の延長のお知らせ				
15		16:20	防災放送①	臨時休業のお知らせ，中学校卒業 式の延長のお知らせ（1回目）				
16	3月13日 (日)	9:17	添付メール	臨時休業等の対応のお知らせの周 知のお願い	各校の掲示板を利用しての情報提 供	26	8時149 名	
17		9:49	添付メール	市費非常勤職員の服務について	確認			小学校 11校， 中学校
18		11:00	防災放送①	臨時休業のお知らせ，中学校卒業 式の延長のお知らせ（2回目）				

19		12:20	添付メール	掲示板設置のための職員派遣について	市民への情報提供		3校
20		16:00	防災放送①	臨時休業のお知らせ, 中学校卒業式の延長のお知らせ (3回目)			
21		16:45	電話連絡	避難所縮小のお知らせ	指定 11 校以外の避難所の閉鎖 学校職員から市職員への引継ぎ等	1 1 給水所としての体制 6 校, 避難所 11 校	
22	3 月 1 4 日 (月)	10:00 頃	電話連絡	市民に対する情報提供及び仮設トイレの設置の依頼	情報提供の継続, 仮設トイレの運営	1 1	8 時 49 名
23		11:27	メール	本日の勤務対応について	確認		小 学 校 6 校
24		13:55	添付メール	臨時休業等延長のお知らせ	職員及び児童・生徒への連絡		
25		14:00	防災放送②	臨時休業等延長のお知らせ (1 回目)			
26				H P	臨時休業等延長のお知らせ		
27		14:11	添付メール	計画停電に伴う情報システム及びパソコンの停止について	職員への連絡, 周知		
28	3 月 1 5 日 (火)	8:54	添付メール	臨時校長会議開催通知 1	確認	1 1	8 時 29 名
29		9:17	添付メール	臨時校長会議開催通知訂正版 学校再開の準備及び市民向け情報提供, ならびに仮設トイレの設置等の依頼	学校再開に向けた準備 地域支援 情報提供 仮設トイレの設置		小 学 校 5 校
30		9:21	メール	下水道点検のお知らせ	トイレへの水の運搬等への協力		
31		10:00	防災放送②	臨時休業等延長のお知らせ (2 回目)			
32		16:00	防災放送②	臨時休業等延長のお知らせ (3 回目)			
33		16:00		臨時校長会議開催			



浦 教 学 第 8 8 4 号
平 成 2 3 年 3 月 1 4 日

市立各小・中学校長 様

浦安市教育委員会教育長

「東北地方太平洋沖地震」災害による臨時休業等の対応について

各学校におかれましては、これまで避難所の開設及び運営にご尽力いただいておりますことに、心より感謝申し上げます。

標記の件について、下記のとおり実施しますので、対応方よろしく願います。

記

- 1 市立小・中学校全校を3月18日（金）まで、引き続き「臨時休業」とします。
授業の再開は、上下水道等の復旧の状況を見てあらためて17日（木）午後に連絡いたします。
- 2 17日（木）に予定していました「中学校の卒業証書授与式」については延期します。
なお、実施日については上下水道等の復旧の状況を見て、あらためて17日（木）午後に連絡いたします。
- 3 東野学校給食センター及び千鳥学校給食センターも、被害を被っており、再開の目途が立たないことから、給食の配食は中止とし、今年度は終了とします。

現在、市内の多くの箇所では上下水道や、校庭等が使用できない状況にあります。また、現在のところ計画節電（停電）の影響もあり、正常の学校運営に支障をきたす恐れがあります。

そこで児童生徒の安全確保を第一に考えて上記の対応といたしました。何卒ご理解の上、被災者等の市民に対するご支援等にもご協力をお願いいたします。

※ 上記の1、2の連絡につきましては、防災無線等を使用して市内に放送します。

5 コンビナート火災による被害

地震の揺れにより貯蔵容量2,000m³の液化石油ガスタンク1基が倒壊して、ガス送油管が破損し炎上、計5回の爆発が発生し、隣接する16基のタンクが損壊した。

人的被害は重軽傷者6名で、爆風による飛散物落下等により住宅の窓ガラス等が破損したほか一時近隣住民約1,000名に避難勧告が出された。



黒い煙を上げて燃え盛る石油コンビナート
(市原市)

市原市内で避難所となった学校では、1回目の爆発で重症者が出たため、校庭にドクターヘリが着陸したり、地域住民や近隣工場等からの避難者約300名が避難してきた。

さらに、その後の爆発で、この避難場所の安全が確保できないということで、別の場所に避難者をバスで輸送することとなるなど、想定外の連続であった。

※ 写真は海上保安庁千葉海上保安部提供

また、コンビナート火災にともない、「有害物質が雨などと一緒に降ってくる」というチェーンメールが飛び交うといった風評被害もあった。災害時には、誤情報かどうかの見極めが重要であるといった一面も見逃せない出来事であった。

(1) 市原市立若葉小学校（1次避難場所）からの報告

ア 震災当日の様子

[3月11日(金)]

時間	その時の状況と対応など
14:46 ころ	・地震発生、その後大きな余震が繰り返し発生
15:15 ころ	・児童下校後のため、全職員で学区の見回りをする。 ※ 学区の異常なし。工場地帯から黒煙が上がる。
15:40 ころ	・コスモ爆発
15:45 ころ	・最初の避難者3名が避難してくる。 ※ 学校職員で体育館にマットを敷き、ストーブを設置する等の対応をとる。

<p>16:00 ころ (40 分程)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ドクターヘリが校庭に着陸し、コスモ爆発での重傷者1名を搬送する。携帯電話が使えないため、校長室の電話をドクターが連絡に使用した。 <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>
<p>17:00 ころ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2回目のコスモの爆発 <ul style="list-style-type: none"> ※ 周り全体がオレンジ色に変わり、熱風が伝わってくる。 ※ 体育館内の上方より、小さな破片等が落下する。 ※ 校舎3階の廊下の窓ガラスが爆風で1枚破損する。1階網入りのガラスにヒビがはいる。
<p>17:15 ころ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市教委に、若葉小は避難場所として安全では無いことを伝え、指示を待つ。 <ul style="list-style-type: none"> ※ 避難者は増え続け、学校職員が対応にあたる。(この時点で避難者数十名)
<p>18:00 ころ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市の災害対策本部から派遣された市職員が3名来校。国分寺台西小学校に避難場所が変更になったこと及び輸送用のバスが向かっていることを避難者へ伝える。 <ul style="list-style-type: none"> ※ 学校職員16名で、車の誘導、指示の徹底にあたる。 ※ この時点で体育館内や玄関、駐車場周辺の避難者300名程度(避難者：地域住民+コスモ近隣の企業社員100名程度) ・輸送バス2～3台で3km程離れた2次避難場所にピストン輸送 <ul style="list-style-type: none"> ※ 車で2次避難場所(その後国分寺台西小学校がいっぱいになり国分寺台東小学校へ変更)向かう避難者も多く、学校職員が校門前の道路の交通整理にあたる。
<p>20:00 ころ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ほぼ避難終了
<p>20:30 ころ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市の職員は他の避難場所へ移動。女性職員7名へ、帰宅の指示 <ul style="list-style-type: none"> ※ 全男性職員9名で、その後、避難してきた地域住民の対応をする。また、帰宅後避難してきた住民に対し、家族がどこに避難

	しているか（国分寺台の西小・東小・西中のどこにいるのか）を調べる等の対応にもあたる。
23:00 ころ	・市教委より、「学校の待機の解除が出たが、若葉小は引き続き地域住民の対応をお願いします」との連絡が入る。
23:30 ころ	・市教委より1名が様子を見に来校し激励を受ける。 ※ 12日午前2時頃に地域の老人が避難してきたため、保健室で仮眠をとってもらう。

[3月12日（土）]

時間	その時の状況と対応など
7:00 ころ	・避難勧告解除の連絡が市教委より入り、「解散して良い」との指示を受ける。 ※ 校長，教頭，事務職員以外帰宅 ※ 高架水槽の濁水警報が鳴った為，施設課と連絡をとり対応 ※ ガラス破損の修理を業者と連絡をとり対応
12:00 ころ	・作業が終了し解散，全職員帰宅する。

イ 震災から学んだこと

東日本大震災では、千葉県においても津波や液状化による大きな被害が報告されているが、本校においては、「コスモ石油千葉製油所の爆発・火災事故」による学区特有の被害を受けることになった。また、一時的とはいえ、体育館を避難所として開放することも初めての経験となった。平成13年に起きた池田小学校の事件を受け、火災及び地震に加えて「不審者侵入」を想定した避難訓練が定着してきたが、10年が経ち、「津波」及び「近隣工場の非常事態」というまた新たな想定が加わった。原発事故後「想定外」という言葉が多く聞かれたが、想像力を働かせてあらゆることを想定し危機管理することがいかに重要であるかを、今回の震災で改めて学ばされた。また、休業日も含めて突発的に避難所を開設する可能性もあることから、地域との連携を今まで以上に深めていかななくてはならないと感じている。

ウ 今後の対応策

今年度、市原市教育委員会では東日本大震災を受けて「大地震発生時の対応マニュアル」を作成し、市内の全公立小中学校はこのマニュアルを活用した「防災計画書」の策定を行った。本校においても、今までの防災計画を見直す中で、大津波発生及び工業地帯非常時の避難について課題が浮き彫りになり、避難方法等の見直しや、それに伴った訓練の実施を計画に加えることにした。また、避難所の開放については、すでに組織されている学区民会議の議題に取り上げていく必要があると考えている。

(2) 市原市立国分寺台西中学校（2次避難場所）からの報告

ア 開設準備と開設時の状況

[3月11日（金）]

時間	その時の状況と対応など
17:10 ころ	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会から若葉地区の住民がバスに分乗して本校に避難してくる趣旨の連絡がある。 ※（職員の動き）職員15名 <ul style="list-style-type: none"> ①体育館の開放 ②車の誘導 ③体育館の暖房 ④避難者の受付名簿の作成と受付 ⑤体育館への誘導 ⑥放送の準備 ⑦掲示板の設置 ⑧お湯を沸かす 上記の内容を学校に残っている職員に分担し活動してもらう。
17:15 ころ	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所から避難所の担当者が10名ほど到着。その後、責任者の方の指示で活動。避難者が約180名程度になる。 ※（職員の動き）職員15名 <ul style="list-style-type: none"> ①体育館に洋式のトイレがないため洋式トイレの必要な人を案内したり、車いすでの移動の介助 ②受付の手伝い ③安否確認のため避難所に来られた人の対応
17:30 ころ	<ul style="list-style-type: none"> ・五井地区に避難勧告が出たことにより、若葉地区だけでなく千種地区方面からも避難者が自家用車で避難してくる。市の職員も同行してくる。 ※（職員の動き）職員15名 <ul style="list-style-type: none"> ①校庭を駐車場として開放 ②車の誘導 ③街灯がないため校舎の明かりをつける ④お年寄りの歩行の手伝い
18:10 ころ	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所から支給された物資の配布 ※（職員の動き）職員15名 <ul style="list-style-type: none"> ①物資の搬送の手伝い ②避難者への受け渡しの手伝い ※ 食事までの間に、市の職員と避難者の方の要望等に対応する。 ※ 具合の悪くなった人のために保健室開放・授乳のために相談室開放
18:40 ころ	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のボランティアが釜や特設のトイレ等を設置
19:00 ころ	<ul style="list-style-type: none"> ・夕食の準備 避難者に食事の配布 ※（職員の動き）職員15名 ①食事（レトルトパック）の準備・配布の手伝い
19:30 ころ	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のボランティアが相談窓口を設置 ※ 警察官が警備と交通整理のため来校、待機場所設置
20:00 ころ	<ul style="list-style-type: none"> ・食事の片付け ※（職員の動き）職員15名 ①食事の片付けの手伝い ※ 食事終了、市の職員の担当が入れ替わる。

	職員の食事と休憩を交代でするようにする。
21:00 ころ	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所への出入りも少なくなり，避難者も落ち着いたので，残っている職員に一時帰宅するように連絡。再度手伝いに来れる人は4時に出勤とした。 ※ 市の職員と連絡を取りながら手伝いと校内巡視
22:00 ころ	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の一部帰宅

[3月12日 (土)]

時間	その時の状況と対応など
4:00 ころ	<ul style="list-style-type: none"> ・一時帰宅した職員来校
5:00 ころ	<ul style="list-style-type: none"> ・朝食の準備 (職員の動き) 職員12名 お湯の準備朝食配布
6:00 ころ	<ul style="list-style-type: none"> ※ (職員の動き) 職員12名 ①食事の準備と配布 ②片付け
7:00 ころ	<ul style="list-style-type: none"> ・避難勧告解除 ※ (職員の動き) 職員12名 ①避難していく人の車の誘導 ②体育館での誘導
7:30 ころ	<ul style="list-style-type: none"> ・避難者退去完了 避難場所の片付け ※ (職員の動き) 職員12名 ①学校備品の片付 ②校内の確認 ③市役所からの物資の片付けの手伝い。
8:30 ころ	<ul style="list-style-type: none"> ・片付け終了

イ 避難所を開設する中で，今後の「教訓」となったこと

① 体育館が避難場所になったが，課題が多くあった。

- ・床が冷たい，多くの人数分のスリッパが用意できないため，土足での体育館への出入りを許可したが，床が汚れ，傷つくので，土足でも入室できるビニールシートなどのカバーがあったらと思った。
- ・避難してくる人の中には，体の不自由な人もおり，体育館入り口にスロープがなく車いすでの入室に介助が数人必要になった。また，トイレも狭く，様式でないため，校舎の様式のある場所まで誘導していくが多かった。体育館が避難場所になることを考え，体の不自由な人，高齢者のためにバリアフリーにすべきだと感じた。
- ・避難してくる人に対して，暖房は今回準備できたが，場合によっては灯油等がなく準備できない場合もある。また，避難してくる人に毛布やシートなどを配布することもできず，学校に備蓄品が準備されていると避難者にすぐに配布でき安心感を与えることができると感じた。

② 避難所開設にともない「教訓・学んだこと」

- ・避難所の開設には，多くの人手が必要であることが分かった。
また，最初の開設準備が整った中で避難者が来る場合とそうでない場合では，避難者の安心感が違うことが分かった。

- ・避難者の受付名簿の作成とお湯を沸かすことを実施したが、名簿は、安否確認や性別・年齢等で今後の避難所の運営等に関わり、大変に役立つことが多かった。また、お湯は食事等の準備やその他の活動で役立つことが多かった。
- ・対策本部，教育委員会から電話での連絡が多くあったが，電話がつながりにくく，他の場所の避難所に連絡するにも連絡が取れず，大変困った。対策本部や他の避難所との連絡が取れるよう，無線等の準備が必要に思った。
- ・避難者の中に，体の不自由な人や高齢者が多くいることが分かった。そういう人のための事前の準備が必要だと感じた。
- ・避難場所になったときの事前の協議を防災課と打ち合わせていれば対応に余裕があったよう感じた。

ウ 学校として，見直しを図ったこと。

- ① 避難所開設のマニュアルを作成し職員と共通理解を図った。
 - ・校内の避難所としての利用計画の作成
 - ・体育館の開放時の鍵の保管者を地区の人にもお願いした。
 - ・避難所開設時，避難所開設後の職員の分担を明確にした。
 - ・教育活動再開に向けてのマニュアルを作成した。
 - ・生徒，保護者に災害時の確認事項を徹底した。
- ② 学校で準備できる備蓄品を徐々に準備したり，校内の設備についても見直しを図っている。
 - ・体育館のバリアフリー化を教育委員会に要望
 - ・校内に備蓄品を配備するよう，防災課に要望
 - ・AEDの場所を今までより使いやすい場所に移動
 - ・トイレの水を溜置きしている。

(3) 県立千葉工業高等学校からの報告

東日本大震災発災時の学校内外の状況と対応

－ 身近な近隣環境の危機について －

本校は、千葉市の中心部から南に6キロほどの生実（おゆみ）地区の高台にある。鉄筋コンクリート造4階建ての校舎は、西側の高速道からもよく見え、JR線、国道357号線を越えれば1.5キロほどで千葉港に出る。サッカー競技場や巨大な製鉄工場、火力発電所の煙突などがランドマークとなっており、来訪された方には、最上階の4階からの景観を案内しつつ、技術者育成の専門高校として恵まれた立地にあることを紹介していた。

しかし、3月11日の夕刻からは状況が一変し、身近だった近隣環境に潜在的なリスクがあったことを思い知らされることになった。生徒たちの目には、工場地帯から立ち上る幾筋もの火煙が映り、数度にわたるガスタンクの爆発炎上、上空800mにまで達したとされるキノコ雲の影に不安な一夜を明かすことになった。帰宅困難の状況下でありながらよく耐えたと思っている。



ガスタンク爆発の黒煙が空に広がる(写真:網代昭仁教諭)

本校職員の献身的な協力で支えた、地震発生直後から翌朝までの対応状況を別表にまとめた。また、発災とその後の状況を、感想を加えて以下に述べる。

ア その日の校内では…

全日制の生徒は、学年末試験の最終日だったため午前中で大半の生徒が下校したが、部活動や補習等で1・2年生の61名が残っていた。定時制の生徒たちは、学年末考査の開始前だったので登校していなかった。校内では、専門学科の協議会が開催され、他校の関係職員が約40名近く来校していた。

初期微動（P波）をほとんど感じない不思議な地震だったが、校舎全体が大きく揺さぶられ尋常でない災害が襲ってきたことを感じた。すぐさま1階の事務室に走り、緊急一斉放送で頭上からの落下物に注意を呼びかけた。このとき、図書室書庫の本棚が倒れ、プールに大きな三角波が立ち、水が溢れ出すなど大変な状況になっていたことなどは後ほどの報告で知ることになる。

イ 直後からの状況と対応

揺れが収まると、昇降口から屋外に生徒が集まり始め、生徒の安否確認が始まった。わずかな時間で残留生徒名簿ができあがったのは、職員の速やかな対応と、実習前の安全点呼が習慣になっていた生徒たちだからと考えている。

電車が不通となり駅から戻ってきた生徒や、徒歩等で帰宅する生徒、近隣からの

避難者が出入りしたため、途中の人数把握が難しかった。午後8時ごろには出入りも無くなり、帰宅困難な生徒25名と工場地帯の爆発炎上により幼児を含む19名(午後6時ころ)の避難住民がいたことから、男性職員29名が再避難に備えて(有毒ガス発生を考慮して)居残ってもらった。定時制は臨時休業とし、登校してきた生徒には、事情を説明して速やかに下校させた。全・定の職員に役割分担を示し、管理部主任を中心に非常食の確保、暖房の手配、千葉市の防災担当への連絡、保護者への連絡対応、避難者の案内誘導、深夜の巡回まで次々に行った。

ウ 当日の問題(課題)

大きな混乱はなかったものの、留意すべき点はいくつもあげられる。

- ・コンビナート火災に伴い、有害物質が雨などと一緒に降ってくるというチェーンメールが飛び交った。誤情報の見極めが必要である。
- ・非常食等の備蓄が無く、食料確保に困難を極めた。
- ・定時制は、給食の対応と生徒・保護者への連絡方法に課題が見つかった。
- ・一時的な避難の時に、身の安全を確保する場所として千葉市から「一次避難場所」の指定を受けている。「避難所(仮泊等収容が可能な施設など)」ではないため応急医薬品以外の備蓄品が無い。丁寧な対応を心がけたが、後日、対応の不備を指摘するメールが千葉市教育委員会に届いた。
- ・校内の避難場所の選定で、体育館は板の間そのもので暖房も不十分、室内環境の比較的良い生徒会館は斜面に接しているため不使用とした。結果として、柔道場の古畳が幸いし、生徒の仮泊場所となった。
- ・携帯電話が不通のため、帰宅困難な生徒に事務室の災害時優先電話を利用させた。
- ・保護者が迎えに来られない生徒や、遠方の生徒は引き渡しに困難だった。職員の自家用車で送り届けることを県教委に相談し対応した。

エ 新しく取り組んだこと

少し経ってからであるが、以下のようなことを行っている。

- ・校外活動の対応……強い余震が続いたことから、出先での帰宅困難などが懸念されたのでしばらく校外活動等を見合わせた。
- ・臨時連絡体制の確認……地理感の薄い校外活動先などにおいて、生徒と職員間でどのように連絡を取り合うかを今一度、確認するようになった。
- ・災害用伝言ダイヤル……「171」の緊急電話連絡の方法について周知を図った。
- ・地元町内会との連携……地元町内会から申し出があり、避難者受け入れや炊き出しなど、地元町内会との連携協力体制について検討を始めた。
- ・情報入手先を複数に……普通科のラジカセに新しい乾電池を入れるなど、複数の情報入手手段を確保した。

オ 気づいた点など

気づいた点やエピソードを以下にあげる。

- ・ 近隣市民には、「一時避難場所」と「避難所」の区別がつかない。備蓄品が提供されないことへの不満に留意し、特に丁寧な対応を心がける。学校と自治会の合同避難訓練を行い、地域との連携で解消を図る。
- ・ 遠方の電車通学者について、帰宅困難時の対応策を決めておくことよい。
- ・ 事務室の災害時優先電話が大活躍し、生徒や保護者の不安を解消した。
- ・ 不安な一夜を明かした避難者から、生徒たちの親切な対応に感激されたとの心のこもった礼状が届いた。生徒へは「自らできることを行おう」と指導していたことが良かったと考えている。
- ・ ガス設備を委託管理している会社の技術者が、いち早く点検に来校した。会社からの指示ではなく、自らの判断で来たそうである。技術者魂を感じさせる一件だった。
- ・ 学校の周辺環境（工場地帯や沿岸部、埋め立て地など）に応じた、リスク評価が欠かせないことがはっきりした。「…ケミカル火災発生」の非常無線放送に、有毒ガスの被害を予測した者も少なくないはずである。外気流入の少ない場所の確認など、避難計画に加えるのも有効だと考えている。



正門脇に立つ看板

カ 危険回避と自助・共助の視点が欠かせない防災訓練

黒煙が空を覆う中に黄白色に近い高温のキノコ雲が立ち上がったことや、四方から鳴り響くサイレン、帰宅困難、携帯電話の不通、わずかな非常食、甚大な被害を伝える報道など、次々に不安感が増す状況が重なり、避難者の中からパニックがいつ起きても不思議でない状態であった。実際に、当日の夕方、正門近くを通りがかった女性が大変不安そうにしていたので、生徒が声をかけ校内に案内している。後日のお礼状に、当時、とても心細かったことや声をかけてくれた生徒たちへの感謝の言葉が記されていた。

日ごろの防災訓練の講評などで、「最も危険な所は、高層エレベータと窓のない不特定多数の人が集まるところ（デパート、映画館など）だ」といった危険回避の視点や、「一般に、100人近くいればそのうちの数名が強い不安感を持ち、パニックの発端となりやすい」こと、また「避難者（弱者）がいたら、優しい言葉がけを行おう。小さい子には、手をつないであげよう。」など、生徒たちが自主的に判断していく心構えや具体的な対応策を伝えてきたことも有効だったように思われる。

ただし以上の報告は、地震が比較的被害の少ない時間帯に発生したことと、停電やガス漏れ、断水もなかったための結果報告である。今後の対応策の検討には、ライフラインの断絶や、全校生徒がいた場合の対処、また、校外行事の最中だった

場合の対応策も考慮に入れる必要がある。

地震防災研修に参加した職員から、大地震の後の数年以内に、同規模の大地震が続いて発生した記録が数多く残されていることが、全職員に伝えられた。また、千葉県の被災想定*の中には、校舎から見えるところに起きる東京湾北部地震（マグニチュード7.3を想定）が示されており、首都直下型地震の不安も解消されていない。今まさに、地域の避難場所でもある学校は、自助、共助の努力が求められていると同時に、生徒自らが正しい判断をする危険回避能力を身につけることなど、地域防災教育の重要性を強く感じている。

*：「千葉県防災ポータルサイト・地震被害想定ホームページ」に詳細が掲載されています。

<http://www.bousai.pref.chiba.lg.jp/portal/higaisoutei/index.html>

キ 発災時の学校内外の状況と対応など

時間	その時の状況と対応など	備考
3/11 (金)	学年末試験最終日、補習や部活動で校内に多数の生徒が残留していた。	
14:46 ころ	2階普通科職員室 今までにない強い揺れを感じる。 (縦揺れのP派が感じられない、徐々に大きく揺さぶられるような地震動)	大規模な地震発生を推測
	1階事務室に走り緊急一斉放送を開始する。 「頭上からの落下物に注意」「職員は、生徒の安全確保を！」「すぐにくる大きな余震に警戒」など	地震発生、緊急放送
	校長に、緊急体制に入ることを確認。	校内緊急配備
	本館1階事務室に本部を設置する。	本部設置
	校舎内の生徒や職員が、生徒昇降口・玄関前に集まりはじめる(本来の避難場所は校庭)。	玄関前に集合 生徒・職員の安否確認
	居合わせた職員が、自主的に生徒の点呼をはじめる(危機管理マニュアルの安否確認開始)	生徒 61名、負傷者 0名
	JFEスチール東日本製鉄所で 地震のすぐ後に黒煙が上がる。	近隣環境の危機
	(地震の直後に上がった炎や煙は、ガスを燃焼させた安全上の措置だったことが、後日判明。)	
	職員からの通報 体育館脇のプールから、水があふれ出るように大きく揺れていた。負傷者なし。	校内情報の集約
	職員からの通報 図書室書庫が転倒し、書架の図書がすべて落下した。負傷者なし。	校内情報の集約
	放送と電話で、体育館・工業各科の実習室や機器・薬品等の被害状況を確認	被害状況確認

	玄関先の高速道路が渋滞し、近隣から救急車のサイレンが響き、不安感が高まる。	危険予測 通学路等の危機
	近隣の駅に運行状況の確認電話を入れるが、不通。	交通状況確認 交通遮断
	TV, web で情報収集。	緊急情報の確認
	テレビ画面から、千葉県沿岸部に波高10m以上の津波警報が流れ、甚大な被害を予想する。	正確な情報収集が必要
	校外活動の部活動生徒等を確認。	校外の生徒の安否確認
15:30 ころ	携帯電話がつながりにくく、生徒が自宅への連絡が取れないことに不安な様子が見られた。	携帯電話の不通と不安感増大
	保護者から、生徒の安否確認の問い合わせの電話が入るが、個々に対応ができないことを伝え、後刻、再度の連絡をお願いした。	保護者の安否確認対応
	職員室に戻り、近くの職員に飲料水の確保を依頼する。	飲料水の確保
	不幸中の幸い 電気・ガス・水道に影響無し。	インフラの確認
	近隣の火災状況が確認できず、生徒の下校を停止する。	生徒の安全確保
15:50 ころ	市原方面のLPGタンク付近で火災が発生、その後爆発炎上(3月21日の鎮火まで10日間に渡り炎上)。	危機感の高まり
	電車不通により、下校途中の生徒が戻ってきた。	生徒 69名
	近隣の放送塔から、「…でケミカル火災が発生しました…」の報が流れる。	防災無線放送
	有毒ガスの発生を危惧する。本校は、高台にあるので、風向きによっては被害が発生することを強く心配した。	近隣環境の危険を予測
	「有毒ガス発生、要注意」を知らせるチェーンメール着信。	誤情報の発生
	夕暮れが近づき、徒歩等で帰宅可能な生徒に、注意を与え帰宅を許可する。・崖地の近くや不安定な路肩を通らない / ・危険車両を予測すること / ・破断した電線(感電)に注意 など	一部生徒の条件付き帰宅 8名 帰宅者名簿作成(場所、所用時間も確認する)
	ガスタンクの火災によるキノコ雲の火柱と爆発音が数度もあり、危険感が強まる。	危機感の高まり
16:30 ころ	帰宅困難生徒と職員を確認し柔道場へ移動、校内の避難場所とする。TVを設置し情報提供を図る。	校内に避難場所を設営
	校内残留生徒と対応職員のため、食糧確保に校外へ出る。	非常食確保
	夕方の空に、巨大な火炎が立ち上りはじめたころ、近隣住民の避難者が続く。	避難民対応
	避難者を誘導するとともに、非常食や毛布などの提供ができないことを伝える。	避難場所の不備な点

	ガス会社から技術者が来校, 点検を開始。	ガス設備の点検(専門技術者)
17:00 ころ	千葉市担当窓口, 市民の避難があることと, 非常食等の用意の有無を確認。 千葉市側からの職員の配置と非常食等の手配が無いことがわかる。	千葉市への報告
	一時避難の「避難場所」に備蓄品が無いことを不満に感じる方がいたようだ。 近隣住民 約30名近くが来校するも, 他の避難所へ移る方, 帰宅者が出る。	備蓄品への期待と失望
	コンビニート付近から幾筋も火炎と煙が立ち上り鎮火の気配が無い。 有毒ガスの発生を危惧する。風向きによっては, 被害が発生することを心配した。	環境の危険を予測
	生徒・職員のパニックを警戒し, 避難指示の放送を見合わせ様子を見ることにした。	パニック発生を警戒
	保護者の出迎えに, 近隣生徒の相乗りを依頼。	保護者の出迎え随時対応
18:00 ころ	事務室の電話を生徒に開放し, 家族へ連絡を取らせる。以降, 22:30 ころまで電話連絡が続く。	災害時優先電話で保護者へ連絡
	女子職員, 家族の対応が必要な職員等に退勤してもらう。	対応職員の再配置
19:30 ころ	確保した菓子パンと牛乳を配布する。	非常食の配布
20:00 ころ	ニュース等で東北地方の甚大な被害を知り, 不安感を高める。	不安感の増大
20:45 ころ	県教委に電話連絡。	生徒25名, 近隣住民6名 職員 34名
22:00 ころ	近隣住民が女性と子供ばかりだったので, 座敷のある用務員室へ移動してもらう。	近隣住民6名 (用務員室に仮泊)
3/12 (土)	この間, 随時, 巡回し, 生徒に異常が無いことを確認する。	
5:45 ころ	早朝点呼を行う。	残留生徒15名, 近隣住民6名
6:00 ころ	非常食(菓子パン)を配布する。用務員室の避難住民が帰宅する。	
8:00 ころ	県教委へ報告する。	残留生徒15名, 近隣住民0名

9:00 ころ	県教委に相談し、 帰宅困難生徒の緊急避難対応 として、職員の自家用車で生徒を送ることを決める。携帯電話等が回復しつつあることを確認する。出迎え困難な家庭へ、帰宅開始の連絡をする。	帰宅困難生徒の対応
10:00 ころ	千葉市職員が来校し、非常食(菓子パン)を受領する。	
13:00 ころ	生徒の帰着等を確認し、本部を解散する。	
15:30 ころ	最後に帰着した職員から連絡を受け、全員無事を確認する。	



IV 主な対応状況

3月12日午前7時現在、県内48市町村593ヶ所の避難所に約47,270名が避難した。

避難所になった学校では、市町村の担当者や保護者との連絡が非常に困難であったことや、停電・断水といったライフラインの途絶時の対応、防寒対策など、さまざまな対応に追われることとなった。

また、公立小学校では、多くの学校が児童の下校時刻と重なり、集団下校させるか、保護者へ引き渡すのかといった難しい判断を迫られることとなった。

さらに、首都圏の鉄道網が遮断したため保護者が帰宅できず、引き渡すことができない児童が多く出た。このため、小学校に宿泊することとなった児童は、41校107名、中学校の生徒は4校、12名に及んだ。同様に、公立高校・特別支援学校でも帰宅できない生徒が、26校660名にも及び、水・食糧・毛布等の確保などに追われることとなった。

今後の防災マニュアル等の見直しの視点としては、日頃の避難訓練や備蓄の重要性、災害発生後の児童の保護の在り方、避難所開設時のマニュアル作成などを考慮することが大事である。

さらに、通常、県立特別支援学校のスクールバスは、指定の停留所で保護者に引き渡すことになっているが、今回の震災では、ほとんどの学校が14時46分以前に、学校を出発していて、保護者に引き渡す指定の場所に向かう途中で、大震災に遭うこととなった。このため、学校との連絡が取れず運転手等の判断で、学校に引き返したバスもあった。

バスの運行中に震災に見舞われた場合、運行を継続するか否かについては、本来、校長の指示で対応するが、今後は、学校とバスとの連絡が取れない場合、コースごとに予め安全な退避場所を決定しておき、学校からの指示を待つなど、非常時の対応マニュアルを見直しておく必要がある。

1 避難所開設状況

(1) 白子町立白潟小学校からの報告 ～ 避難所開設・・・白子町立白潟小学校 ～ ア 震災当日の様子（校長の記録から）

3月11日の午後は卒業式の準備として5年生が体育館の内外を掃除しており、低学年の児童は、帰りの会をしているところだった。

時間	その時の状況と対応など
14:46 ころ	・地震発生 ・校長は、体育館で3年生のK君と一緒に作業中であり、大変大きな横揺れで立っていることができずしゃがんでいた。大きな揺れ

	<p>が収まってからK君の手を引いて校庭の避難場所に移動。</p> <ul style="list-style-type: none"> その後、全校児童に避難を命じようと放送設備のある職員室に向かったが、放送設備は停電で使用することができず、緊急時の持ち出し袋を持って避難場所に戻った。しばらくして、職員が児童を引き連れて避難してきた。全員無事。
15:15 ころ	<ul style="list-style-type: none"> ラジオがマグニチュード8.4と報道。 ラジオと防災無線で15:20に高さ8～10メートルの津波が到来するとの警報が出たので、児童と職員を2階の教室に避難させた。
15:25 ころ	<ul style="list-style-type: none"> 15:20を過ぎても津波が来る気配がなく、大きな余震が続いていたので、再度全員を校舎内から校庭に避難させた。校庭には既に何人かの保護者がみえていた。
15:30 ころ	<ul style="list-style-type: none"> 校庭の避難場所で保護者への引き渡しを開始。
15:45 ころ	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会職員が状況把握のため来校。児童の下校等について協議。
16:15 ころ	<ul style="list-style-type: none"> この時までにかかなり多くの保護者が児童を迎えに来ていた。残っている児童の内、家に家人がいる者については職員が手分けをして自家用車で送った。それ以外の児童及び学童保育の児童については、保護者が迎えに来るまで学校で保護することとし、1階の教室で待機させた。 本校は緊急災害時の避難所であるため、地域住民及びテニス合宿中の大学生が避難してきた。このため、職員に指示して体育館に避難所の受付を設置させ、避難者名簿の用紙を用意し、避難者の受付業務を開始した。備蓄してあった毛布の配付も開始した。
16:40 ころ	<ul style="list-style-type: none"> この時点での待機保護児童は5名。
17:45 ころ	<ul style="list-style-type: none"> 体育館への避難者数85名。マグニチュード8.8に修正との報道あり。
18:00 ころ	<ul style="list-style-type: none"> 学童保育の児童の保護者への引き渡し終了。停電のため理科室から実験用のロウソクを持ってきて職員室の明かりとした。情報源は手回し発電式のラジオ。
18:30 ころ	<ul style="list-style-type: none"> 役場（教育委員会）の職員が到着したので、避難所業務を引き渡した。最後の待機保護児童を保護者に引き渡した後、本校女性職員の勤務を解除。
19:30 ころ	<ul style="list-style-type: none"> 不測の事態に備えて残ってもらっていた男性職員の勤務を解除。
20:00 ころ	<ul style="list-style-type: none"> 小型の発電機が体育館に到着し、真っ暗だった体育館に明かりが点いた。役場から混ぜご飯が届けられ避難者に配付された。
20:30 ころ	<ul style="list-style-type: none"> 校長、教頭の二人で職員室にて待機。身内が避難所へ避難しているかどうか、安否を尋ねる電話があり確認をした。

20:50 ころ	・ 体育館に大型発電機到着。
21:10 ころ	・ ホテルニューカネイからおにぎりとおかずの差し入れあり。この時点での避難者約200名。約3分の2はテニスの大学生。本校児童の家庭もあり。教育委員会職員が一所懸命かつ丁寧に避難者の対応に当たる。校庭に自家用車を駐め、その中で過ごす避難者も多数あり。
24:00 ころ	・ 体育館はほぼ満員。ほとんどの方が横になっていた。この時点での避難者名簿の記載人数約350名。一段落したようなので校長と教頭も職員室に戻り仮眠をとることにした。



写真1 おにぎりの配給



写真2 避難所の様子

12日(土)

時間	その時の状況と対応など
1:30 ころ	・ 停電が復旧した。電灯の明かりが眩しかった。校舎内を見回った。 ※ 早朝から、林町長が避難所(体育館)を訪れ、避難者に声をかけていた。
7:30 ころ	・ 地域住民の最後の一人が避難所(体育館)を退去。
8:30 ころ	・ 最後まで残っていたテニス合宿の大学生25名が避難所を退去。 ・ 消防署員の見回りがあった。
9:30 ころ	・ 校長と教頭で、校舎の内外すべてをチェック。凶工準備室に置いてあった石膏の胸像が棚から落ちて割れている以外は被害がないことを確認し、教育委員会に確認事項を報告した。 ・ 昨日ワックスがけをしたばかりの体育館の床は、一晩で真っ白になってしまっていたが、最後まで残っていた教育委員会職員が、きれいに掃除してくれた。
12:30 ころ	・ 避難所がふれあいセンターに移ったので、学校を閉め帰宅の途についた。

イ 震災から学んだこと

今回は、児童も職員も、本校の合言葉である『自分の命を自分で守る。』をしつかりと実行することができた。

実際に大きな地震を体験したことから、迅速かつ的確な判断を下すことや、臨機応変な対応を心掛けることなど、数多くのことを学んだ。

また、次の五つのことについて思いを強くした。

(7) 避難方法と避難訓練の重要性

(イ) 災害に対する物品の備えの必要性

(ウ) 情報の入手方法及び迅速かつ正確な判断の必要性

(エ) 災害発生後の児童の保護の在り方

(オ) 避難所としての学校の在り方

ウ 今後の対応策

前述イの5つのことについて述べる。

(7) 避難方法と避難訓練の重要性

① 津波への対処

避難マニュアルには以前から津波も想定しており、津波警報が出た場合は校舎2階に避難することになっていた。実際今回もそのようにしたが、津波到達予定時刻を過ぎても津波が来る心配がなかったため、再度校庭に避難させた。しかし、今回の震災の様子を見ると、高い所に留まっているべきであることが分かった。校舎の耐震化も終了しており、今回の揺れにも十分耐えることが分かったので、今後は2階で待機することとした。

② 児童の帰宅方法

今回は、保護者への引き渡しを行うとともに、家に誰か家族がいる児童は、職員が手分けをして送った。しかし、津波のことを考えるとこれは危険であることが分かったので、今後は保護者が引き取りに来るまで児童を学校で保護することとした。

③ 保護者への連絡方法

今回は、停電により有線電話が不通となり、携帯電話もなかなか繋がらない(音声もメールも)という状況に陥ったが、児童の安否を心配した保護者の自主的な迎えにより、児童を引き渡すことができた。

町教育委員会との話し合いにより、停電等の場合は、防災無線で児童生徒の迎えを伝えてもらえることになった。ただし、この方法だと聞こえる範囲に制限があるので、引き続き、携帯電話等による連絡にも努めることとした。

④ 引き渡し時の配慮

今回の引き渡しには、ほとんどの保護者が自家用車で来校した。そのため、学校周辺の道路が混雑し、円滑な通行ができなかったということが後日指摘された。もたもたしているうちに津波が到来することも考えられるので、職員による交通整理の必要性や、津波到来が予想される場合の引き渡しの可否などについて今後検討する必要がある。

⑤ 避難訓練

なんと言っても日頃の訓練の必要性や、重要性を体感した3月11日であった。今後もより実効的な訓練の実施をしていく。

(イ) 災害に対する物品の備えの必要性

停電になることや復旧まで時間がかかることなどが分かったので、懐中電灯やランタンなどの照明器具や手回し発電式のラジオなどを準備しておくこと。

また、児童や職員が学校に泊まることも想定されるため、最低でも1日分の食料や飲料水を備蓄しておくことが必要だと思った。季節にもよるが、毛布等の寝具も必要であろう。

町の新しい防災計画が策定され、備品配置計画も示された。避難所である本校にも徐々に物品が運ばれ備蓄品も充実してきている。

(ウ) 情報の入手方法及び迅速かつ正確な判断の必要性

避難の決定判断には、情報が多すぎるのも困りものだが、少なすぎるのはもっと困る。今回の場合、停電によりテレビや電話（携帯電話を含む）、インターネットという情報入手手段がほとんど機能しなくなり、本校の場合は、手回し発電式のラジオと町の防災無線による情報が全てであった。災害時でも確実に情報が伝達されるようなシステムの必要性を感じた。

(エ) 災害発生後の児童の保護の在り方

大地震の発生時には、児童を単独で帰宅させることなく、保護者が迎えに来るまで学校で保護するようになりたい。ただし、このためには、先にも述べたが、食料や寝具などの備蓄品が必要である。

(オ) 避難所としての学校の在り方

今回は、早いうちから避難する人たちが来校したので、校長の判断で避難所を開設し、町の職員が到着するまで、本校職員が受付や避難所内の誘導、毛布の配付などを行った。

地域の住民だけでなく、ホテルや民宿の宿泊客（主にテニス合宿の大学生）も避難してきたことには驚いた。学区の地域性を考えれば当然のことであるが、我々学校職員にとっては、実際に大地震が起きて初めて分かったことであった。災害時・緊急時は想定外のことが多々起こるであろう。臨機応変な対応を心掛けたい。

この度の震災の経験をもとにして、町の防災計画が見直され、避難所の運営方法が明確に示された。基本的には町役場の職員が避難所を開設し運営することになっているが、本校職員もできる限りの支援をするつもりである。学校では、学校職員用の避難所対応マニュアルを作成し、職員の役割分担を決めている。今後も町及び町教育委員会と協力して防災に努めていきたい。

【「いつくるか 分からぬ災害 日ごろの準備」】という防災の標語があるが、今回の体験を生かし、これからも日頃の準備をおろそかにしないよう努め、子どもと職員の命を守りたい。

（白子町立白湯小学校 校長 中村祥一）

(2) 一宮町立一宮小学校からの報告

ア 学校としての対応

[3月11日(金)]

時間	その時の状況と対応など
14:46 ころ	<ul style="list-style-type: none"> ・長い揺れが続く。 ・校内放送で第1次放送「近くの机の下にもぐりなさい。」まだ、揺れが続いています。「近くの机の下にもぐりなさい。」
14:50 ころ	<ul style="list-style-type: none"> ・揺れが収まったので、校内放送でグラウンドへ避難した。全校児童の無事を確認すると共に、テレビラジオによる情報収集にあたる。 ・低学年児童は、すでに下校指導を済ませていたので、下校途中を追いかけ確認する。
15:10 ころ	<ul style="list-style-type: none"> ・一時揺れが収まったので全児童を教室に戻す。
15:15 ころ	<ul style="list-style-type: none"> ・再び大きな揺れがあり、各教室で避難行動をとる。
15:30 ころ	<ul style="list-style-type: none"> ・教室で保護者が迎えにきた児童は帰す。 ・一宮学園の児童は、学校に避難し、その後学園から迎えが来る。
15:40 ころ	<ul style="list-style-type: none"> ・一宮町教育委員会より学校に避難所を開設との連絡がある。
15:43 ころ	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者が児童を迎えにきて、安全と判断したら児童引き渡しをする。
16:00 ころ	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会へ電話をし、保護者が心配しているので、防災無線で流してもらえよう依頼する。
16:10 ころ	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の無事を防災無線で放送。教育長より、体育館は耐震に問題があるので解放しないこと。の指示を受け、町民の避難者を図書室、家庭科室に受け入れを開始する。併せて、児童の安全確保のため、保護者への引き渡しをしないよう指示を受けたが、数人の児童を除いて引き渡しを終了していたので、数名を学校待機とした。
17:00 ころ	<ul style="list-style-type: none"> ・一宮小が避難所のため、校長より職員に、時間外勤務を命じた。31人の職員で、避難所である図書室と家庭科室で対応。
17:15 ころ	<ul style="list-style-type: none"> ・校長が保管していた30kgの米を職員が炊飯し、おにぎりや味噌汁をつくった。
18:30 ころ	<ul style="list-style-type: none"> ・避難していた子ども50人（自宅に戻った小中学生が避難所に集まってきたため）に食べさせた。その後、避難していた80人の方にも差し上げた。
23:15 ころ	<ul style="list-style-type: none"> ・全児童の引き渡し終了。保護者の勤務が東京で道路の渋滞のためこの時間まで遅くなった。 ・校長、教頭以外の職員は、退勤する。

[3月12日(土)]

時間	その時の状況と対応など
5:00 ころ	<ul style="list-style-type: none"> ・JR不通による帰宅困難者9人を校長、教頭の車と町職員で千葉駅ま

	で送る。
7:30 ころ	・校長，教頭は，教育委員会へ現状を報告する。その後退勤。

イ 震災から学んだこと

- (ア) 人的・物的な被害や損傷はなかったものの，電話が通じにくく情報連絡手段を確保するのが難しかった。
- (イ) 学校に地域住民が大勢避難してきた場合，避難場所としての対応について普段から準備しておく必要がある。
- (ウ) 保護者からは，地震がおさまってから，連絡網で迅速に対応してくれて良かったという意見が多かった。

ウ 対応策

- (ア) 登下校時での避難の仕方を指導するとともに，地震を想定した訓練を4月13日，9月2日に実施した。6月6日の火災を想定した避難訓練の際にも，地震時の避難についての講話を加えた。
- (イ) 大津波が発生することを想定した場合の避難経路，避難場所の確認を目的とした一宮町全住民を対象とした避難訓練を11月28日に実施予定である。
- (ウ) 学校が町民の最終避難場所であるため，町の「避難所開設の際の対応について」に照らし，適切な避難所運営の仕方について作成中であり，11月28日の避難訓練で再確認の予定である。

(3) 大網白里町立白里小学校からの報告

ア 児童の状況

(ア) 地震発生時と第一次避難

14時46分地震発生。横揺れが感じられ，次第に揺れ幅が大きくなり，停電する。各階の防火扉が閉まる。児童は担任の指示により机の下にもぐり身体の安全確保をするなど第一次避難をした。地震が収まり，職員室にいた職員がハンドマイクで各教室を回り，校庭に避難するよう第二次避難の指示を行った。

(イ) 第二次避難

児童は防災ずきんを着用し普段の訓練の通り，担任を先頭に校庭の避難場所に避難できた。(1～3年生は5校時終了後の帰りの会の最中か，集団下校の準備のため昇降口に集合していた。) 避難完了後，二度目の大きな揺れが起こりプールの水が揺れによりあふれ出ていた。

児童，職員全員の無事を確認し，第二次避難場所で情報の収集を行った。

停電のため電話等を使って情報を収集できなかったが，携帯電話のワンセグ放送により大きな地震が東北地方で起こったことを知った。

15:02 防災無線で，津波警報が発令された。15:17 大津波警報が相次いで発令された。

(ウ) 児童の迎え

大きな余震が何度か起こり、中には泣き出す児童も出たが、第二次避難場所ですわがんで過ごす。停電により電話連絡網が機能しないため保護者への連絡ができず、自主的な迎えを待った。

15:12 頃から、児童を迎えに来る保護者が来校し始めた。担任が、保護者を確認しながら児童を引き渡した。9 割近い児童の引き渡しを終了した 17:00 頃、寒くなってきたので体育館へ避難し、担任が付き添い保護者の迎えを待つ。最終の迎えは 19:00 頃であった。

イ 地域住民の避難の様子

(ア) 避難の様子

15:30 に避難場所として体育館を開放する。体育館に児童が避難したころから、自家用車で学校に避難してくる地域住民が増えてきた。車の中で過ごす方がいる一方、体育館に入り休む地域住民が出てくる。途中の出入りはあったが、100 名位の方が避難していた。学校職員のほぼ全員が避難所の対応を行った。

町役場職員の指示により、床に段ボールや体操マットを敷いたりして寒さ対策を行った。一緒に毛布を配る作業も行った。また、トイレが体育館の外にあり暗いので、電池式の照明を用意した。高齢の方には学校職員が手を取りトイレまで誘導した。体育館の照明は、消防署の人たちが発電機を用意して電灯を点けた。

(イ) 職員の対応

当日に学校に残ることができる職員（9 名）が夜間の対応を行った。夕食が届いたがカップ麺と菓子パンであったため、学校職員はガスコンロを使ってお湯を沸かした。体育館に宿泊した避難者は 56 名であった。

翌日の 12 日（土）の朝、職員（6 名）が交代し対応した。8:45 に電気が復旧した。

余震も収まり、津波の被害も出なかったため、帰宅する方が多くなってきた。

9:05 に体育館を清掃し、9:10 には全員が体育館から自宅に帰った。毛布や段ボール等の後始末をして本校の避難所を 10:00 に閉鎖し、避難所を近くにある農村環境改善センター 1 か所とした。12:00 に職員も帰宅する。

ウ 震災から学んだこと

(ア) 停電を想定したマニュアル作り

① 児童への指示

通常訓練では、地震が発生したとき放送を使って全校に避難又は待機の指示を出すのが、今回の地震のように地震発生時にすぐに停電した場合に、どのように各学級に避難の連絡をするのか方法を明記し訓練する必要があるため、ハンドマイクの点検やホイッスルの準備を行った。

② 情報収集

電池がなくても受信できる発電機付きのラジオやLEDのランタンも購入した。また、ニュースをいち早く受信するために、ワンセグ携帯、車のテレビ付きカーナビも大切な情報源である。

③ 保護者への連絡

現在、メール配信の準備を進めており、11月頃より配信可能となる。

(イ) 津波を想定した避難訓練

海から約2.4km北西、海拔3mの地点にある学校であるため、津波の避難訓練を行ったことはあったが、毎年実施していなかった。今回の地震による津波で、川沿いの地区では5km以上も内陸に入った地点でさえ津波が到達することがわかった。津波を想定した3次避難の訓練を定期的に行う必要から、5月11日（水）に実施し、教室から校庭へ、校庭から校舎屋上へと避難の方法を体験した。

(ウ) 保護者への児童の引き渡し方法

携帯電話や固定電話がつかえず、保護者への連絡がつかないことを想定した引き渡し訓練が必要であった。今回の地震のように連絡手段がつかない場合でも保護者が児童を迎えにくることができるように約束を決め、周知させる必要がある。

本校では「震度5強以上の地震や津波警報が出たときは、児童を学校に待機させ、保護者が迎えに来たときのみ児童を引き渡す。ただし、引き渡しの連絡がなくとも、保護者の判断で迎えに来た場合は引き渡しを行う。」とし、地震の際の学校の対応について全家庭に文書で配布した。

(4) 県立銚子商業高等学校からの報告

ア 震災当時の様子

大震災当日、3月11日(金)は、全日制の課程は、卒業式(3月5日〔土〕)の代休日であり、定時制の課程は、生徒の登校前であったため、校内にいた生徒・職員は、非常に少なかった。

しかし、海洋校舎が津波、液状化等により施設・設備に多大な被害を受けた。

また、ほとんど被害のなかった本校舎は、高台に位置し、停電することもなかったため、避難所として近隣市民を200名程度体育館に受け入れた。

(ア) 海洋校舎

海洋校舎は、利根川河口付近にあるため、震災による津波と液状化等により大きな被害を受けた。

津波により、艇庫のシャッター、ドア及び壁面が破壊され、小型実習船も波にさらわれ、本校ドック脇に打ち上げられた。また、この津波は、艇庫内の高さ1m程度まで押し寄せ、この位置にあるコンセントを破壊した。

また、地震と液状化で舗装の亀裂・陥没、建物周りの工作物の沈下、電柱、塀の倒壊などの屋外の被害と校舎内のエキスパンションジョイント(建物接合部分)が破損する被害を受けた。設備面では、当日と翌日の点検の結果、多くの漏水とガスパイプの破損が判明した。停電は、翌日の正午ごろまで続いた。

被災の翌日と翌々日(12日、13日)は、早朝から海洋科職員により実習船及び艇庫の清掃、整理など復旧作業を実施した。

安全面から海洋校舎を関係者以外(生徒も含む。)立ち入り禁止として、3月31日までに電気、ガス、水道の専門業者による点検と危険な箇所の応急工事を実施し、4月1日から海洋校舎を使用することが可能となった。しかし、半年過ぎた現在でも復旧工事を継続しているが、一部のガス設備、水道、排水及び建物周りの陥没箇所並びに実習船の出入りするドックなどは、復旧工事が終わっていない状況である。

海洋校舎被害状況写真

(津波により浸水した艇庫・ドック)



(打ち上げられた本校実習船)



(敷地の亀裂・陥没)



(イ) 本校舎

震災発生当日、高台に位置する本校では、約200人の市民を受け入れた。

本校全日制の課程は、被災当日、休業日となっていたが、出勤してきた職員並びに定時制の課程の職員で避難所の対応を行った。

体育館を受入場所とし、トイレ位置の連絡、トイレットペーパーの補充、ニュースなどの情報提供用ラジオの設置や希望する市民へ椅子の提供などの業務を行った。

銚子市の避難所担当課との電話連絡が震災の影響でなかなかできなかったため、市との連携が困難を極めた。(電話が通じてからは、双方の連絡担当を決め、連携をとった。)避難してきた市民が希望する銚子市の被災状況などの情報が提供できない時間が続き、毛布、飲み水も銚子市からの配布が午後8時40分頃となってしまった。

午後9時15分頃、銚子市から担当者が派遣され、市役所からの情報伝達・連絡が行えた。その後、銚子市担当者が避難所の運営を行うこととなり、避難所の運営全般を銚子市役所職員に引き継いだ。

イ 震災から学んだこと

早い段階から生徒等の安全面を考え、被災場所を立入禁止にして、点検及び応急工事を実施できたことは良かった。また、地域的な被災の場合は、専門業者の方は、地元のライフライン復旧に当たる必要もあるため、学校で行える点検や元バルブ閉めなどの応急対応業務を複数の職員が行える体制が必要であった。

避難所運営については、市町村との事前連携が重要であることを学んだ。

(5) 県立東金特別支援学校の取組

ア 地震時の状況

自主通学生徒	2時35分ごろ学校を出発し、下校中。
スクールバス	4台のバスが、2時40分に学校を出発し、走行中。
寄宿舎	寄宿舎の行事「1年を振り返る会」が始まる直前。
残留生徒	寄宿舎生とあわせて40名。
預かりサービス	迎えの車6台に利用している児童生徒を乗せて学校を出発し、走行中。

イ 地震後の対応

自主通学生徒	職員が自転車で通学路を追いかけ、学校に連れ戻った。 自転車の生徒については、職員が手分けをして帰宅を確認した。
スクールバス	教頭がバスに同乗している介助員の携帯電話に連絡したが、つながらないため、各コースに職員2人1組で車を走らせ、バスの運行と児童生徒の状況把握を行った。 指定の停留所で、保護者に引き渡せず学校に戻った児童は、2名いたが、すぐに保護者が迎えに来た。
寄宿舎	激しい余震が続いたので行事は中止し、来校していた保護者とともに寄宿舎生は帰宅。
残留生徒	グラウンドで、学校に戻ってきた児童生徒とともに、把握。 体育館に避難したが、強い余震のため、グラウンドに再避難させた。 各家庭との連絡を続け、迎えに来た保護者に順次生徒を引き渡した。 寒さ対策のため、テント設営・たき火をし、車のライトで周囲を照らした。 午後5時過ぎ、残っている生徒10数名について、自宅に保護者が不在の時は連れ帰ることにして、教員2人1組で、車で自宅に送った。
預かりサービス	携帯がつながらないため、各家庭に固定電話で連絡を取り、帰宅確認を行った。 うち1名については、サービスの事務所、自宅ともに連絡が取れず、翌朝の7時に保護者と電話で確認が取れた。

午後8時の段階で預かりサービスの1名を除き、児童生徒の帰宅確認が取れた。地区自治会の役員が、学校の状況を見に駆けつけてくれた。学校に避難してきた人は、いなかった。

本校は東金市の災害避難場所に指定されているが、避難所設営について市からの要請はなかった。



ウ 今後の課題

- (ア) 地震発生直後の児童生徒の安全確保と，保護者への情報発信の手段を明確にしておく必要がある。
- (イ) スクールバス運行中に震災が発生した場合には，学校からの指示を待つこととなるが，学校との連絡が取れない場合には，コースごとに予め安全な退避場所を設定しておき，学校からの指示を待つなど，非常時の対応マニュアルを見直しておく必要がある。
- (ウ) 非常食等の備蓄・避難所開設の手続き・ボランティアの受け入れ等について，東金市を始め，通学区域の各市町との協議を要する。

エ 震災後の取り組み

震災前より，平成23年度「防災教育チャレンジプラン（内閣府事業）」「地域との連携を深める防災教育公開授業（千葉県事業）」に指定されており，この事業を核として，次の取り組みを行っている。

- (ア) 授業等を通して
 - 図工・美術（防災マルチパーテーションの作成）
 - 作業学習（防災リュックや節電対策製品の開発）
 - 調理実習（缶詰や保存食等を活用しての調理体験）
- (イ) 児童生徒会活動を通して
 - 被災地への支援活動
 - 防災安全マップの作成
 - 非常食の調理や炊き出し体験
- (ウ) 地域との合同防災行事を通して

防災シンポジウム	（ 8 / 23	東金文化会館）
夜間合同防災訓練	（ 9 / 26	寄宿舎）
地域との合同防災訓練	（10 / 4	全校）
防災教育公開授業	（10 / 5	高等部）
地域（消防団），PTAとの合同防災訓練	（ 1 / 28	全校）

2 帰宅困難者の受入れ

震災直後から首都圏では、JR・私鉄各線が完全にストップし、多くの帰宅困難者が出た。県内では、東京ディズニーランドや成田空港などの施設での約8万人を含め、県全体では約11万7千人の帰宅困難者が出た。

東京都では約9万4千人、神奈川県では約3万人、埼玉県では約2万2千人の帰宅困難者が発生した。

これらの影響で、浦安、市川、船橋市等では保護者が帰宅困難者となったため、小学校等で児童の引き渡しができず、学校で宿泊を余儀なくされた児童が公立小学校41校で約100名出た。

また、今回は公共交通機関が途絶え、帰宅困難者（駅周辺や観光客・買い物客等を含む）の大勢が学校に押し寄せる場面もあった。

※ 県立東葛飾高校（避難場所の指定）では、柏駅・デパート等から、約200人が避難してきたため、学校は急きょ柏市に連絡し、担当者を派遣してもらい、体育館を避難所として提供することとなった。

※ 同様なケースが、市川駅周辺でも発生し、帰宅困難者が市川市内の小学校に避難してきたため、周辺住民を含め想定外の対応となった。

※ この他、帰宅できず学校に宿泊した公立高校生が、20校で約600名いた。

(1) 県立東葛飾高校（帰宅困難者の避難）からの報告

ア 震災当日の様子

[3月11日（金）]

時間	その時の状況と対応など
14:46 ころ	<ul style="list-style-type: none">・定期考査中のため、午前中でほとんどの生徒は下校していた。・校長室にて「開かれた学校づくり委員会（第3回）」を開催中のため、直ちに委員会を終了し、委員を帰宅させた。・残留生徒は50名ほど。放送で全員を定時制食堂に集める。帰宅方法を確認し、職員が手分けして家庭に連絡し、帰宅させる準備をとった。（最終連絡は午後12時00分頃になった。）・被害箇所を職員が確認。
16:00 ころ	<ul style="list-style-type: none">・JRおよび東武鉄道がストップし、駅のシャッターが閉ざされたため、200人近い帰宅困難者がグラウンドに避難してきた。体育館と体育館前のトイレを開放。・本校残留生徒と避難者を分け、避難者を体育館へ、家庭への連絡が取れた生徒を食堂へ誘導するのに労力を費やした。・避難者は毛布や食事を要求してきたが、備蓄がないため、対応できなかった。・市の関係者との連絡が取れず。

	・地震によりガスが止まり，暖房がなく，寒い状態であった。
22:00 ころ	・市の防災担当職員が来校し，人数分以上の毛布とバナナを配布。
0:00 ころ	・最後の残留生徒を保護者に引き渡し，下校完了。

イ 震災から学んだこと

- (ア) 非常時の生徒の帰宅方法・経路，保護者の意見の把握の必要性。
- (イ) 家庭とメールによる連絡網構築の必要性。
- (ウ) 本校の防災マニュアルの見直しとともに教職員の役割分担の明確化の必要性。
- (エ) 防災本部として市との連携の必要性（防災無線の活用，全校生徒が残留している場合の防災本部としての対応を含む）。

ウ 今後の対応策

- (ア) 生徒は毎日どのようなルートで通学しているか，また，災害時の下校について生徒一人一人にどう対応したら良いかを保護者と確認する。
- (イ) メールによる連絡網の整備。
- (ウ) 避難訓練の工夫（下校方法ごとの集合。徒歩による下校生徒を中学校区あるいは地区ごとに集合。）。
- (エ) 避難所として，緊急時の対応についてのマニュアル作成に向けて市の防災安全課と連携を進める。
- (オ) 緊急時の対応について，市の職員を講師として招聘し，校内研修を実施する（防災無線の使用方法について含む）。

エ 対応

- (ア) 災害時の生徒の安全確保と保護者との連携のために，「災害等緊急時用個人データカード」を作成し，回収した。
- (イ) 災害時，保護者に迅速かつ正確に連絡が取れるよう携帯メールシステムを利用した新しい緊急連絡網を整備した。
- (ウ) 校内すべての箇所の安全点検を実施するため，「安全点検簿」を作成し，定期的な点検を始めた。
- (エ) 6月15日，整備部長と共に柏市防災安全課に行き，担当者と打ち合わせを行った。
- (オ) 近隣の小中学校（柏第一小，旭東小，柏中）と自治会長等と災害時についての会議を7月9日（土）柏中学校会場で開催。
- (カ) 柏市の防災マニュアルをもとに，本校の防災マニュアルを新たに作成し始めた。
- (キ) 市の職員を講師とした本校の職員研修は，マニュアルができ次第実施する。

オ 課題

- (ア) 防災マニュアルに基づいた職員研修
- (イ) 市との連携による職員研修
- (ウ) 実践的な避難訓練の実施

(2) 県立千葉中学・高等学校（帰宅困難者の避難）からの報告

ア はじめに

今回の震災ほど、自然の猛威を思い知らされたことはなかった。テレビに映し出された巨大な津波の衝撃的な映像に息をのんだ。本校では、地震が課外活動中に発生したことから、生徒を校庭に避難させた際、部活動単位の名簿がなかったため生徒の安全確認に手間取った。また、鉄道が止まり帰れなくなった200名の生徒とともに、35名の職員が体育室で一夜を明かした。今回の経験を踏まえ、学校防災を見直したい。

イ 震災当日の様子

[3月11日(金)]

時間	その時の状況と対応など
14:46 ころ	<ul style="list-style-type: none">・最初の地震発生。・中学3年生が卒業式後の「卒業を祝う会」を武道場1階のランチルームで卒業生80名とその保護者、職員で行っていた。・生徒・保護者をランチルーム両側の扉を開け、中庭に避難させた。・中学1・2年生は、午前中で帰宅させていた。・高校生は、第3学期末考査最終日であったため、高校1・2年生は、部活動に取り組んでいた。3年生は家庭学習期間中であった。
15:15 ころ	<ul style="list-style-type: none">・3度目の大きな地震の後、校長の指示で教頭が校内放送を入れ、校内の全員をグラウンドへ避難させた。・点呼の結果、生徒415名、保護者80名、職員85名が避難した。
16:20 ころ	<ul style="list-style-type: none">・帰宅が困難な生徒は、中学棟体育室に移動させた。
16:30 ころ	<ul style="list-style-type: none">・中学校棟の技術科室で緊急職員打合せを行い、校長は、自宅が心配な職員は帰宅を許可、他の職員は残ることを指示し、教頭がその把握を行った。・残留生徒・保護者は約200名、職員は35名であった。
18:30 ころ	<ul style="list-style-type: none">・ラジオ・テレビの情報から夜明かしを覚悟し、体育室に体操用マット、柔道場から畳、各部室からマット、教室からカーテン、段ボール、新聞紙を搬入した。・一旦帰宅した中学生保護者・本校職員からおにぎり等の差し入れが入った。

19:20 ころ	・灯油を確保し，5台の石油ヒーターを使うことができた。 ・電気・ガス・水道は止まらなかった。
20:30 ころ	・残留生徒の氏名（漢字）を Web ページに掲載した。中学生の迎いの車が到着し始めた。同一方向の高校生の，同乗を依頼した。
22:00 ころ	・職員を J R 本千葉・千葉駅，京成千葉中央駅に派遣し，駅構内放送で帰宅できない生徒は学校へ戻るよう指示した。一般の方2名も本校に避難してきた。

[3 月 1 2 日 (土)]

時間	その時の状況と対応など
0:30 ころ	・残留生徒に就寝の準備をするよう指示し，体育室の明かりを半分落とした。
1:30 ころ	・産経新聞記者が来校し取材を受けた。
6:30 ころ	・生徒を起床させ，交通機関等の運行状況を伝え，掃除等避難所の閉所準備をした。
7:30 ころ	・本校のミニ集会に参加している近隣自治会から差し入れの申し出があり，喜んで受け入れた。
12:30 ころ	・体育室の後始末を行い職員も帰宅の途についた。

ウ 震災から学んだこと

(ア) 迅速な避難指示の放送について

1 度目の地震の揺れが大きく・長く，その後 2 度大きな地震があり，頭上からの落下物・建物の倒壊を心配し，ある程度揺れが収束してから教頭が「頭上に注意し，グラウンドへ避難する」放送を入れた。今回のような地震では，どのタイミングで放送を入れるか，判断が難しかった。

(イ) グラウンドにおける整列隊形の指示，人員の点呼について

高校生の多くは，放課後の課外活動中であつたため，部活動単位で整列させたが，部活動単位の名簿がなかったため，確認に時間がかかった。

携帯の拡声器，部活動単位の生徒名簿，筆記用具，ボード等非常持ち出し品の準備が必要である。また，普段から様々な災害を想定した実践的避難訓練が必要である。

(ウ) 情報提供について

主にテレビから得られた地震情報・津波警報及び鉄道の運行状況を生徒に伝えた。

(エ) 残留職員について

校長は，自宅が心配な職員は帰宅を許可した。結果的に 3 5 名ほどの職員が残つたが，各学年主任，教務主任，生徒指導主事，管理厚生部長，総務部長，情報担当職員，養護教諭等，残るメンバーを指示する必要もあつたかもしれない。

(d) 体育室における残留生徒の確認

点呼の際は、クラスごとに整列させ、確認を行った。その後、比較的自由に校外への買い出し等の外出を認めたため、出入りが頻繁であり、また、迎えに来た保護者への引き渡しもあったため、残留生徒の把握が非常に難しかった。「緊急時生徒氏名票」を作成し、残留生徒の確認に使用し、帰宅する際はその旨を記録した同票を本部で保管することが必要である。

(e) 残留職員の役割分担

点呼、体育室担当、校内巡視、出入り口待機、電話対応、状況把握、救護、渉外、情報発信等役割分担を行い対応することが必要である。

(f) 生活場所（スペース）の確保及び残留生徒の指導

高校体育館から体操用マット、柔道場から畳、各部部室からストレッチマット等を搬入し、体育室床に敷いた。また、教室からカーテンや段ボール、新聞を搬入、毛布代わりにした。大型の灯油ヒーターを5機搬入し、使用した。本校は一時避難場所であるため、備蓄食料・水・毛布等は備蓄されていない。非常用の食料・水・毛布がセットされている市販のものがあり、今後検討の必要がある。今回は千葉市中央区のライフラインは何一つ止まらなかったが、止まった場合どうだったか？

(g) 保護者への情報提供

学校の Web ページに残留生徒氏名を載せた（教務部職員が適宜更新を行った）。生徒の出入りが激しかったため、正確な情報提供が課題となった。

(h) 食料

職員が帰宅する前に近くのコンビニやスーパーマーケットから食料品・水等の買い出しを行った。また、保護者・職員・ミニ集会に参加している近隣自治会から毛布や食料の差し入れがあった。

学校を一時避難所としたことを千葉市役所・葛城中学校・駅前交番・地元自治会等に連絡すべきだった。

(i) 生徒の引き渡し

Web ページなどを見て保護者が迎えに来た生徒は引き渡し、順次帰宅させた。その際、同乗可能な場合は、同じ方面の生徒の搬送を依頼した。

帰宅した生徒の時刻・方法・搬送者などの記録を取っておく必要があった。

(j) 鉄道が止まった際の帰宅手段

JR等の鉄道がストップした場合の帰宅手段を各自検討しておかせる必要あり。

(k) 非常持ち出し品

非常持ち出し用品は用意してあったものの、1か所にまとめていなかったため、複数回に分けて体育室へ搬入した。「生徒名簿」、「要管理生徒一覧」、「生徒顔写真」は1冊のファイルにまとめ、非常持ち出し用品とともに保管する。

(l) 生徒対応について

高校3年の女子生徒がテレビを見ていて個人的な事情でパニック状態になり、たまたま居合わせた県のスーパーバイザーに対応を依頼することができた。

エ 良かった点

- 中学校棟体育室（最新耐震基準の建造物）を避難所に使えたこと
- 体育館で電気・水道・ガス等が使える、マイクが使えたこと
- 残留生徒の情報を学校の Web ページにいち早く載せ、適宜更新したこと
- 職員が駅に赴き、帰宅できない生徒は学校へ戻るよう駅構内放送を依頼したこと
- 中高職員の連携・協力が適切に行われ、的確な指導ができたこと
- 県教委のスーパーバイザーがたまたま居合わせたこと
- 多方面から弁当等の差し入れをいただき、食料には困らなかったこと

(3) 市川市教育委員会からの報告（帰宅困難者の避難）

ア 震災当日の様子

3月11日の震災当日、本市では目に見える被害が少なかったため、地域住民等が学校に避難してくることを予想していた学校は少なかった。しかし、子どもへの対応が一段落したころ、一部の学校に、自宅の倒壊や水道・ガス等のライフラインが途絶えた地域住民が多数避難してきた。そこで教育委員会は、市民等の対応も含め、管理職に待機命令を出した。更に、夕方になって、帰宅困難者が、最寄り駅の近くにある学校に多く避難してきたとの報告が次々と入ってきた。

学校は帰宅困難者の受け入れを想定していなかったが、どの学校も体育館や特別教室などを開放し、学校に残っていた多くの教職員がその対応に当たった。

また、東京方面から千葉市方面に徒歩で帰宅する方が多数見られ、幹線道路近くの学校では、午前0時を過ぎてからも、途中休憩を求める帰宅困難者が後を絶たなかった。

受け入れに当たっては毛布やマット等を提供した。なお、地域住民も避難していたため、備蓄倉庫の物品は不足ぎみであったが、近隣の学校より必要数を調達したり、校長の裁量でカンパン、お茶、味噌汁、おにぎり等を提供した学校もあった。

イ 震災から学んだこと

被災地の被害や原発の問題も同様であるが、想定範囲を拡大して災害に備えることが大切だと感じた。今回の帰宅困難者の対応は、学校職員にとっては初めての経験であったが、「感謝の言葉をいただき、やりがいを感じた」という感想も多く寄せられた。災害等の緊急時には公務員として対応に当たることは、当然だと考える。しかし、教職員の第一義的な任務は、児童生徒の安全確保と学校再開であることも再確認できた。

現在、市の災害対策本部と協議をすすめ、その対応マニュアルの見直しを図っ

ているところである。ただ、帰宅困難者も含め、困っている人に対してどのように対応すべきなのか、最終的にはマニュアルに載っているか否かではなく、人としてあるべき姿の問題のようにも思う。

ウ 今後の対応策

帰宅困難者への対応については、それぞれの事業所等へも交通機関が復旧するまで待機してもらうなど、学校における受け入れ人数を減らす方法について検討してもらう必要がある。また、災害時に地域住民とともに帰宅困難者を公共施設等が受け入れるのであれば、避難所のキャパや対応人員の問題もあることから、官・民の連携が必須であり、帰宅困難者の受け入れについてのガイドラインの策定も必要と考える。

(4) 県立幕張総合高校（宿泊生徒数300名）からの報告（液状化被害もあった）

－ 3. 1 1（東日本大震災）に思うこと －

ア ドキュメント 3. 1 1

3月11日（金）この日は定期考査の最終日であり、午後から1・2年生による部活動が始まっていた。

[3月11日（金）]

時間	その時の状況と対応など
14:46 ころ	・地震発生 ・緊急放送で生徒に避難指示
15:05 ころ	・校舎内、エレベータ内に残留生徒がいなか確認 ・部活動単位で人員点呼、負傷の有無の確認
15:30 ころ	・生徒集合897名、負傷者なし
15:50 ころ	・職員招集
16:15 ころ	・サブアリーナへ生徒移動 ・保護者の迎えが始まる。
16:35 ころ	・残留生徒 871名（卒業生4名）
16:36 ころ	・全交通機関の不通を確認 ・徒歩帰宅可能生徒に帰宅を指示（徒歩で2時間圏内）
17:00 ころ	・残留生徒434名。職員による買出し開始
20:30 ころ	・合宿用の米と麺を使用し炊き出し開始
21:20 ころ	・生徒食事開始 ・宿泊生徒316名 （普通科校舎生徒291名、看護科校舎生徒 25名） ・宿泊職員52名（普通科校舎39名 看護科校舎13名）

[3月12日(土)]

時間	その時の状況と対応など
0:00 ころ	・生徒の健康確認後，消灯 ・音楽室で生徒2名が頭痛のため養護教諭が対応
6:30 ころ	・宿泊職員招集 ・交通機関の運行状況確認
6:50 ころ	・生徒，帰宅行動開始
7:20 ころ	・土日は生徒登校禁止 ・14日(月)の休校を決定(管理職会議)
10:30 ころ	・残留生徒数50名弱
13:35 ころ	・最終残留生徒学校出発
15:00 ころ	・校舎閉鎖

イ 震災を経験して

「地震，雷，火事，・・・」というが，震災を経験して改めてこの言葉を実感した。私たちの日常が，いかにもろいものであるかを痛感させられたのが今回の震災であった。数時間前と全く変わってしまった(あるいは変わったかのように見えた)周囲の環境を冷静に認識することの大切さを身をもって学んだ。比較的被害の少なかつた私たちの地域でさえ，このような状態であるのもっと被害の多かつた地域の人たちの喪失感は想像すらできないものがある。現実が否定され，価値が崩壊していく過程を目の当たりにしたとき，自然の前で人間がいかに無力であることを，自分たちの傲慢さを思い知らされた。

普通科校舎はガラス窓が非常に多く，以前から大地震の際にガラスの飛散や落下が懸念されていた。設計上は耐震になっているはずだが，それでも疑心暗鬼の状態であった。実際に地震に遭遇してみると，7階部分などはかなり揺れたにもかかわらず，ガラスの破損や落下はまったくなく，校舎を繋いでいるジョイント部分のカバーが落下したり，隙間が広がった程度で，他はほとんど被害がなかった。液状化や地割れもテニスコートの一部とグラウンドの一部に発生しただけで，地盤沈下や隆起などの被害もなかった。ただし，看護科校舎については液状化や地盤の隆起などが見られたため，体育館への通路などが破損し，5月上旬まで普通科の校舎を利用した。看護科校舎の全面的な修復には，まだ時間がかかりそうである。

ウ 今後の対応策として

今回の震災ではライフライン(電気・ガス・水道)が甚大な損傷を受けなかったため，大きな混乱を起こすことはなかったが，さらに大規模な災害が発生しライフラインが停止した場合の対応策を考えなければならない。また，大型店舗をはじめ多くが店を閉じてしまうことや，交通機関が途絶してしまうことによる帰宅困難生徒の大量発生をどのように差配するかなどが今後の課題となってくる。震災後，

本校で行ったこととしては、生徒全員に交通機関が途絶したときの帰宅方法や所要時間を調査し、何名くらいの生徒の帰宅が困難かを把握した。

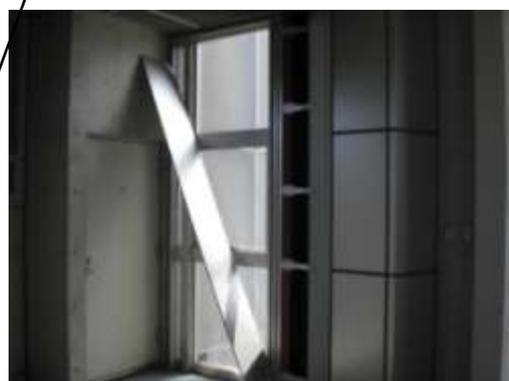
ただし、このようなことも根本的な解決にはなっておらず、ライフラインが停止した場合に備えて、災害用簡易トイレや発電機などの確保、非常用食料と飲料水の備蓄などが必要となってくる。また、交通機関の途絶によって帰宅ができない生徒たちや避難所としての機能を果たさなければならない点からも、毛布・その他の備品などを用意しておくことや、災害用の公衆電話や無線などの情報収集・発信機器の設置が必要である。災害時において、学校の果たす役割が検証され、見直されていくなかで物資の備蓄など物理的な備えの充実を図る必要がある。

一方、私たち教育に携わる者が抱える問題として、教育現場としての学校と避難場所としての施設というダブルスタンダードをどのようにクリアーしていくかということ、また、生徒の心のケアにどのように対応していくのかなど、今回の震災から浮かび上がった問題点を早急に洗い出し、検討を加えることが大切であるとともに、関係機関と緊密な連携をとり、防災拠点としての学校づくりを推進していかなければならない。



①グラウンド地割れ

エ 地震による被害状況の記録

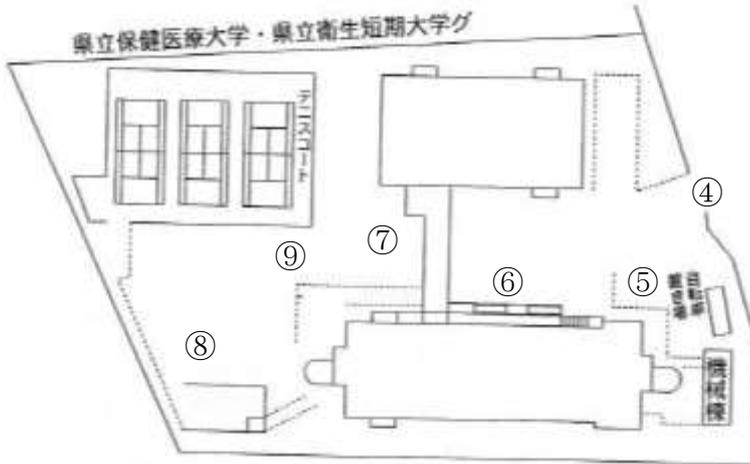


②校舎エキスパンション破損



③校舎エキスパンション破損

看護科校舎



④正門付近（液状化）



⑤自転車置場（液状化）



⑧部室棟付近



⑥玄関口のスロープ



⑨中庭付近



⑦通路付近

3 計画停電に伴う影響・対応

(1) JRの列車運休及び計画停電による県立学校への影響について

3月14日(月)から3月18日(金)までの休校状況

ア 県立高等学校・中学校 130校

月 日	3/14(月)	3/15(火)	3/16(水)	3/17(木)	3/18(金)
全部休業校数	120	103	75	56	60
全部休業割合(%)	92.3%	79.2%	57.7%	43.1%	46.2%

イ 県立特別支援学校 34校(分校等5校を含む)

月 日	3/14(月)	3/15(火)	3/16(水)	3/17(木)	3/18(金)
全部休業校数	21(4)	17(3)	17(3)	11(1)	9(2)
全部休業割合(%)	61.8%	50.0%	50.0%	32.4%	26.5%

()内は休業校中の分校等の数

ウ 県立安房拓心高等学校からの報告

(通学生徒のおよそ84%が電車通学である。)

(ア) 震災以降の影響の様子

3月11日(金) 3月5日(土)卒業式の代休
14日(月) 計画停電により臨時休業
15日(火) 計画停電により臨時休業
16日(水) 計画停電により臨時休業
17日(木) 計画停電により臨時休業
18日(金) 計画停電により臨時休業
22日(月) 答案返却(1限15分で11限実施)
23日(火) 計画停電により臨時休業
24日(水) 終業式 終了後教科書購入
25日(木) 年度末休業 転入学試験実施

(イ) 震災から学んだこと

- ① 緊急対応及び連絡網の見直しと情報発信の仕方(電話や携帯電話がつながりにくい)
- ② 海岸に近いので津波による避難経路の確認(マニュアル見直しと作成)
- ③ 緊急時のハザードマップ(学校・最寄り駅・登下校途中)・一時避難所及び二次避難所の確認
- ④ 家族と安否情報の確認
- ⑤ 避難場所と避難所について(防災グッズの整備)

(ウ) 対応策について(関係機関との連携など)

- ① 7月19日(月)地震による津波を想定し、避難訓練と安全点検を実施
- ② 南房総市の市民生活部消防防災課による地域防災避難訓練の実施
8月28日(日)午前8時30分地震により津波発生を想定

本校4階を避難所として中学生が訓練を実施（中・高・地域連携）

地域住民は、高台の小学校に避難

- ③ 9月2日（金）防災講話（学校安全保健課・（財）市民防災研究所事務局長兼調査研究部長 細川顕司）演題「大地震、大津波が発生したときの避難方法やその後の生活について」
- ④ 行政機関からハザードマップの提供を受け、生徒一人一人が避難場所・避難所の確認
- ⑤ 避難所について、本校と地域の自治会でよく話し合い、その運営について、協議する場を設定

（2）計画停電による学校給食への影響について

ア 県立柏特別支援学校からの報告

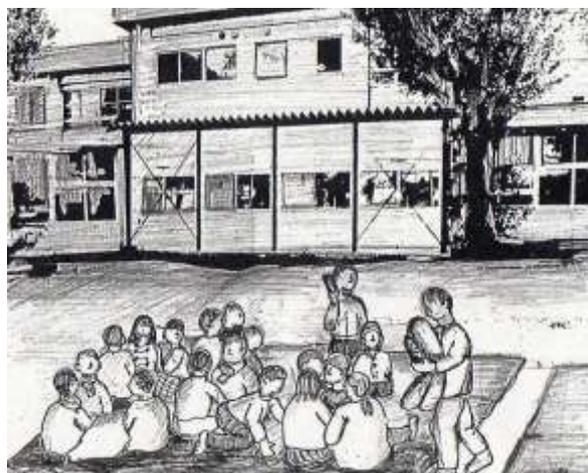
（7）震災当日

3月11日（金）、今まで経験したことのない強烈な長い揺れと繰り返される余震に「遂に来るべきものが来た」と学校にいる誰もが覚悟を決めた。

柏特別支援学校では、高等部のほとんどの生徒が課外活動に取り組んでいる際中であつた。寒風の中、グラウンドに避難し、生徒も職員も震えながら必死に携帯電話をかけ続けた。なかなか繋がらず保護者への引き渡しはとても時間がかつた。

分教室の生徒達は、何とか戻って来たスクールバスを向かわせ、本校へ集まることができた。職員が自力通学の生徒を、最後に自宅まで送り届けたのは深夜11時近くになっていた。それでも全員がその日のうちに帰宅できたことは何よりであつた。

普段、機能を有効利用している携帯電話も大規模災害時にいかに無力かを痛感したと同時に、より有為な連絡方法はないものかと考えさせられた一日であつた。



＜当日の避難の様子 画H.N＞

（イ）臨時休業と卒業式、そしてお弁当

週明けの3月14日から17日までは交通機関の混乱、余震への不安と計画停電が予想されることから休校と決めた。しかし、気がかりなのは17日に予定していた卒業式であつた。在校生の登校は難しい、来賓も呼べないという状況の中、保護者、職員だけでも心を込めて挙行しよう決めた。校長が式辞で大震災に触れ、これからもみんなで力を合わせて頑張っていこうと呼びかけた。卒業生

一人一人、参加した全員が決意を新たにしたい思い出に残る特別な卒業式となった。

翌3月18日からは通常の授業を開始した。給食は食材の調達が難しく、全員が弁当持参とした。分教室の生徒も流山高等学校が休業のため、本校に登校して学ぶことにした。東武野田線はほぼ全線で運休しており、普段利用している生徒は通学にとっても苦労した。また、分教室生徒の本校での学習場所は、皮肉なことに給食を実施していないために食堂を使用することができ、何とか授業を進めることができた。結局、給食は再開されることはなく、3月23日の修了式を迎えることになった。

(ウ) スクールメールの導入、連絡手段の確保

今回の震災から電話等の通信連絡手段は、電波や回線が混雑すれば連絡にもものすごい時間がかかること、また災害の規模によっては完全に途絶えてしまい、全く機能しない場合があることも実感としてよく分かった。だからこそ少しでも繋がりやすい手段をできるだけ多く準備・用意することが重要である。このような認識から「スクールメール」を導入した。また、今回の震災ではインターネットの遮断は起こらなかったため、ホームページの活用が有効と考えられる。今後はこれらを活用した連絡網を構築していきたいと考えている。

大規模災害時の対応は通信連絡手段だけではない。避難の仕方や避難場所、必要な物資などさらに見直しを図って行く必要がある。自然災害は必ずやって来る。普段の「準備」と「心構え」をもち続けることが大切だと考える。

イ 学校給食における影響の報告（県教育庁教育振興部学校安全保健課給食班）

(ア) はじめに

3月11日に発生した東日本大震災により発生した東京電力福島第一原子力発電所事故は、大きな電力不足を生じさせ、関東各都県では、大規模な計画停電が実施された。

この計画停電の実施は、本県の学校給食の運営に、どのような支障が生じ、どのような対応を求められることになったのか、資料をもとに整理してみた。

(イ) 給食調理場の被災状況と復旧

給食施設への被害は、市町村の単独調理場で13.24%、共同調理場36.47%であったが、業務が停止した施設は、それぞれ2.5%と22.35%であった。やや、共同調理場にダメージが見られたことがわかる。しかし、春季休業もあり、休業中にほぼ全て施設の復旧が確認された。

(ウ) 計画停電による影響

3月中の県下の学校給食の実施状況等をみると、給食を中止した学校の割合は市町村で62.20%、特別支援学校で67.03%、定時制高校で85.29%であり、市町村では、弁当での対応が4.86%、簡易食での対応が23.12%となっている。

4月からの給食の開始状況をみると、通常の給食開始は、特別支援学校、定時制高校、県立中学校でそれぞれ100%となっているが、市町村では、60.99%であり、

遅らせての開始が 25.02%，簡易給食での対応が 7.57%，簡易食との併用が 1.40%，当初弁当での対応は 5.02%となっている。開始の遅れの理由を見ると，単独調理場の 97.92%，共同調理場の 100%が計画停電の影響を挙げている。

計画停電は，3月28日以降実施されなかったが，4月からの給食実施に際しての課題も大きく，4月8日の収束宣言の後も，しばらく状況を見てから完全実施へ移行しようとする様子が，遅らせて開始すると回答した割合の 25.02%からもうかがえる。

(I) まとめ

計画停電は，4月8日の収束宣言以降実施されていないが，学校給食調理場は，食材の保冷や食器等の高温殺菌等の衛生管理，食器の洗浄や大量調理等，様々な面で電気を利用しているため，大きな影響を受けやすく，今後に起こり得る大災害等に備え，日頃より体制を整えておくことの必要性を強く感じた。

資料1 震災で被災した学校給食施設(施設での割合%)

施設数		被災施設数と割合		停止施設数と割合		
市町村	単独調理場	521	69	13.24%	13	2.50%
	共同調理場	85	31	36.47%	19	22.35%
特別支援学校		26	7	26.92%	7	26.92%
定時制高校		17	4	23.53%	4	23.53%
県立中学校		1	0	0.00%	0	0.00%

資料2 3月中の学校給食対応(対象学校数での割合%)

	市町村	特別支援学校	定時制高校	県立中学校
対象学校数	1215 校	26 校	17 校	1 校
給食実施	6.22%	22.53%	14.71%	
簡易食対応	23.12%			
弁当対応	4.86%	10.40%		
給食の中止	62.20%	67.03%	85.29%	100%
予定なし	3.79%			

資料3 4月の学校給食対応(対象学校数での割合%)

	市町村	特別支援学校	定時制高校	県立中学校
対象学校数	1215 校	26 校	17 校	1 校
通常給食実施	60.99%	100%	100%	100%
遅らせて開始	25.02%			
簡易食対応	7.57%			
当初弁当対応	5.02%			
簡易食併用	1.40%			

資料4 施設損壊以外の理由で復旧が遅れた割合と理由

	施設分類	対象数	遅れた施設数	割合	主な理由	該当数	割合
市 町 村	単独調理場	521	96	18.43%	計画停電	94	97.92%
	共同調理場	85	17	20.00%	計画停電	17	100.00%
	単独調理場	521			余震	18	18.75%
	共同調理場	85			余震	2	11.76%
	単独調理場	521			食材調達	27	28.13%
	共同調理場	85			食材調達	13	76.47%
	単独調理場	521			注文取直し	2	2.08%

4 福島第一原発事故の対応

放射線量の測定方法や除染の仕方など、国の基準や通知を速やかに市町村や学校に伝えるなど、学校・保護者及び教育機関等に対する放射線に関する情報提供をしている。

- (1) 県立学校のプール水の放射線量を測定し、ホームページで結果を公表している。
- (2) 県立学校等の校庭等の放射線量を測定し、ホームページで結果を公表している。
- (3) 食の安全に関する放射性物質計測情報をホームページで公表している。

5 補正予算の主な内容

(1) 【3月補正予算】の主な内容

- 県立学校の補修・修繕（財務施設課） 444,700千円
地震により被害を受けた県立高等学校等の修繕

(2) 【5月補正予算】の主な内容

- 県立高等学校災害復旧事業【新規】（財務施設課） 777,000千円
震災により被害を受けた県立高等学校12校の校舎及びグラウンドの復旧

- 社会教育施設等災害復旧事業
（生涯学習課，指導課，文化財課） 180,100千円
（既定予算と合わせ 205,658千円）
震災により被害を受けた博物館，図書館などの社会教育施設等の復旧

- 体育施設災害復旧事業（体育課） 61,000千円
（既定予算と合わせ 102,500千円）
震災により被害を受けた総合スポーツセンター及び国際総合水泳場の復旧

- 浦安南高校通学費助成【新規】（財務施設課） 3,000千円
被災により仮校舎に通学することになった県立浦安南高校の生徒に対し，通学費の増額分について助成

(3)【6月補正予算】の主な内容

- 総合スポーツセンター野球場災害復旧事業 (体育課) 6,400千円
(既定予算と合わせ 11,400千円)
余震により被害が拡大した総合スポーツセンター野球場の復旧

(4)【9月補正予算】の主な内容

- 被災者雇用緊急事業【新規】(教育総務課, 指導課) 42,670千円
震災により被災された方に, 当面の就業機会を提供し, 生活再建に向けての
第一歩となる支援を行うため, 緊急雇用創出事業等臨時特例基金を活用し,
県の非常勤職員として採用
- 被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金事業【新規】
(財務施設課, 学校安全保健課) 63,622千円
市町村が実施する就園, 就学支援事業への助成等
- 被災文化財再建支援事業 (文化財課) 1,790千円
震災により被害を受けた文化財について, 復旧に必要な経費を助成



V 被災者・被災地への支援

1 被災した児童生徒（県外を含む。）の教科書等の支援

被災した児童生徒（県外を含む。）の教科書等を確保し，迅速な受入対応に努めた。

2 被災した児童生徒への心のケア

(1) 支援内容

被災した児童生徒への心のケアのためのカウンセラー等を派遣した。

(2) スクールカウンセラーの被災地への緊急派遣の成果と課題

(教育庁教育振興部指導課)

ア 県内支援

(ア) 実績

派遣期間	派遣対象校	派遣総時間数
3月16日～3月25日	小学校・・・2校 中学校・・・1校	46時間
4月7日～5月31日	小学校・・・18校 中学校・・・5校 高等学校・・・7校	500時間
6月13日～10月31日	小学校・・・10校 中学校・・・5校 高等学校・・・4校	560時間

(イ) 成果

- a 関係教育事務所と関係市町教育委員会との連携が速やかに行われたことにより，震災直後から，可能な限りの早めの支援を行うことができた。
- b 定期的な調査により各学校の状況を把握した上で，各学校のニーズに応じた派遣を行うことができた。
- c 補正予算による支援が可能となったことにより，長期にわたる緊急派遣を行うことができた。

(ウ) 課題

- a 平成23年度の千葉県スクールカウンセラーの雇用が決定した直後に震災が発生したため，新たに緊急派遣できるスクールカウンセラーの人材に限りがあった。このような場合，臨時に派遣できるスクールカウンセラーの確保と派遣のためのスクールカウンセラーのスケジュール調整が課題となる。
- b 自然災害等による大規模な緊急派遣に対応するためにも，経験豊かな臨床心理士をスーパーバイザー又はコンサルタントとして県教育委員会に複数名配置することが喫緊の課題である。可能であれば，1～2名常勤の職員としての配置が望まれる。

イ 県外支援

(ア) 実績

派遣地域	派遣期間	派遣形態 (費用負担者)	派遣延べ 人数
宮城県気仙沼市	5月11日～6月2日	東京都と連携(千葉県)	7名
岩手県山田町	5月9日～6月17日	千葉県臨床心理士会と連携(岩手県)	12名
宮城県石巻市	6月20日～7月22日 9月19日～9月22日 10月30日～11月2日	千葉県臨床心理士会と連携(宮城県)	12名
福島県いわき市	10月5日～10月26日	千葉県臨床心理士会と連携(福島県)	6名

(イ) 成果

- a 大きく被災した3県への支援として派遣ができた。
- b 比較的早い時期に対応できた。
- c それぞれの県から要請のあった時期に合わせた派遣ができた。
- d 千葉県臨床心理士会と連携し、派遣者の選定、支援内容の引き継ぎ・まとめ等がスムーズに行うことができ、「チーム千葉」として機能できた。

(ウ) 課題

- a 当初、派遣の要請経路が一本化されず混乱した。
- b 早期に対応できたことは良かったが、現地のニーズの把握ができないまま支援に入った可能性がある。(派遣の順番としては、現地調査→調査を踏まえた支援、となると良かった。)
- c 短期間での支援要請への対応が必要であったため、経験豊かなカウンセラーを派遣することが求められ、特定のスクールカウンセラーに派遣が集中した。

ウ スクールカウンセラー支援経験者の感想

(ア) 旭市における支援(千葉県スクールカウンセラー:山崎さなえ)

東日本大震災で、旭市は津波による大きな被害を受けました。震災の翌日には、旭市教育委員会は、スクールカウンセラー(以下SC)の派遣を県教育委員会に要請しました。私は、3月17日から25日まで、津波による被害の大きかった小学校に派遣されました。震災からまだあまり日数が経っておらず、余震も続いている中での派遣でした。また、この小学校は、校舎の一部を避難所として使用しており、地域の方々の生活の場がそこにありました。多くの人々が絶えず出入りをしており、時には炊き出しの食べ物のにおいが漂ってくる様子は、「学校」という場とは違う雰囲気を感じました。

震災直後の学校でSCが行ったことは、まずは管理職からお話をうかがい、状況を把握することでした。次に先生方から、気になる子どものこととご自身の震災体験について、お一人20～30分で話してもらいました。これは、子ども達を支えるためには、子どもに接している先生方を支えることが必要ではないか、と考えての支援でした。お話をうかがったことで、先生方の被災状況がかなり違うことが分かり、強くショックを受けている先生には、SCが学校に出勤したときには必ず声を掛けるようにしました。また、気になる子どもの授業の様子や休み時間の様子を観察することもしました。自然に言葉を交わしてくれる子ども達が増えていきました。先生方や保護者からの希望で、個別の面接も行いました。震災後の子ども達の心理面の特徴を伝えるため、教職員研修も実施しました。SCが学校にいて、学校のニーズに添った支援ができたように感じています。

活動の最中、いろいろなことをしているようで、実は何もしていないのではないかと、という不安な気持ちも持っていました。このときに、ある研修会で講師から、「災害後のこころのケアでは、支援者が何かをする（doing）のではなく、そこに共にいること（being）が大切」と言っていたことが胸に響きました。SCが継続して、その学校にいて、それが何よりも大切なことではないか、と感じるようになりました。日常を少しずつ取り戻していく様子を身近に見聞きしたり感じながら、先生方や子ども達と一緒に過ごせたことが、何よりも良かったと思っています。

支援はまだまだ継続中です。これからも、たくさんのつながりを大切にしながら、支援を継続していきたいと思っています。

(イ) 香取市の小学校支援（千葉県スクールカウンセラー：崔 明美）

東日本大震災後、香取地区の小学校へ4月から5月にかけて計4回訪問した。スクールカウンセラー（以後SCとする）として通常勤務している中学校区内の小学校であり、震災への支援をし、子どもの様子を知ることができた。

SCとして気になる子どもの面接を中心に行った。朝の健康観察の際に、先生方に体の不調を訴える子どもを細やかにみていただいた。そしてSCとの面接が必要だと思われる子ども、面接を希望する子どもや保護者を積極的にまとめていただいたことで、外部のSCとしては支援しやすかった。

県外から転居してきた方からの相談では、転居してきたことにより安全や安心感が得られる反面、日々慣れ親しんだ街や自然から離れることのつらさ、いつ戻れるかという先の見えにくい状況への不安や、環境の変化による戸惑いを、受け止めるようにした。また、余震が頻発し、余震への恐怖や不安感から食欲減退やなかなか寝つきにくいなどを訴える子どもの保護者の相談では、不安に共感

しながら、そのような子どもへの関わりを助言した。このような子どもの反応は、災害後に自然に表れるものであるということもお伝えした。

資料として学校に届けた「災害後の心の反応や心身のセルフケアの方法」をもとに、低学年の児童をもつ保護者を対象とした家庭教育学級にて、先生が「震災後の心のメンタルケアについて」お話された。資料を活用していただけたようで少しはお役にたてたかなと感じている。ただ、SCとしては資料をお渡しするだけでなく、職員研修会などで丁寧に説明をしながら内容をお伝えする方が良かったのではないかと考える。

今後、支援の継続性という点で、学区内の小学校ということもあり連絡・連携の取りやすさを活かしていきたいと思う。

(ウ) 岩手県被災地（中学校）への支援（千葉県スクールカウンセラー：宮田はる子）

平成23年5月10日より6週間、岩手県教育委員会は、被害の大きい地域の学校に、全国各地から臨床心理士を「学校支援カウンセラー」として導入し、以下の活動をすすめた。

- ① 「こころのサポート授業」をTTで実施すること
- ② 児童生徒に対して、ストレスマネジメントの授業を実施すること
- ③ 児童生徒に対して、教育相談を実施すること
- ④ 教職員に対して、教育相談の留意点等を助言すること(コンサルテーション)
- ⑤ 保護者に対して、家庭でのこころのサポート等について講義をすること
- ⑥ その他、教員の教育相談活動に係る支援に関すること

千葉県からは、毎週、2名のスクールカウンセラーが6週間出向き、山田町内の小中学校で活動した。

○ 中学校での活動

支援に入った中学校は、7つの小学校の卒業生が通う大規模な中学校で、今回の震災では被害はなく、当日学校で過ごした生徒たちも皆無事でしたが、家族や親せきを失った生徒、家屋や制服・教科書などを流され、避難所暮らしを余儀なくされている生徒も少なくありません。そして、震災直後から管理職はじめ職員が一丸となって、この難局をのりきるために様々な体制を整えながら、4月20日の学校再開に臨み新学期をスタートさせていました。

中学校としては、そのような時期に、県外の支援者をその体制の中に組み込むこと、特に毎週カウンセラーが変わることに対して非常に戸惑われていた様子がうかがえました。アンケートやリラクゼーションの研修などの実施は望まず、「生徒をとにかく見ていて欲しい」との要望でした。派遣された6人は「特別に何か新しいことをするのではなく」学校の現状のなかでの支援に努めました。また、カウンセラーが週替りする事への戸惑いに対しては、6名が「千

葉県チーム」の一員として引き継ぎをし、継続した支援を心がけていることを伝えました。そして、学校内・授業観察をしながら、先生方の要望に応じて、生徒との面談、先生へのコンサルテーションを適宜行いました。

先生方は尋常でない被災体験を抱えながら、次々に届く支援物資の仕分け作業、外部からの慰問・訪問・取材、他校からの部活動の交流試合を断ることなくほとんど全て受けており、疲労はピークに達しているように感じました。しかし、子ども達が絆を感じることで、貯めていたエネルギーを発散させること、など子どもたちのことを考えた上での学校行事や部活動や大会参加など「ふつうの学校生活」に取り組みされており、その中で、子どもたちは安心と元気を取り戻し、先生方も「教職員」という役割を担い、子ども達をしっかりと守ることに力を注ぐことで元気を回復しているように感じました。

6週間の活動から次のことを考えさせられました。

- ①「外部の支援が入ること」を事前に学校に理解してもらうことは、緊急時のみならず中長期の支援にも必要なことであると感じます。今回は、外部支援を受け入れることに学校側に多大なエネルギーを費やしてしまうことになり、今後同様の事前対応時への課題であると考えます。
- ② 毎週行われた引き継ぎ会、臨床心理士会のバックアップ体制は活動中も非常に心強く助けられ、「チームで支援」することの大切さを改めて認識しました。一人で活動するには困難なことが多々あり、引き継ぎの中で、それぞれの感じた点や見立てを丁寧につないで行くことでチームの絆も強くし、活動への基盤として有効だったと感じます。
- ③ 他県の臨床心理士とともに、同じ目的や環境を共有して活動に臨み、その体験をシェアしました。今後多くの人達と同じ意識で支援ができるためにも、基本的な知識や方法論、注意点や見立て、捉え方、自身の過覚醒反応への対応など、地域が異なっても共有できるものを常日頃から増やしておく必要性を感じ、そうすることで、今後支援が必要な際にはよりスムーズで柔軟な対応が可能になると考えます。

(I) 教職員（気仙沼）のメンタルケアを終えて

（千葉県スクールカウンセラー・スーパーバイザー：井合 鈴子）

震災から2ヶ月ほどたった5月の半ば、教職員へのメンタルケアを目的に宮城県へ赴いた。被災を体験していない臨床心理士の支援を受け入れてくださるだろうか、話を聞かせていただくことで、心の傷を更に大きく深くしてしまうのではないだろうか、そんな思いを持ちながらの支援であった。また、東京都との合同の支援事業であり、いくつかの面で配慮が必要とされたことも、これまでの支援とは異なるものであった。

現地では、訪れた学校のほぼ全教職員との面談を行うことができたが、多くの方が被災をしていた。自身も被災した状況で、学校の中にある避難所で支援にあたられていた実情は深く心に残るものであった。いまだ体育館などが避難所となっている学校も多く、そうした状況であっても、子ども達が授業を受け、部活動を行っている姿に深い安堵感を覚えた。『通常の学校生活を送らせたい』という教職員の思いと、実現のための大変な努力がうかがわれた。被害が甚大であったにも関わらず早期に学校が再開されたことは、子ども達が安心して居られる場所を作り、心のケアに大きく役立っていることを実感させられた。

今回の教職員のメンタルケアは一回限りのものであり、しかも限られた時間しか取れないという条件の中で、より良い終結とするためにいかに面接の内容を組み立てるかが大きな課題であった。話を引き出し過ぎれば治まりがつかず、面接の後で心のトラブルを引き起こす危険性が考えられ、だが話したい思いも尊重しなければならないという難しい面接であった。終わってみて、「外部の臨床心理士による1回だけの面接」ということがかえって話しやすかったという面もあったように思う。大規模な災害の時にはこうした面接の形をとらざるをえないことも想定され、そのような場合の面接のありかたを研修しておくことの必要性も感じさせられた。

(オ) 宮城県石巻市立H小学校への支援

(千葉県スクールカウンセラー：岡本かおり)

石巻市立H小学校は津波被害を免れましたが、川が氾濫して学校周辺は浸水し、体育館は震災直後から避難所となっていました。保護者が行方不明あるいは亡くなった子ども、家族や家が罹災している教職員、被害の大きかった地域からの転入生がいました。先生方は3月11日から4月20日の始業式まで、献身的に避難所運営を行い、地域と子どものために休みなく走り続けていました。始業式後は、子ども達が通常の学校生活を送れるように並々ならぬご努力を重ねていらしたことでしょう。学校には子どもたちの元気な声が広がり、その明るさが大人達を勇気づけているように感じました。

ある午後、低学年の子から話を聞いてほしいと呼ばれ、「津波でお父さんがいなくなって淋しい。淋しい時はどうしたら良いですか。」と問われました。私は、声の調子をその子に合わせ、お父さんがいなくなってしまったのだから淋しくて当たり前なこと、そういう時はこうして誰かに話して、気持ちを抑えなくて良いことをゆっくりと話しました。そして、残された家族の思いや日常生活の話もすることができました。7月に入って、子ども達は自分の身に起きていることを語り始めていました。「スクールカウンセラー（以下SC）には何を話しても良いんだよ」と、先生方が繰り返し伝えてくれたことも大きかったと思います。人はどのような思いも受け止められ、分かってもらえる経験を通して、「それでも生きていこう」と身の内に強さを育むのではないのでしょうか。悲しく澄

んだその瞳を見て、私はそう思いました。

今回の支援は、千葉のSC仲間、教育庁の先生方、臨床心理士会、勤務校の協力が揃って実現した緊急支援です。私たちは千葉県で培った緊急支援のノウハウを活かし、現地の要望に沿った学校支援を行うため、日曜日毎にミーティングを持ちました。被災地支援に必要な知識と技術を共有し、日々変化していく学校のニーズを皆で頭に描きながら5週間の支援を行いました。改めて一人ではないこと、助け合い、生かされていることを実感しました。現地では震災後半年経って、ようやく語り出す子どももいるはずですが、先生や保護者のお疲れも溜まっているのではと、気になります。季節も冬へと移り3月がやってきます。この大変な局面を「悲しいけれど、一人じゃない」、そう思っただけのような途切れない長期的な心のケア体制を整えることが火急の課題と考えます。

(カ) 震災支援を振り返って（雑感）

〔千葉県スクールカウンセラー・スーパーバイザー：寶川 由美子〕

次々に寄せられるSCの原稿を読みますと、一文一文に、現地の子どもらや先生方への様々な想いが伝わり、私自身、支援の振り返りができ、今後の支援のありかたを考える機会になりました。

私は、震災直後から、県教育庁の先生方とともに県内被災地支援に携わっているSCの後方支援をし、県外被災地支援では現地に赴き携わりました。これらの支援を通じて改めて、大災害後の緊急支援の難しさと、支援活動におけるチームの大切さを感じました。

支援に携わるわれわれ一人一人の力は、本当に微力です。どの様に相手の方に思いを馳せていても、こちらの真意が届かないときもあります。相手の方が、容易に想像できないような経験をされた直後であれば、なおさらだと思います。相手の方は戸惑い、いやな思いをされることもあるかもしれません。相手の方にとって、少しでもお役にたつためにも思っている、お役にたてることは、本当に僅かなのではないのでしょうか。

このたびのように、死ぬかもしれない恐怖を感じる体験をし、大切な人やもの、ふるさとを失くしてしまう体験をした後は、多くの方が茫然自失になり、現実感の無い時間を過ごしたのではないのでしょうか。その恐怖や不安は、数か月の経過とともに、怒りや攻撃性を高め、無力感を強めていくでしょう。そして、抑うつ的になり、なかには絶望さえ感じる方もいるかもしれません。われわれが支援に入る時期により、被災した方のこころの表れは違い、当然、われわれの関わり方も違ってきます。緊急支援に正解はないのですが、その時々に応じた、相手の状況に応じた関わり方がとても大切だと感じました。

被災直後には、緊張や興奮を伴い、恐怖や不安を感じた体験をとめどなく

話されるかもしれませんが。自身の中だけで抱えておけないほどの体験や想いに溢れているのだと思います。そのような時、話を聴き過ぎれば、かえって、こころのバランスを崩しかねません。話したい想いを尊重しながら、深く広げすぎないように関わっていかねばなりません。われわれも話を聴くことで、二次受傷するのですが、チームのスクールカウンセラー仲間にフォローされ、支援を続けることができるのです。

数カ月が過ぎた頃には、被災した方の疲れはピークで、怒りや攻撃性を抱くのは当たり前なのですが、本人がそのことに気づいていることは少ないのです。ですから、この時期に支援に入れば、そのような怒りや攻撃性を受け止めることとなります。支援者はそのことをたとえ知っていても、やはり怒りをぶつけられると、驚き、萎縮し、自責感にさいなまれます。まるで、怒りを誘発したのは、自分なのだと思ってしまう。このような時、チームの仲間にスーパービジョンを受け、フォローしてもらうことにより、相手の怒りの背景をみきわめ、こちらの姿勢を修正し、どの様なことがあっても、変わらない寄り添い方をし続けることができるのです。またこの時期には、怒りだけでなく、哀しみや淋しさなどの言い知れない想いを表されます。

われわれの計り知れないそれらの想いに、想いを馳せながら傍にすることが大切だと思います。

半年過ぎた頃には、日常生活の不自由さが続くことによるストレスで無力感を強め、季節の変わり目と重なり抑うつ的になりやすいでしょう。こころの健康度を丁寧に見極める時期なのだと思います。

3 県外の被災児童生徒の就学支援

(1) 県内の公立学校（千葉市を含む）における平成23年6月30日現在の県外被災児童生徒の受入れ状況は下記のとおり765名にも及んでいる。

公立小学校	442名	
中学校	184名	
高等学校	104名	
特別支援学校	35名	計765名

(2) 被災県への教職員等の派遣は下記のとおり41名となっている。

・行政職・教員等	12名	
・スクールカウンセラー	29名	計41名

(3) 被災県への支援経験者からの報告（県教育庁企画管理部福利課 岩瀬雄三）

私は、第5班被災地派遣として5月30日（月）～6月6日（月）の1週間、岩手県陸前高田市で被災地支援業務を行ってきました。

陸前高田市の震災の被害は凄まじく、津波で海沿いの市街地は一面瓦礫が広がり、川沿いも内陸約2～3km先まで瓦礫が広がっていました。駅や鉄道、居住地など見る影もなく街の様子は想像を絶するものでした。

陸前高田市の被害の様子について、詳しくお伝えしたいところではありますが、ここでは、被災地派遣業務の内容や派遣中に見聞きして今後の災害対応の参考となればと思われ

ることを述べたいと思います。私が所属した第5班被災地派遣は10名編成で5人ずつ2班に分かれて、義援金業務と支援物資の仕分け業務を行いました。私は前半の3日間は義援金業務、後半の4日間は支援物資の仕分け業務を行いました。



陸前高田市街地

ア 義援金業務について

(ア) 業務の概要

義援金業務は、震災で死亡された遺族の方に支払われる義援金、弔慰金及び住宅の被害に対する支援金などの申請書類を受け付けし、申請者から被害状況を聞き取りながらコンピュータに入力することが主な業務です。

業務場所は、津波の被害で市役所が使用できないため、プレハブの仮設庁舎でした。

東京都と名古屋市の被災地派遣職員がすでに義援金業務に携わっており、千葉県職員も加わって一緒に仕事を行いました。



陸前高田市役所仮設庁舎

(イ) 職員間の連携

派遣初日は、陸前高田市の職員から業務の説明がありましたが、東京都、名古屋市、千葉県の職員がそれぞれ個々に業務を進めている状態でした。このため、コンピュータの入力待ちなど時間的なロスが生じて申請者を待たしてしまうようなことがありました。

2日目以降は、朝一番に陸前高田市、東京都、名古屋市、千葉県の代表がその日の業務分担等の打合せを行ったところ、業務分担が明確になり、特定の

業務に専念ができるようになり、書類の流れがスムーズになりました。また、申請者を待たせる時間も少なくなりました。

朝の打合せは千葉県の発案で行ったものですが、異なる所属の人と仕事を行う場合は、役割分担の明確化、業務手順の確認などを行うことが重要であることを改めて認識しました。

(ウ) 被災された方への対応

義援金業務は、被災された方、家族をなくされた方に対して対面で被災状況を聞きながら申請手続きを行っていくものでした。申請に来る方に、震災にあった時の辛い状況を思い出していただかなければなりませんでした。自分以外の家族をすべて亡くされてしまった方などもおり、どのようにお話を伺ってよいか悩んでしまうこともありました。また被災状況を聞いた結果、書類の不備や必要な条件を満たすことができず、義援金を支給できない場合などもありました。

被災された方は、想像以上に心身ともに辛い状況です。事務的に手続きを進めるのではなく、被災された方の心情を十分に考慮し、言葉遣いや接遇などに配慮して業務を進める必要があることを痛感しました。

イ 支援物資の仕分け業務

(ア) 業務の概要

派遣の後半は、陸前高田市内の小中学校に保管されている全国から送られてきた衣類などの支援物資の仕分け業務と仮設住宅への物資の搬出入の業務を行いました。

ここでの業務は、岩手県職員10数名、岩手県の臨時職員6、7名の方々と協力して仕事を行うものでした。

物資の仕分けは、種類ごとや新品と中古品などに分類をし、必要に応じて保管場所を移動（違う学校の体育館に移動）させるものでした。移動のたびに箱から品物を出し入れして検品、数量確認を行うため、箱に貼られた検品表は何度も書き直されていました。

仮設住宅への物資の搬出入は、物資の仕分けの合間に行われました。1回の作業は半日かかり、派遣中に2回仮設住宅への搬出入の作業がありましたが、まさに体力勝負の仕事でした。



全国から集まった支援物資

(イ) 支援物資の配給の難しさ

支援物資を被災された方に分配し配給することは、物資の維持管理のほか、被災者の方が必要とする物資をより効果的にどのように分配するかを十分に

考慮する必要があり、具体的には、

- ・ 支援物資の量の多さと種類が多種多様にわたり、それを分類し記録をしていかなければならないこと
- ・ 支援物資の種類を分類するごとに保管場所を移動させる必要があること
- ・ 支援物資を分配し配給するにあたって、配給場所、日時、方法について公平性がたもたれ、不正行為がないようにすること
- ・ 職員が不足する中で、物資を配給するための職員の確保をすること
- ・ 運搬車両を確保すること

など、様々な問題を解決していかなければならない状況でした。支援物資を被災者に効果的に分配配給することは、大変な作業であることに気づきました。

ウ 被災地の職員

陸前高田市、岩手県の職員の方々には、震災で亡くなられた方や、家族や親戚が亡くなり、住宅が被害にあわれた方など、被災された方がたくさんいるとのことでした。職場でも同僚が亡くなり、庁舎がなくなるなど、仕事をする事自体が困難な状況が今でも続いていると思います。

被災地の職員は、庁舎はない、職員は足りない、物品がない、前例がない、情報がないなど大変な困難な中で仕事を行っていました。私が派遣された時期は、震災後約2か月半の頃でしたが、大きな混乱もなく行政機関として業務を進めていることに驚嘆するとともに、同じ公務員として頭の下がる思いです。

陸前高田市の義援金担当の職員の方は、震災から土・日曜日も出勤が続き、私が派遣された週末に初めて休みを取れるという話を聞きました。

岩手県では、本庁各課や各出先機関の新採用職員から管理職が1週間交替で岩手県内の被災地に何度も派遣されたそうです。震災直後は、一つの所属から半数の職員が派遣されこともあったそうです。

千葉県も、いつまた大きな災害にあうかもしれません。今回の大震災を教訓に災害に備え、事前に組織的な対応や人的な確保、物資の確保、情報収集などをしておく必要があります。

【 絆 】

被災地派遣で、次のような言葉を何回となく聞きました。

「千葉から来てくれたのですか。遠くから来ていただきありがとうございます。」

陸前高田市、岩手県の方々に千葉県の被災地派遣職員を受け入れていただいたことに感謝するとともに、今後も少しでも復興のお手伝いできればという気持ちでいっぱいです。



VI 教育委員会としての当面の取組の主な対応状況

平成23年5月24日現在
千葉県教育委員会

1 被害の状況

(1) 施設被害

県立学校の75%、市町村立学校の47%で被害を受けており、被害施設数は県立中学・高校130校中103校、県立特別支援学校34校中20校、市町村立学校1,242校中587校、県民向け教育機関21施設中17施設となっている。

(県立学校の主な被害状況)

校舎・体育館被害107校 給排水設備被害56校
液状化被害17校 グラウンド被害19校

(2) 臨時休校・休館

3月14日(月)には県立学校141校、市町村立小中学校(千葉市立除く)145校が臨時休校したほか、その後も多くの学校や県民向け教育機関が臨時休校・休館せざるを得なかった。

(3) 授業への影響

① 県立浦安南高校

地盤沈下など大きな被害があり、安全な教育活動を続けるのが困難なため、4月から、旧県立船橋旭高校に一時移転して授業を実施している。

② 香取市立新島中学校

校舎が使用できないため近隣の香取市立新島小学校の校舎を使用している。

2 取組における基本的考え方

(1) 復旧・復興に向けた施策を提示

東日本大震災による災害復旧・復興に向け、全庁で定めた「千葉県震災復旧及び復興に係る指針(骨子)」を踏まえ、復旧から復興に向けての取組を、教育委員会として円滑に実施していくため、基本的考え方を提示する。

(2) 基本的考え方

① 地域のマンパワーの結集と共助による事業推進

- ・市町村、県、国だけでなく、多様な主体が連携して事業を推進する。
- ・他県への支援事業を推進する。

② 地域の核としての、安全・安心な学校づくり

- ・地域住民の避難場所ともなる、災害に強い学校づくりを推進する。

③ 教育全般にわたり復興・防災の視点から施策を点検

- ・今回の震災を契機として、従来の教育委員会の施策を見直す。

(3) 事業について、年度内に実施する事業を、次の視点から整理し、提示する。

① 時間軸による整理

緊急性が高く、既に実施している事業、速やかな実施を予定している事業、細目の検討後に実施していく事業の3区分とした。

②支援対象による整理

県民への支援または県外被災者への支援の2区分とした。

3 取組の推進

- (1) 県内市町村教育委員会等と連携
- (2) 1都3県教育委員会と連携（東京・神奈川・埼玉・千葉）
- (3) 1都9県教育委員会と連携（全国教育委員会連合会関東ブロック）
- (4) 県外被災県教育委員会と連携
- (5) 国に対しても支援措置を随時要望

* * *

平成23年10月1日現在
千葉県教育委員会

1 「地域のマンパワーの結集と共助による事業推進」

- (1) 被災後の児童生徒等への心のケア
 - ・ スクールカウンセラーの派遣を3月16日より派遣し、9月末までに31校（うち高校7校）へ32人、延べ942時間派遣し、10月も、県内の小中高等学校19校（うち高校4校）に派遣している。
 - ・ 東京都や県臨床心理士会と連携して、宮城県、岩手県及び福島県へ32人派遣し、10月も福島県へ2人派遣している。
- (2) 教育施設における節電対策
 - ・ 「千葉県における夏期節電対策」に基づき、節電対策を実施した。
7・8月分の節電対策の実績では、昨年度の使用最大電力量の15%以上の節電を目標とする県立学校を含む156施設で電力抑制率は27%となった。
- (3) 放射線に関する情報提供
 - ・ 6月に県立学校16校のプール水の放射線量に関わる水質検査をし、放射性物質を「検出せず」という結果を公表した。
 - ・ 7月より県立学校等の校庭等の放射線量の測定を実施し、実施した県立学校30校、青少年教育施設2施設については、文部科学省が示している校舎・校庭等の利用判断における暫定的な目安（1時間当たり3.8マイクロシーベルト）、更には放射線量低減策を実施する場合の指標（1時間当たり1マイクロシーベルト）を下回っているという測定結果を公表した。
 - ・ 10月より、東葛飾地域の全県立学校を含む51校を対象として、放射線量の高い学校を特定することにより、今後の対応について具体的な検討を進めていくため、校庭の空間放射線量の測定を実施している。結果については、報道

発表及び教育委員会ホームページに掲載している。

- ・ 本年度から新学習指導要領の先行実施により、中学校3年生で放射線の性質や利用について学習することとなり、その準備として年間指導計画の見直しや実験器具の用意等、学校や教職員への周知を図ってきた。10月14日に文部科学省から発表された、放射線に関する副読本の活用方法を、指導主事学校訪問や各種研修会等で適切に指導していく予定である。

(4) 被災した生徒の入学料免除支援

- ・ 10月1日現在で、県外被災者と県内被災者、合わせて69校で、142名、791,650円の入学料を免除している。

(5) 県外被災者の受入れ

- ・ 社会教育施設への受入れでは、10月1日現在、鴨川青年の家で371名を受け入れている。
- ・ 被災地域の生徒等の受入れについては、就学機会の確保等の観点から、可能な限り弾力的に取り扱い、速やかな受入れに努めてもらっている。9月1日現在、県立高等学校65校で100名、県内の特別支援学校5校で33名、県立以外の公立小・中・高等学校で590名、合計723名が在籍している。このうち約86%が福島県からの受入れとなっている。

(6) 被災県への教員等の派遣

- ・ 被災地における義援金の申請・受付業務に、教諭6名（高校教諭4名、特別支援学校教諭2名）、実習助手1名を含む12名を派遣している。

2 「地域の核としての、安全・安心な学校づくり」

(1) 障害のある児童生徒の心の教育に関する取組

- ・ 震災後、情緒不安定になっていた特別支援学校の児童生徒6人について、学級担任や養護教諭が中心になってケアに努め、心の安定を図ってきた。

(2) 震災被害に遭った県立学校施設の早期復旧

- ・ 復旧できるものは応急復旧を含め、早期改修に努めてきている。
- ・ エキスパンションジョイントのカバーの損傷など、軽微な被害の学校については、おおむね改修工事を終了した。
- ・ 液状化により、地盤沈下や埋設管の破断など、大きな被害のあった学校については、現在、復旧工事を進めていて、年度内には完了予定である。
- ・ 浦安南高校は9月1日から本来の校舎での教育活動を再開した。また、引き続き、建物周辺の整備やグラウンドの復旧工事を行い、年内中には完了予定である。

3 「教育全般にわたり復興・防災の視点から施策を点検」

(1) 「災害時広報マニュアル」の見直し

- ・ 災害発生時に、安全に関する情報や教育委員会の講じた対策等を適時かつ

適切に広報するために、「災害時広報マニュアル」を作成した。学校等の被害状況や運営状況を一元的に管理するとともに、ホームページや報道機関を通して公表するまでの道筋を明確にし、情報の錯綜による混乱を防止し、県民の安全・安心を確保するとともに、早期の学校等の施設再開及び教育活動の平常化に資する。

- ・ 各学校、各課へ配付するとともに、庁内ホームページへ掲載した。また、広報主任会議や県立学校長会議にて周知徹底を図った。

(2) 防災教育・安全教育のより一層の充実

- ・ 地震直後、県内の小・中・高・特別支援学校 37 校（うち高校 11 校，特支 3 校）を抽出し、震災時における対応状況調査を実施した。その結果を踏まえ、各種会議で、学校安全計画等の見直しを周知するとともに、防災事業推進のための実践的な研修や地域と連携した防災事業を実施してきている。
- ・ 7 月に実施した第 1 回防災教育調査については、10 月 20 日付けで結果を報告し、今後の取組の重点を示した。
- ・ 教育委員会では、防災教育の見直し、記録の保存など各種の指摘があった。なお、記録の保存に関しては、校長協会からの資料提供もあった。
- ・ 今後は、見直しを実施した学校安全計画及び危険等発生時対処要領の再度の点検を進めるとともに、想定外の災害に対し、自らの命を守り抜くための「主体的に行動する態度」の育成を目指した防災教育に取り組んでいく。

(3) 市町村との連携を密にした防災体制の在り方の見直し

- ・ 山武市立睦岡小学校，南房総市立和田中学校，県立姉崎高校及び県立東金特別支援学校の 4 校をモデル校に指定し，合同防災訓練や防災授業を公開し，地域とともに効果の検証・課題の把握を行い，より実効性のある防災教育を推進している。



Ⅶ 防災教育調査のまとめ

「平成23年度 第1回防災教育調査」（6月に実施）の結果から抜粋

※ 調査対象 公立小・中・高・特支（千葉市を除く）

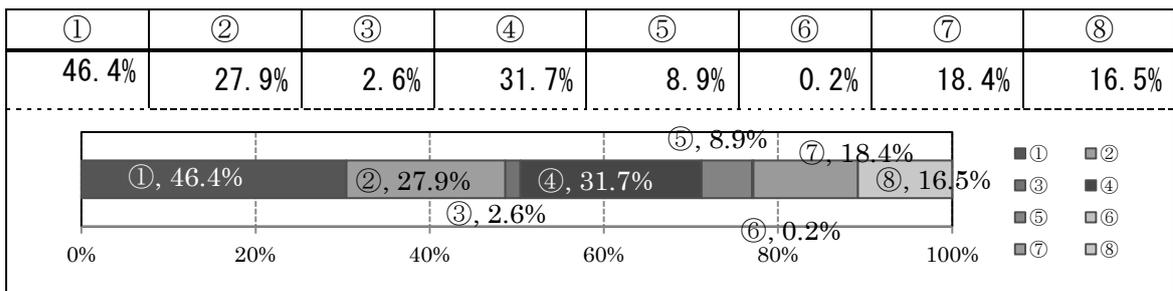
1 情報伝達が困難になった場合について

今回の大震災では、学校・保護者・市町村部局との連絡がなかなか取れない状況が発生した。また、停電のため情報収集が困難な状況が発生した。

(1) 震災時における保護者との連絡状況

ア どのような方法で連絡したか。

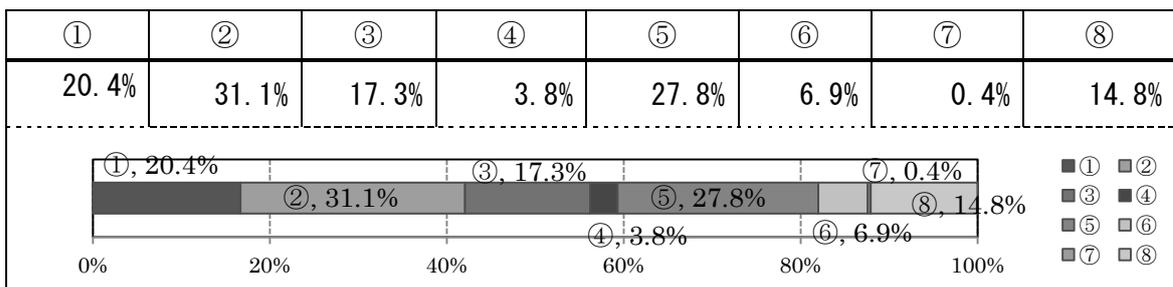
- ①電話連絡網（固定電話・携帯電話）で行った
 ②一斉送信メールで行った ③防災無線で放送してもらった
 ④保護者に協力してもらった ⑤地域の方に協力してもらった
 ⑥災害伝言ダイヤル171を活用した ⑦連絡する必要がなかった⑧その他



46.4%の学校で電話連絡網（固定電話・携帯電話）を用いた。次いで、保護者の協力が31.7%、一斉送信メールが27.9%、地域の方の協力が8.9%となっている。

イ 可能だった連絡方法

- ①どの方法も全く連絡がとれなかった
 ②電話連絡網での通信が可能だった
 ③一斉送信メールでの通信が可能だった ④防災無線で連絡がとれた
 ⑤保護者に協力してもらった ⑥地域の方に協力してもらった
 ⑦災害伝言ダイヤル171を活用した ⑧その他

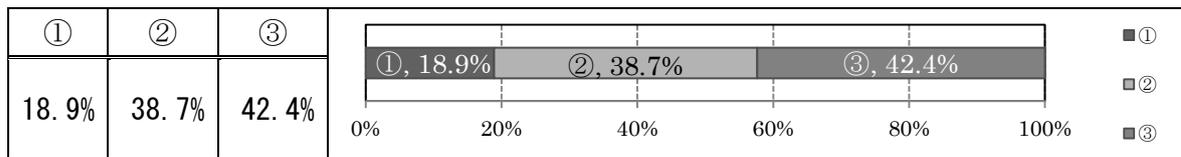


固定電話及び携帯電話による連絡が可能だった学校が31.1%である。

27.8%の学校で保護者の協力、6.9%の学校で地域の協力と回答しており、機器による連絡だけでなく、普段の保護者や地域と連携することで対応した様子が見える。全く連絡がとれなかった学校は、20.4%であったが、多くの学校が、何らかの方法で連絡を取るよう対応をしていたようである。

ウ 保護者への連絡手段は見直したか。

- ①特に問題がなかったのこれまでと同様
- ②確実に連絡がとれるよう見直しをした
- ③確実に連絡がとれるよう検討中

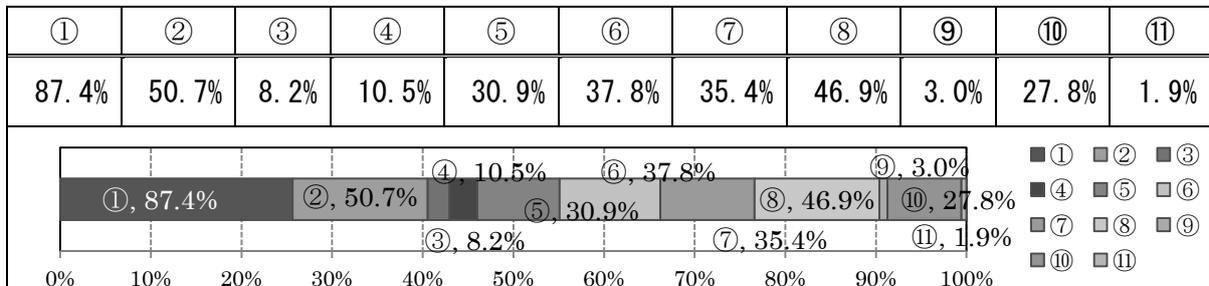


全ての学校で見直しを進めており、すでに確実に連絡がとれるよう見直しをした学校が38.7%、検討中が42.4%である。

(2) 震災時における情報収集状況

ア 震災に関する情報をどこから得ていたか。

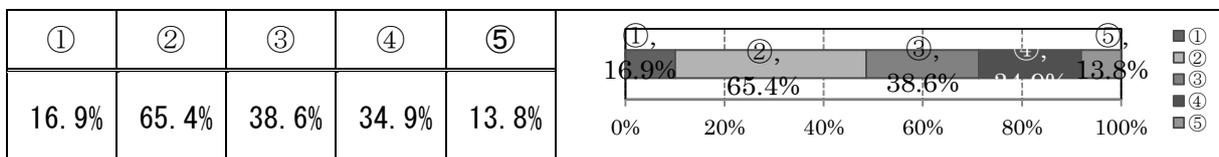
- ①テレビ ②ラジオ ③自治体HP ④県・市町村教育委員会HP
- ⑤新聞 ⑥携帯電話 ⑦防災無線 ⑧インターネットニュース
- ⑨各種たより・チラシ ⑩市町村教育委員会 ⑪その他



87.4%の学校がテレビから情報を得ていたと回答している。次いで、ラジオ、インターネット、新聞、携帯電話の順となっている。

イ 停電時に情報を得るための機器はあるか。

- ①手回し充電ラジオ ②防災無線受信機
- ③ワンセグ放送が受信できる機器 ④携帯型でインターネット接続ができる機器 (携帯電話, PC, タブレット型PC等) ⑤その他



【1の対応策】

- 災害用伝言ダイヤル171を取り入れるなど、停電・通信回線の混雑を想定し、複数の通信手段による連絡体制を確立する。

【具体的な取組】

(1) 保護者との連絡

- ・ これまでの緊急連絡方法の点検・見直し。(固定電話, メール)
- ・ 災害用伝言ダイヤル, NetCommons 等ホームページを活用した連絡体制
- ・ 地域防災無線による連絡方法の確認

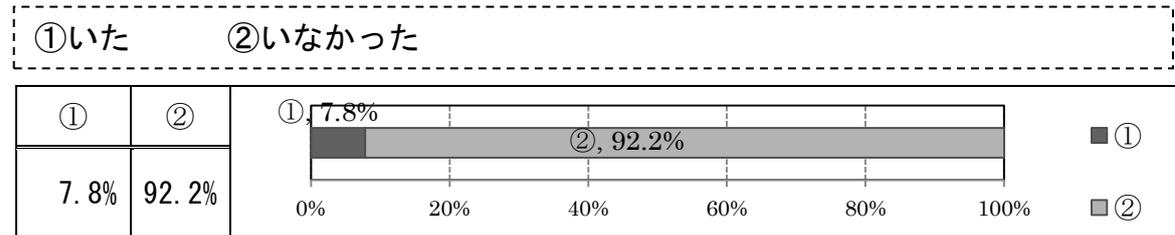
(2) 情報収集

- ・ テレビ, ラジオ以外に, インターネット, ワンセグ等の複数の情報収集の手段の確立。

※ (1), (2) いずれの場合も電源が確保できない場合を想定しておくこと。

2 児童・生徒が帰宅困難となった場合について

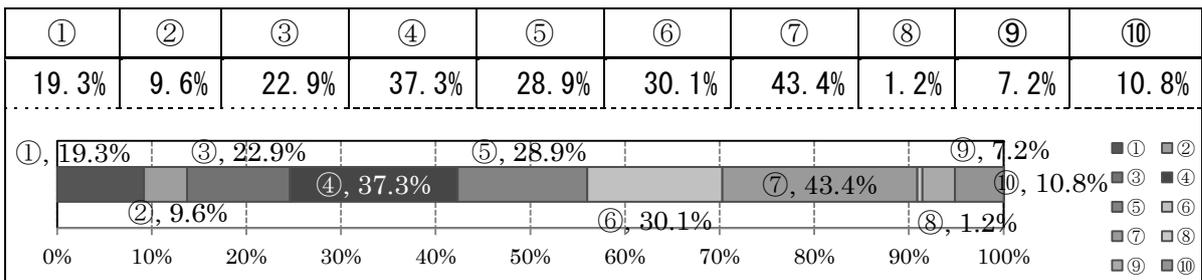
(1) 自校の児童・生徒で学校に宿泊した者はいたか。



全体では、7.8%の学校で宿泊したと回答している。

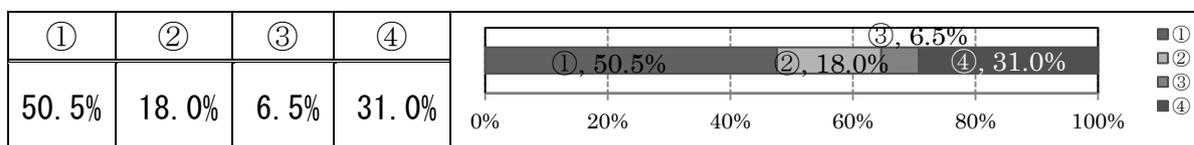
(2) 困ったことは何か。

- ①宿泊場所の確保が困難だった ②停電のため電気器具が使えなかった
 ③ライフライン(水道, ガス)が止まった ④食料や飲料水が不足した
 ⑤毛布等が不足した ⑥暖房器具が不足した
 ⑦必要な情報が得られなかった ⑧疾病及び精神的に不安定になった児童生徒への対応が困難だった ⑨職員の人数が不足した ⑩その他



(3) 帰宅困難児童生徒が出た場合の課題について、どのような対策をとったか。

- ①災害時の児童生徒の預かり方を保護者と確認した
 ②飲料水や食料，寝具，暖房器具等の備蓄した（検討を始めた）
 ③その他 ④特に対策はとっていない



①保護者との確認50.5%，②備蓄確認18%，③その他6.5%という割合で対策をとっている。

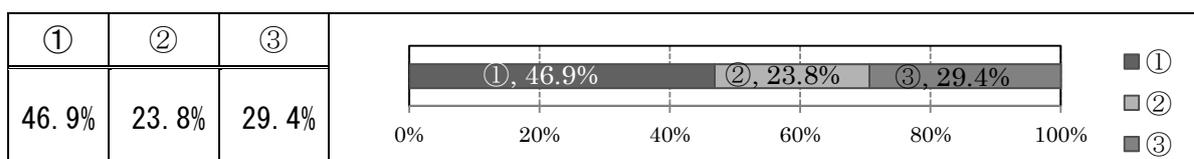
【2の対応策】

- 児童生徒用備蓄の検討を進める。
- 学校の対応について保護者と確認する。
- 職員の配備態勢を決定する。
- 帰宅できず学校で過ごす，または避難所で過ごす場合を想定した指導の実施。

3 大津波警報が出た場合の避難所等の再確認

(1) 津波警報及び大津波警報（内房・九十九里・外房）が出された地域の学校において二次避難は警報に応じた避難の対応ができたか。

- ①できた ②だいたいできた ③できなかった



警報が出された地域と回答した303校中，70.7%の学校ができたまたはだいたいできたと回答している。また，そこでの校種比較は，いずれの学校もほぼ同様の数値である。

(2) 津波被害を想定し避難する場所及び避難行動の見直しをしたか。

津波を想定し，全体の22.5%の学校が場所の見直しを実施し，23.9%の学校が行動の見直しを実施した。

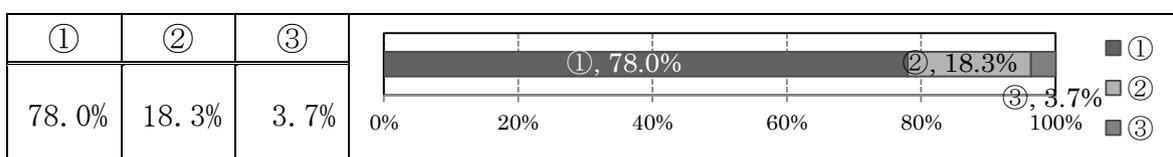
【3の対応策】

- 津波が学校に到達すること、揺れ・液状化等による建物の倒壊を想定した2次避難場所への移動経路の点検の実施。
- 学校外にいた場合であっても、津波の可能性があり、主体的に行動するための指導を実施。

4 液状化被害が出た場合の対応

(1) 液状化被害が発生した地域の学校において、二次避難（避難場所への安全な移動）は被害状況に応じた避難の対応ができたか。

①できた ②だいたいできた ③できなかった



液状化被害があった地域と回答した109校中、96.7%の学校が「できた」または「だいたいできた」と回答している。津波被害と比較し、「できた」と回答した学校の割合が高い。

(2) 液状化被害を想定し場所及び避難行動の見直しをしたか。

液状化被害を想定し、全体の10.5%の学校が場所の見直しを実施し、10.6%の学校が行動の見直しを実施した。

【4の対応策】

- 立地上の歴史や建物構造の把握をすること。
- 津波と同様に学校外にいた場合であっても、液状化の可能性があり、主体的に行動するための体験・訓練を実施。

5 今後の各学校における取組の重点

①揺れ発生時の安全確保に向けた取組

防災管理等

- ・ 定期的な安全点検をとおり、書棚等の転倒や物品の落下防止対策を講じる。

防災教育

- ・ 児童生徒が自ら「倒れてこない・落ちてこない」場所を考えて行動できるよう指導する。
- ・ 緊急地震速報を活用した避難訓練及びワンポイント避難訓練、登下校時の発災を想定した避難訓練等の実施。

②二次避難（揺れが収まってからの避難）時の安全確保に向けた取組

防災管理等

- ・津波が予想される地域においては、二次避難場所への移動経路及び移動時間の点検を実施する。
- ・液状化が予想される地域においては、校内の移動経路の点検を実施する。
- ・校舎の避難経路の表示を徹底する。

防災教育

- ・児童・生徒の発達段階に応じ、津波・液状化・建物の倒壊の危険に備え、主体的に自助の行動をとることができる指導を実施する。

③保護者との連絡体制確立に向けた取組

防災管理等

- ・災害用伝言ダイヤル171を取り入れるなど、停電・通信回線の混雑を想定し、複数の通信手段による連絡体制を確立し、情報伝達訓練を実施する。
- ・スクールバス通学がある学校は、バスとの連絡手段を確立するとともに、災害時の運行方法を決定し、保護者に伝える。

④児童生徒の保護者への安全な引き渡しに向けた取組

防災管理等

- ・災害時の下校については、児童生徒等の安全を最優先させた上で判断することとし、事前に以下の内容を含め保護者と方法等を確認する。

◆「震度5強以上」の地震では、小学生や障害等により特別に配慮を要する児童・生徒については、原則として保護者へ直接引き渡す。^{※1}

◆津波または大津波警報が出ていて、帰宅経路等の安全が確保できない場合は、原則として学校に留め置く。

※1：震度5強未満であっても、交通機関の遮断等により保護者が帰宅できず留守家庭となる場合には、児童・生徒の状況によって、その対応について事前に確認する。

防災教育

- ・保護者への引き渡し訓練等体験をとおした防災訓練の実施。

⑤児童生徒が帰宅困難となった場合に向けた取組

防災管理等

- ・帰宅困難となる児童生徒を想定した備蓄について、学校の実情に応じて対応を検討する。(市町村防災倉庫の備蓄品の活用など)
- ・交通手段が遮断した場合には、安易に遠距離や夜間の徒歩での下校をさせず、保護者と連絡を取って対応する。
- ・職員の配備体制を決定し掲示する。

防災教育

- ・帰宅できず学校で過ごす、または避難所で過ごす場合を想定した体験的な学習及び訓練の実施。

⑥避難所に対応した取組・地域と連携した取組

防災管理等

- ・千葉県防災教育資料「備えあれば憂いなし～いつ起こるかわからない地震に備えて～」P26を参照し、避難所運営マニュアルを作成し、職員の役割分担を明確にして掲示する。
- ・避難所指定でない学校であっても、避難民が急きょ避難してくることを想定し、対応について地域の自治会・市町村防災担当部局等と事前に確認するなど連携を図る。

防災教育

- ・地域との合同防災訓練等を実施し、地域における避難場所及び避難所及び防災組織について指導する。



Ⅷ 大震災に係る調査まとめ（高等学校長協会）

東日本大震災に係る各県立高等学校の対応調査用紙

千葉県高等学校長協会
平成23年7月実施

質問1 学校名等を記載

回答数：県立125校，市立7校

質問2 3月11日当日学校はどのような日程でしたか。また，震災時何人の生徒が学校にいましたか。（※全日制と定時制は，分けて回答）

・大半の学校は，考査中もしくは考査後の日程だと思いますが，

① どのくらいの生徒が残留していたか。

※ほとんどの学校が，「考査期間中」であり，放課済みであった。

	0人	～10人	～50人	～100人	～150人	～200人	200人超
県立	20	31	49	16	6	1	2
市立			2	1		2	2
小計	20	31	51	17	6	3	4
県定通	16		1				
市定	1						
合計	37	31	52	17	6	3	4

② 最大何人くらいの生徒がいたか。

⇒ 幕張総合 897名

③ 学校に泊った生徒はいたか。

⇒ 県立16校，市立4校 職員の車で送った（多数）

④ 家庭への連絡方法はどうかであったか。

⇒ 生徒の携帯等

⑤ その他 「入学許可候補者説明会」のため，中学生と保護者がいた学校もあった。

質問3 震災時、校長はどこにいてどういう対応（初動30分位まで）を行いましたか。

- ・ほぼ残留生徒の確認と被害個所の調査だと思われませんが、
 - ① 校長不在の所はどのくらいあったか。
⇒ 不在62名。（内訳：出張54名。年休等6名。その他2名）
 - ② 修学旅行等、特別な行事等の学校は。
⇒ 旅行見送り1名

質問4 その後、当日学校はどのような状態となりましたか。またどういう対応を行いましたか。

- ・様々な状態だと思われませんが、
 - ① 避難所として対応した学校はどのくらいあったか。
⇒ 県8校，市1校（銚子）
 - ② そのうち、何日間か避難所として対応した学校があったか。
⇒ なし
 - ③ そのうち、帰宅困難者への対応をした学校はどのくらいあったか。
⇒ 3校

質問5 当日どのような問題（課題）がありましたか。

- ・電話が繋がらない、電車が不通であった等々課題は多いと思われませんが、
 - ① 目立った課題があったらお願いします。
⇒ ・備蓄品，照明，暖房等がなかった。
 - ・断水のため，トイレ水道が使えない。
 - ・避難所としての機能が不十分なため，また市担当者と連絡とれず，避難者がパニックになった。
 - ・通信手段が途絶え，家庭と連絡がつかなかった。
 - ・交通渋滞により，生徒の送迎に苦労した。
 - ・交通機関のマヒ（バスは動いていた。）
 - ・県教委の指示が不明確だった。
 - ・マニュアルが機能しなかった。

質問6 学校や生徒の被害の程度はどのようでしたか。（複数選択可，番号と被害状況を記入）

- ① 教育活動に支障が出るほどの被害があった学校は。
⇒ 液状化 浦安南他県12校，市1校（市立稲毛）
- ② 生徒に死傷者が出た学校はどのくらいあった。
⇒ なし。
※ 津波で自宅が流された生徒6名（旭農）

質問7 震災後から現在まで、何か震災に関わることで新しく取り組んだことはありますか。

① 「防災マニュアルの見直し」は大半の学校がしたと思われていますがどのくらいであったか。

⇒ 県42校，市1校

② 具体例：

⇒ ・市立松戸高校合宿所が避難所となり，福島県の被災者を5月まで受け入れた。

- ・避難経路の確認
- ・171（災害用伝言ダイヤル）の周知
- ・ホームページに緊急連絡コーナーを設置
- ・食糧の備蓄
- ・メール配信システムの導入
- ・節電
- ・定時制授業（勤務）について計画
- ・避難所への慰問（食糧，吹奏楽演奏）
- ・募金活動

質問8 その他，震災時の学校の取組に対し何か提言（アドバイス）がありますか。

① 特に顕著なものを上げてください。

⇒ ・備蓄品（食糧，毛布）の準備

- ・市町村等自治体との連携，協議
- ・生徒の安全確保
- ・帰宅困難者の受入れ体制は，県で対応する
- ・マニュアルの整備
- ・ラジオ，ライト，ハンドマイク，発電機，石油ストーブの備え付け。
- ・連絡手段の構築
- ・防災教育の推進
- ・県は，命令系統の整理を行って欲しい。



IX おわりに

東日本大震災から8か月が経過し、東北地方の港では、市場の活気も戻ってきていると報じられるようになりましたが、まだまだ、多くの爪痕を残しております。福島原発事故による放射能汚染の問題は、まだ終息の目途も立っていません。また、県内の学校においても復興にはまだまだ多くの課題を残しています。

この大震災後、全国各地で防災対策の見直しが叫ばれ、地域の状況に応じて、震災の教訓を次に活かそうとする取り組みが図られているところです。

千葉県教育委員会では、3月11日の東日本大震災が起こった時、どのような問題が発生し、それに対して学校はどう動き、どう克服したか、今後どう対応すべきか等、誰もが経験できない貴重な体験を、早い時期にまとめておくべきではないかと考え、学校や市町村教育委員会等から報告していただきました。

この大震災を振り返ってみると、学校現場の教職員は、今まで体験していない規模の震度や大規模な被害（津波、液状化、コンビナート火災、放射能汚染等）を目の当たりにし、震災直後の混乱の中で、子どもたちの安全確保、避難してくる人々への対応など、懸命に対応してくれました。

この報告をまとめるにあたっては、学校の初期対応とその課題、避難所の運営、震災から学んだこと、今後の対応等について、報告いただくとともに、県教委が把握した被害の状況や各学校の防災教育調査などの資料を基にまとめました。

今後、報告のあった内容から課題を整理して、これからの施策に活かすとともに、各学校、県や市町村の備えや対応がより充実するよう取り組んでまいります。

この記録から、東日本大震災に際しての学校等の取組の一端を感じ取っていただくとともに、今後の防災教育推進の一助としていただければ幸いです。

千葉県教育委員会

□ 執筆等協力者

※ 敬称略，掲載順

所 属	役 職	氏 名
県教育庁教育振興部特別支援教育課 (前 旭市立飯岡小学校)	指導主事 (教頭)	遠藤 和宏
旭市立飯岡中学校	校長	梶山 定一
県立長生特別支援学校	校長	永吉 諒
県立浦安南高等学校	教頭	高橋 清英
香取市立新島中学校	校長	増田 進一
千葉市立高洲第三小学校	校長	二夕見 茂
浦安市教育委員会		
市原市立若葉小学校	校長	鎌滝 庄司
市原市立国分寺台西中学校	教頭	伊藤 正佳
県立千葉工業高等学校	教頭	菊池 貞介
白子町立白潟小学校	校長	中村 祥一
一宮町立一宮小学校	校長	久我 仁
大網白里町立白里小学校	校長	土井 龍之
県立銚子商業高等学校	校長	青柳 隆
県立東金特別支援学校	教頭	遠山 一郎
県立東葛飾高等学校	校長	芝田 周一
県立千葉高等学校	教頭	平井 敏一
市川市教育委員会		
県立幕張総合高等学校	校長	佐久間 嘉宏
県立安房拓心高等学校	校長	伊藤 昭
県立柏特別支援学校	教頭	砂川 博延
県教育庁教育振興部学校安全保健課	主任指導主事	佐藤 眞弘
県教育庁教育振興部指導課	指導主事 指導主事 S C S V ^{※1} S C ^{※2}	小田 将史 森 裕嗣 寶川由美子，井合鈴子 山崎さなえ，崔明美， 宮田はる子，岡本かおり
県教育庁企画管理部福利課	副主幹	岩瀬 雄三
県教育庁教育振興部学校安全保健課	指導主事	長谷川 信
千葉県高等学校長協会 管理運営部会		

※1：スクールカウンセラー・スーパーバイザー

※2：スクールカウンセラー